

## 令和7年第489回須崎市議会6月定例会会議録

\*掲載内容は次のとおりです。

- [表紙](#)
- [会期日程](#)（6月定例会）
- [目次](#)
- [本文](#)

（定例会）

<a href="#">6月11日</a>	開会日（市長提出議案上程、提案趣旨説明、議案説明）
<a href="#">6月17日</a>	一般質問
<a href="#">6月18日</a>	一般質問、議案の審議及び付託、陳情の付託
<a href="#">6月25日</a>	閉会日（委員長報告、議員提出議案上程、表決）

- [一般質問・関連質問目次](#)

\*各議員の一般質問、関連質問の概要を掲載しています。

- [議決一覧表](#)（6月定例会）

\*市長提出議案、議員提出議案、請願・陳情の審査結果等を掲載しています。

## 第 4 8 9 回

# 須崎市議会 6 月定例会会議録

令和 7 年 6 月 1 1 日開会

令和 7 年 6 月 2 5 日閉会

須崎市議会

## 第489回須崎市議会6月定例会

### 会 期 日 程

自 令和7年6月11日（水）  
 会 期 》15日間  
 至 令和7年6月25日（水）

### 会 議 の 概 要

日次	月日	曜日	摘 要
1	6/11	水	（開 会） 1. 会期の決定 2. 会議録署名議員の指名 （諸般の報告） 3. 市議案上程 （提案趣旨説明、議案説明） 4. 市議案第67号
2	6/12	木	休 会
3	6/13	金	
4	6/14	土	
5	6/15	日	
6	6/16	月	
7	6/17	火	
8	6/18	水	一般質問、議案の審議及び付託、陳情の付託
9	6/19	木	休 会
10	6/20	金	休 会（総務文教委員会） ※ケーブルTV収録予定
11	6/21	土	休 会
12	6/22	日	
13	6/23	月	休 会（産業厚生委員会）
14	6/24	火	休 会
15	6/25	水	委員長報告、表決（閉 会）

第489回須崎市議会6月定例会会議録目次

第 1日 令和7年6月11日(水曜日)	
開 会	2
会期の決定	2
会議録署名議員の指名	2
(諸般の報告) 1. 事務局長	3
市議案第55号～第66号	4
(提案趣旨説明) 1. 市長	5
(議案説明) 1. 税務課長	8
2. 市民課長	10
3. 子ども・子育て支援課長	10
4. 総務課長	11
5. 住宅・建築課長	13
6. 総務課長	13
7. 上下水道課	14
8. 建設課長	15
9. 学校教育課長	15
10. 副市長	15
市議案第67号	16
(議案説明) 1. 文化・スポーツ観光課長	16
(採 決)	17
第 2日 令和7年6月12日(木曜日) 休会	
第 3日 令和7年6月13日(金曜日) 休会	
第 4日 令和7年6月14日(土曜日) 休会	
第 5日 令和7年6月15日(日曜日) 休会	
第 6日 令和7年6月16日(月曜日) 休会	
第 7日 令和7年6月17日(火曜日)	
開 議	20
一般質問	
1. 西村泰一議員	20
(市長、教育長、農林水産課長、総務課長、元気創造課長、人権交流センター所長、環境未来課長、港湾政策推進監)	
2. 大崎宏明議員	33
(市長、教育長、教育次長、農林水産課長)	
3. 佐々木學議員	43
(市長、学校教育課長、農林水産課長、上下水道課長、環境未来課長、総務課長、防災課長)	
4. 山本啓介議員	56
(市長、文化スポーツ・観光課長、学校教育課長、環境未来課長)	
5. 森田收三議員	70
(市長、プロジェクト推進室長、生涯学習課長、企画情報課長、学校教育課長)	
第 8日 令和7年6月18日(水曜日)	
開 議	82
一般質問	
6. 杉山愛子議員	82
(健康推進課長、企画情報課長、長寿介護課長、市長、市民課長、教育長、学校教育課長)	
7. 松田健議員	97
(市長、教育長、環境未来課長、農林水産課長、企画情報課長)	

8. 宮田志野議員	1 1 0
(市長、農林水産課長、建設課長、学校教育課長、教育長、長寿介護課長、 文化スポーツ・観光課長、環境未来課長)	
議案審議	
市議案第55号	1 2 4
委員会付託	1 2 4
市議案第56号	1 2 5
委員会付託	1 2 5
市議案第57号	1 2 5
委員会付託	1 2 5
市議案第58号	1 2 5
委員会付託	1 2 5
市議案第59号	1 2 5
委員会付託	1 2 6
市議案第60号	1 2 6
委員会付託	1 2 6
市議案第61号	1 2 6
委員会付託	1 2 6
市議案第62号	1 2 6
委員会付託	1 2 6
市議案第63号	1 2 7
委員会付託	1 2 7
市議案第64号	1 2 7
委員会付託	1 2 7
市議案第65号	1 2 7
(採決)	1 2 7
市議案第66号	1 2 8
(採決)	1 2 8
請願・陳情の付託	1 2 8
陳情文書表	1 2 9
第9日 <u>令和7年6月19日</u> (木曜日) 休会	
第10日 <u>令和7年6月20日</u> (金曜日) 休会	《総務文教委員会》
第11日 <u>令和7年6月21日</u> (土曜日) 休会	
第12日 <u>令和7年6月22日</u> (日曜日) 休会	
第13日 <u>令和7年6月23日</u> (月曜日) 休会	《産業厚生委員会》
第14日 <u>令和7年6月24日</u> (火曜日) 休会	
第15日 <u>令和7年6月25日</u> (水曜日)	
開議	1 3 2
市議案第55号～第64号、陳情第17号～第20号	1 3 3
(委員長報告) 1. 高橋立一総務文教委員会委員長	1 3 4
2. 森光一晴産業厚生委員会委員長	1 3 7
(討論) 1. 宮田志野議員	1 3 8
2. 杉山愛子議員	1 3 9
市議案第56号	1 4 0
(採決)	1 4 0
市議案第59号	1 4 0
(採決)	1 4 0
市議案第55号、第57号、第58号、第60号～第64号	1 4 1
(採決)	1 4 1

陳情第17号	141
（採決）	141
陳情第18号	141
（採決）	141
陳情第19号	141
（採決）	141
陳情第20号	142
（採決）	142
議会議案第16号	142
（議案説明）1. 森光一晴議員	142
（採決）	143
閉会中の事務調査	143
字句等の整理	144
閉会挨拶（市長）	144
（副議長）	145
閉会	145
一般質問・関連質問目次（参考資料）	147
議決一覧表（参考資料）	154

第489回須崎市議会6月定例会会議録

---

須崎市告示第35号

令和7年6月11日に、須崎市議会定例会を須崎市議会議事堂に招集する。

令和7年6月4日

須崎市長 楠瀬 耕作<sup>印</sup>

---

議事日程

令和7年6月11日（水曜日）午前10時開会

第1. 会期の決定

第2. 会議録署名議員の指名

（諸般の報告）

第3. 市議案第55号～第66号

第4. 市議案第67号

---

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4まで

---

出席議員

1 番 西村 泰一君	2 番 大崎 宏明君
3 番 宮田 志野君	4 番 杉山 愛子君
5 番 吉野 寛招君	6 番 松田 健君
7 番 佐々木 學君	8 番 山本 啓介君
9 番 森田 收三君	10 番 海地 雅弘君
11 番 森光 一晴君	12 番 高橋 立一君
13 番 高橋 祐平君	14 番 土居 信一君

---

説明のため出席した者

市 長 楠瀬 耕作君	副 市 長 梅原健一郎君
会計管理者兼会計課長 濱崎 守央君	総 務 課 長 松浦 すが君
企画情報課長 堅田 典寿君	プロジェクト推進室長 岡田 進一君
元気創造課長 小川 智義君	文化スポーツ・観光課長 廣見 太志君

防 災 課 長 楠瀬 晃君  
建 設 課 長 中川 雄大君  
住 宅・建 築 課 長 山岡 伸也君  
長 寿 介 護 課 長 大崎 弘美君  
市 民 課 長 高橋 正恭君  
人権交流センター所長 松浦 永治君  
教 育 長 竹内 新君  
学 校 教 育 課 長 森光 和明君

子ども・子育て支援課長兼  
青少年育成センター所長 市川ゆかり君

税 務 課 長 青木 裕子君  
農 林 水 産 課 長 嶋崎 貴寿君  
環 境 未 来 課 長 宮本 良二君  
健 康 推 進 課 長 國廣 哲也君  
福 祉 事 務 所 長 森光 澄夫君  
上 下 水 道 課 長 大野 明君  
教 育 次 長 西村 浩司君  
生 涯 学 習 課 長 福本 博一君

港 湾 政 策 推 進 監 壹反田正好君

---

#### 事務局職員出席者

局 長 久万 敏幸君 会計年度任用職員 福本 恵美君

---

午前10時 開会

○議長（土居信一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに第489回須崎市議会6月定例会が招集されました。

今議会に提出されました市長提出議案は、令和7年度一般会計補正予算、令和7年度下水道事業会計補正予算、条例改正案など13件であります。後刻、提案趣旨及び議案説明がありますが、十分に審議を尽くされまして適切な御決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

ただいまから第489回須崎市議会6月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会期の決定

○議長（土居信一君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から6月25日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 御異議なしと認めます。よって、会期は15日間と決定いたしました。

---

#### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（土居信一君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番佐々木學さん、8番山本啓介さん、

9 番森田收三さん、以上の3人の方を指名いたします。

△諸般の報告

○議長（土居信一君） この際、諸般の報告を行います。事務局長より報告いたします。

〔事務局長 久万敏幸君登壇〕

○事務局長（久万敏幸君） おはようございます。事務局より御報告申し上げます。

市長より、今期定例会に付議するため、市議案第55号から第66号までの議案の提出があり、その写しを過日配付いたしております。また、本日、市長提出議案（その2）として、市議案第67号の提出があり、その写しを議席に配付いたしております。

次に、今期定例会の説明員として、議長より、市長と教育長及びその委任を受けた者に対しましては、今議会中、出席を要請いたしております。

次に、監査委員より、令和7年3月及び4月分の例月現金出納検査結果の報告がございました。各会計の計数は正確であり、現金の出納及び保管の状況は適正と認めた旨の報告がございました。

次に、地方自治法施行令第146条第2項の規定による令和6年度須崎市繰越明許費繰越計算書及び地方公営企業法第26条第3項の規定による令和6年度須崎市水道事業会計予算繰越計算書並びに令和6年度須崎市下水道事業会計予算繰越計算書の報告がありましたので、その写しを議席に配付いたしております。

また、教育長から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和6年度須崎市教育委員会事務局の自己点検・評価シートの提出がありましたので、その写しを過日配付いたしております。

また、地方自治法第243条の3第2項の規定による須崎市土地開発公社令和6年度事業及び決算報告書並びに監査報告書、令和7年度予算、事業計画及び資金計画を、あわせまして、第2期須崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和6年度実績につきましても議席に配付いたしております。

また、地方自治法第100条第13項及び須崎市議会会議規則第166条第1項に基づく閉会中の議員の派遣報告並びに3月定例会以降の議会日誌につきまして、議席に配付いたしております。

続きまして、3月定例会以降の市議会議長会関係の会議の御報告でございますが、第146回高知縣市議会議長会定期総会及び第87回四国市議会議長会定期総会、全国市議会議長会第101回定期総会の報告書を議席に配付いたしております。

なお、全国市議会議長会第101回定期総会では、表彰規定に基づき、同会の会長より表彰が行われ、正副議長4年以上の一般表彰を土居信一議長、西村泰一議員が受賞されるとともに、議員表彰10年以上で松田健議員が受賞をされております。感謝状の贈呈においては、令和6年度全国市議会議長会、産業経済委員会副委員長で、土居信一議長と西村泰一議員のお二人に感謝状が贈呈されました。ここに謹んで御報告申し上げます。

また、議案書等の詳細な会議資料等につきましては、第1委員会室において閲覧に供しておりますので御参照願います。

事務局からは以上です。本日はよろしく申し上げます。

---

須総発第279号

令和7年6月4日

須崎市議会議長 土居 信一 様

須崎市長 楠瀬 耕作 印

議案の送付について

令和7年6月11日招集の須崎市議会定例会に提出する下記議案を送付しますので、付議してください。

記

- 市議案第55号 専決処分の承認について
- 市議案第56号 専決処分の承認について
- 市議案第57号 須崎市子どもの居場所づくり事業利用者負担金徴収条例の制定について
- 市議案第58号 専決処分の承認について
- 市議案第59号 専決処分の承認について
- 市議案第60号 専決処分の承認について
- 市議案第61号 令和7年度須崎市一般会計補正予算（第2号）について
- 市議案第62号 令和7年度須崎市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 市議案第63号 工事請負契約の締結について
- 市議案第64号 工事請負契約の変更について
- 市議案第65号 固定資産評価員の選任について
- 市議案第66号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

---

須総発第283号

令和7年6月11日

須崎市議会議長 土居 信一 様

須崎市長 楠瀬 耕作 印

議案の送付について

令和7年6月11日招集の須崎市議会定例会に提出する下記議案を送付しますので、付議してください。

記

- 市議案第67号 工事請負契約の締結について

---

日程第3 市議案第55号から第66号

○議長（土居信一君） 日程第3、市議案第55号から第66号の12議案を一括議題といたします。

### △提案趣旨説明

○議長（土居信一君） 提案趣旨の説明を求めます。市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） おはようございます。

本日、6月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただき、開会できましたことを厚く御礼を申し上げます。

初めに、去る6月1日に実施いたしました市内一斉清掃につきましては、議員の皆様、市内各事業者の皆様並びに多くの市民の皆様に御協力いただき、無事終了することができました。休日の貴重な時間にもかかわらず御参加いただき、心から御礼を申し上げます。今後とも環境美化の取り組みに対しまして、御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、本定例会には、条例改正議案をはじめ13議案を提出いたしておりますが、その趣旨説明に先立ちまして、若干の御報告を申し上げます。

初めに、令和6年度の決算見込みについてであります。

まず、一般会計につきましては、歳入総額210億8,797万円、歳出総額203億2,139万円、差引き7億6,658万円の黒字となる見込みであり、この額から令和7年度へ繰り越すべき財源9,407万円を控除した実質収支につきましても6億7,251万円の黒字決算となる見込みとなっております。

次に、特別会計につきましては、国民健康保険特別会計で1億1,825万円、後期高齢者医療特別会計で1,985万円、介護保険特別会計で2,056万円、それぞれ黒字決算の見込みとなっております。

一方で、住宅新築資金等貸付事業特別会計におきましては、貸付金元利収入の確保に努めたものの、債務者を取り巻く厳しい経済状況等により、1億4,388万円の歳入不足となっております。不足する歳入を補てんするため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、繰上充用を行うことで収支均衡を図ることとなっております。そのほかの特別会計につきましては、一般会計からの繰入により収支均衡となっております。

今後におきましても、交付税をはじめとする国の地方財政対策の動向を注視しながら、安定的な財政運営の確立に向け取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市政懇談会についてであります。

本年度も住民自治の確立と市民協働によるまちづくりを推進するため、市民の皆様と直接、意見交換する場として、市内8か所において市政懇談会を開催することといたしました。懇談会におきましては、現在の本市の主要事業の進捗状況や重要施策などについて御説明いたしますとともに、それぞれの地域が抱えている課題、あるいは市政に対する皆様の御意見や御提言をお聞きし、今後のまちづくりに反映させてまいりたいと考えております。

なお、開催時期につきましては、8月から9月頃で日程調整をさせていただきたいと考えており、詳細が決まり次第、広報等により御案内いたします。お誘い合わせの上、ぜひ御参加くださいますようお願い申し上げます。

次に、昨年度の2学期より開始いたしました新しいすさきの教育、Make “IT” Fun

の取り組みについてであります。

保育園及び小学校においては、園児、児童の数値では測ることのできない心の力である非認知能力を伸ばすことを目的として、Atelier for KIDSの手法を取り入れております。これは、子どもたちが作品制作や鑑賞会において、ありのままの自分を肯定する経験を積み重ね、主体的な学びや自ら考え意思決定する力を身につけることにつながるものであります。

中学校においては、ELSAというAIアプリを活用した新たな英語教育強化事業に取り組んでおります。AIによる発音の分析・矯正機能を備えたアプリで行う英会話を通じ、生徒一人ひとりが自分のペースで学習を進めることで、より効率的に英語力を伸ばすことができると期待されるものであります。

さらに、生徒の国際感覚の育成を目的として、7月に10名の中学生がオーストラリアを訪問する海外フィールドワーク事業の実施を予定しております。8泊11日という日程において、同年代の学生との交流やホームステイを通して、異なる文化や価値観に触れることにより、視野を広げ、課題に対し多角的に考え解決する力を養う機会となると考えております。

また、8月25日に須崎市立市民文化会館にて、すさき Education Dayを開催いたします。基調講演や各学校の教職員によるMake “IT” Funの取り組みに係る成果報告などを予定しておりますので、教育関係者の皆様をはじめ、保護者の皆様並びに地域の皆様の御来場をお待ちしております。

次に、須崎港港湾整備促進協議会、これは仮称でございますが、の発足についてであります。これまで須崎港津波防波堤の早期完成に向け、市内6漁協で組織する須崎港津波防波堤建設促進協議会とともに、国への要望を行ってきたところではありますが、完成に一定の目途がついてまいりました。次の段階といたしまして、港湾整備の促進を目的に、漁協、企業及び地域が一体となった新たな協議会の発足について検討してありましたところ、関係者の皆様の御協力により協議が調いましたことから、本日、6月11日に協議会の設立総会を開催する運びとなりました。

今後におきましては、須崎港における防災対策及び老朽化対策を着実に進めることや、海域環境の改善及び漁業振興につながる藻場造成、クルーズ船誘致などの取り組みの実現に向け、新たな協議会とともに、国、県及び関係機関への要望を行ってまいります。

5月末時点における新たな協議会の会員数は、正会員、賛同会員を合わせ22団体であり、今後も須崎港の発展に賛同していただける企業、団体に呼びかけを行う予定といたしておりますので、議員の皆様並びに市民の皆様にもお力添えをいただきますよう、お願い申し上げます。

次に、人口減少対策についてであります。

このたび、本市における人口減少対策として、新たに新築住宅を取得された方を対象に奨励金を交付する須崎市定住促進新築住宅取得奨励金制度を創設し、5月より募集を開始いたしました。この制度につきましては、県の人口減少対策総合交付金を活用したものであり、子育て世帯については300万円、それ以外の一般世帯については100万円の奨励金を交付するものであります。

具体的な交付要件といたしましては、自ら居住のため、市内に新たに建築または購入された一戸建て住宅であること、登記簿上の建築年月日が本年4月1日以降であり、また、申請時点にお

いて1年以内の住宅であること、10年以上継続して対象住宅に居住する意思があることなどとなっております。

これまでの本市における人口減少対策といたしましては、子育て施策の充実や関係人口の増加及び移住促進に向けた取り組みなどを実施してまいりました。本奨励金につきましては、県内各市町村にあります同様の制度と比較しても交付金額が大きいことや、子育て世帯だけでなく、一般世帯も対象になることなど、充実した支援内容となっており、本市での定住及び転入者の増加についても期待をしております。

詳細につきましては、5月号の広報やホームページに掲載いたしておりますので、ぜひこの機会に奨励金を御活用いただき、本市での定住に向けた新築住宅の取得を御検討いただきますようお願い申し上げます。

次に、重点支援地方交付金を活用した事業についてであります。

このたび、国の重点支援地方交付金を活用いたしまして、食料品価格やエネルギー価格の高騰によって影響を受けた市民の皆様並びに事業者の皆様への支援を目的とし、次の4つの事業を実施することといたしました。

まず1つ目は、小学校給食費補助金交付事業であり、保護者負担の軽減のため、市内の小学校に在籍する児童の給食費について、令和7年4月分から令和8年2月分までを全額補助するものであります。給食費の補助に係る申請については、保護者の皆様から学校長へ委任していただくことで、学校長が代理で行うものとなっております。なお、委任に係る手続き及び既に引き落とされた給食費の精算につきましては、改めて学校より保護者の皆様にお知らせすることといたしております。

2つ目は、燃油等高騰対策事業であり、農業者が受ける融資に係る利子分について補助を行うものであります。農業者は、園芸用ハウスに使用する燃油の価格高騰時の備えとして積立てを行っておりますが、平時の経営への負担を抑えるため、多くの農業者が積立金の資金として、土佐くろしお農業協同組合より融資を受けております。本事業は、その融資に係る利子分を補助することにより、農業者の返済時に係る負担を軽減するものであります。なお、農業者への周知につきましては、土佐くろしお農業協同組合により行うことといたしております。

3つ目は、水道料金減免事業であり、市内の上水道契約者に対し、令和7年9月請求分から11月請求分の水道基本料金を減免するものであります。対象者といたしましては、上水道契約のある世帯及び行政機関等を除く事業者であり、減免に際しましては、申請は不要となっております。

4つ目は、上水道未給水世帯支援給付金事業であり、水道基本料金の3か月分と同程度の4,125円を支援給付金として支給するものであります。対象者といたしましては、令和7年6月1日時点において須崎市の住民基本台帳に記載されている住所地で上水道の給水を受けていない世帯とし、先ほど3つ目として申し上げました水道料金減免事業の対象外となる世帯となります。対象と見込まれる世帯や地区全体への周知につきましては、チラシを配布し、また、公民館への申請書類の配置を予定しております。申請は、令和7年7月より、環境未来課におきまして、来庁または郵送にて受付を開始するよう、現在準備を進めております。

水道料金減免事業及び上水道未給水世帯支援給付金事業につきましては、広報やホームページへの掲載などで随時お知らせいたします。

次に、須崎斎場の運営に係る新たな一部事務組合立ち上げの進捗状況につきまして御報告申し上げます。

須崎斎場の運営への加入につきまして、土佐市より高幡広域市町村圏事務組合へ、本年2月25日付で申し入れがあり、現在は、須崎斎場の実質的な負担及び運営を行っている本市、津野町、申し入れのあった土佐市の3市町において、3月より調整会を立ち上げ、必要となる規約、運営方針、条例や事務の整理などについて定期的に協議を行っているところであります。

今後のスケジュールにつきましては、本年9月定例会において設立に係る議案を上程し、議決をいただいた上で、11月に一部事務組合の立ち上げを予定しております。令和8年4月より、本市、津野町、土佐市において須崎斎場の運営を行うものとして検討を進めておりますので、議員の皆様並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

続きまして、本定例会に提出いたしました幾つかの議案につきまして、若干の御説明を申し上げます。

市議案第55号及び市議案第56号につきましては、地方税法等の一部改正に伴う須崎市税条例及び須崎市国民健康保険税条例の一部改正について、それぞれ専決処分の承認をお願いするものであります。

市議案第57号につきましては、須崎市子どもの居場所づくり事業の利用者から徴収する負担金に関し、新たに条例を制定しようとするものであります。

予算案につきましては、市議案第58号から市議案第60号までの一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計の専決処分の承認、市議案第61号及び市議案第62号の一般会計並びに下水道事業会計の補正予算案、合わせて5議案を提出いたしております。

そのほかの議案といたしまして、市議案第63号及び市議案第67号の工事請負契約の締結について、市議案第64号の工事請負契約の変更について、市議案第65号の固定資産評価員の選任について、市議案第66号の固定資産評価審査委員会委員の選任についてを提出いたしております。

以上、本定例会に13議案を提出いたしております。各議案の詳細につきましては、この後、関係課長等から御説明申し上げますので、御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。

#### △議案説明

○議長（土居信一君） 続いて、議案の説明を求めます。税務課長。

〔税務課長 青木裕子君登壇〕

○税務課長（青木裕子君） 市議案第55号専決処分の承認についてを御説明申し上げます。

議案書1ページから4ページまででございます。この議案は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律などが公布されたことに伴い、須崎市税条例の一部を改正することにつきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げますとともに、御承認をお願いするものでござい

す。

改正の概要につきましては、軽自動車税種別割に係る改正として、原動機付自転車の車両区分の見直しに伴う新たな区分の追加などのほか、法改正に伴う規定の明確化や条ずれ、項ずれなどの措置、字句について所要の整理を行うものでございます。

それでは、条を追って御説明いたします。

議案書3ページを御覧ください。第36条の2第10項の改正は、市民税の申告につきまして、法律の改正に伴う項ずれを反映するものでございます。

第63条の2第1項第1号の改正は、区分所有家屋に係る補正方法の申告につきまして、法律の改正に伴う項ずれを反映するものでございます。

第82条第1号の改正は、原動機付自転車につきまして、法改正により新たな種別割の税率区分として、2輪のもので総排気量が0.125リットル以下かつ最高出力が4.0キロワット以下のもの年額2,000円が追加されたことと、それに伴う文言の整理を行うものでございます。

第89条第2項の改正は、軽自動車等種別割の減免につきまして、法律の改正に伴う項ずれを反映し、第82条第1号の改正にあわせて、規定の整理を行うものでございます。

第90条の改正は、身体障害者等に対する軽自動車等の種別割の減免申請時につきまして、運転免許証の提示が義務づけられているところ、道路交通法の一部改正により免許情報記録個人番号カード、いわゆるマイナ免許証の運用が開始されたことに伴い、規定等の整理を行うものでございます。

第137条の3第2項第1号の改正は、特別土地保有税の減免につきまして、法律の改正に伴う項ずれを反映するものでございます。

議案書3ページ、下から2行目から議案書4ページ、2行目までの附則第10条の2の改正は、固定資産税の課税標準額の特例に関する規定につきまして、法律の改正に伴う項ずれを反映するものでございます。

議案書4ページ、3行目の附則第10条の3の改正は、法律改正に伴い、第14項に、長寿命化に資する一定の大規模修繕工事を行ったマンションに対する固定資産税の減免措置を受けようとする者がすべき申告についての規定を追加し、あわせて、第15項以下を繰り下げるものでございます。

附則第10条の4及び第10条の5は、法律改正により、平成28年熊本地震及び平成30年7月豪雨に係る固定資産税の特例措置等が廃止されたことに伴い、削除するものでございます。

附則第10条の6の改正は、令和2年7月豪雨に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等につきまして、法律の改正に伴う項ずれなど、所要の整理を行い、規定の適用期間終了後も被災地支援を継続するため、適用期間が2年延長されたことにより、適用年を令和7年度分及び令和8年度分とするもので、また、前述の附則第10条の4及び附則第10条の5が削除されることにより、附則第10条の6を附則第10条の4へ繰り上げるものでございます。

なお、附則といたしまして、第1条で、施行期日を令和7年4月1日と規定し、第2条では、固定資産税に関する経過措置を、第3条では、軽自動車税に関する経過措置を規定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（土居信一君） 市民課長。

〔市民課長 高橋正恭君登壇〕

○市民課長（高橋正恭君） おはようございます。

市議案第56号専決処分の承認について御説明いたします。

議案書5ページから7ページでございます。本議案は、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律などが令和7年3月31日に公布されたことに伴い、須崎市国民健康保険税条例の一部改正について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げるとともに、承認をお願いするものでございます。

改正内容といたしましては、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに、低所得者に対する国民健康保険税の軽減措置について、被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準を引き上げる内容となっております。

議案書7ページを御覧ください。第2条第2項及び第3項のただし書、並びに第21条第1項各号列記以外の部分の改正につきましては、国民健康保険税の基礎課税額に係る賦課限度額を「65万円」から「66万円」に改めるとともに、後期高齢者支援金等に係る賦課限度額を「24万円」から「26万円」に改めるものとなっております。

また、第21条第1項第2号及び第3号の改正は、低所得者に対して被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準につきまして、5割軽減の基準につきましては、被保険者数に乘ずる金額を「29万5,000円」から「30万5,000円」に、2割軽減の基準につきましては、被保険者数に乘ずる金額を「54万5,000円」から「56万円」に改める内容となっております。

また、附則といたしまして、第1項において、この条例の施行期日を令和7年4月1日から施行するものと規定するとともに、第2項におきまして、適用区分といたしまして、この条例による改正後の須崎市国民健康保険税条例の規定は、令和7年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和6年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるものと規定いたしております。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（土居信一君） 子ども・子育て支援課長。

〔子ども・子育て支援課長 市川ゆかり君登壇〕

○子ども・子育て支援課長（市川ゆかり君） おはようございます。

市議案第57号須崎市子どもの居場所づくり事業利用者負担金徴収条例の制定について御説明いたします。

議案書の8ページから9ページでございます。本議案につきましては、本年度から浦ノ内小学校で行う夏休みなど長期の休暇期間中における子どもの居場所づくり事業に係る利用者負担金徴収について条例制定するものでございます。

なお、事業内容や対象者、利用の申込みなど実施内容に関しましては、別途規則等で定めるこ

といたしております。

条例案でございますが、第1条では趣旨を、第2条で負担金の額を別表のとおりとし、第3条では負担金の納付について、第4条では負担金の減免について、第5条では負担金の還付について、第6条では委任について規定をしております。

最後に、附則といたしまして、この条例は、令和7年7月1日から施行することといたしております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（土居信一君） 総務課長。

〔総務課長 松浦すが君登壇〕

○総務課長（松浦すが君） 議案書10ページ、市議案第58号専決処分の承認についてにつきまして御説明いたします。

本議案は、令和6年度須崎市一般会計補正予算（第12号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げますとともに、承認をお願いするものでございます。

別冊補正予算書の1ページをお願いいたします。補正の主な内容といたしましては、歳入では、国・県支出金やふるさと納税などの決算見込み、また起債の許可決定等によりまして、関連いたします費目ごとの調整を行ったものでございます。また、歳出におきましては、事業費の確定や決算見込み等による関連費目を調整いたしております。その結果、歳入歳出それぞれ7億6,350万円を減額いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ235億8,236万9,000円とするものでございます。

予算書2ページ、第1表、歳入歳出予算補正の歳入から御説明いたします。第13款分担金及び負担金は23万6,000円の補正となっております。第15款国庫支出金は2億5,632万2,000円、第16款県支出金は1億625万3,000円のそれぞれ減額となっております。

次に、第17款財産収入は、利子収入の増により97万4,000円の補正、第18款寄付金につきましては、主にふるさと納税によるすきさがすきさ応援寄附金の減額更正により1億6,445万9,000円の減額補正となっております。

次に、第19款繰入金は2億3,822万9,000円の補正、また、第20款繰越金は2億3,224万8,000円、第21款諸収入は1,735万7,000円のそれぞれ減額、また、第22款市債につきましても、事業執行状況に伴う起債の許可決定等によりまして2億2,630万円の減額補正となっております。

次に、歳出でございますが、4ページからとなっております。主に事業費の確定及び決算見込み等による減額更正となっております。第2款総務費では、徴税費、戸籍住民基本台帳費が減額更正となりますが、総務費では、すきさがすきさ応援基金積立金の増額更正により、4,608万1,000円の補正となっております。

次に、第3款民生費では、社会福祉費など2億2,275万3,000円、第4款衛生費は、保健衛生費及び清掃費2億1,439万7,000円、第6款農林水産業費は1億5,304万

4, 000円、第7款商工費は888万4, 000円、第8款土木費は3, 568万3, 000円、第9款消防費は1, 130万円のそれぞれ減額となっております。

第10款教育費は、小学校費や中学校費の減額、また社会教育費の増額により、計1億291万3, 000円の減額、第11款災害復旧費では、農林水産施設災害復旧費及び文教施設災害復旧費4, 260万7, 000円、第12款公債費は1, 800万円のそれぞれ減額補正となっております。

次に、6ページの第2表、繰越明許費補正でございますが、第2款総務費では、まち・ひと・しごと創生総合戦略関連事業費357万7, 000円、交通安全施設整備事業費73万2, 000円、木造住宅耐震化促進事業費2, 971万4, 000円、ブロック塀等耐震対策事業費178万円、老朽住宅等除却事業費1, 422万円、地域防災緊急整備事業費1, 200万円。第3款民生費では、重点支援地方交付金事業費（非課税世帯支援事業）3, 377万8, 000円。第4款衛生費では、医療対策費77万円。第6款農林水産業費では、複合経営拠点推進事業費1, 800万円、農村整備事業費1, 900万円、魚市場建設事業費654万5, 000円、第8款土木費では、辺地対策事業費1, 111万8, 000円。第10款教育費では、新しいすさきの学び推進事業費500万円、スクールバス購入事業費1, 138万7, 000円、公民館費92万4, 000円につきまして、それぞれ翌年度に繰り越す必要が生じたことから追加補正をいたしております。

また、変更といたしまして、第6款農林水産業費では、水産物供給基盤機能保全事業費を7, 626万6, 000円に、第10款教育費では、図書館等複合施設整備事業費を9億2, 186万5, 000円に、また、スポーツセンター整備事業費を7, 239万9, 000円にそれぞれ増額して繰り越すことといたしております。

次に、7ページ、第3表、債務負担行為補正でございますが、障害者地域活動支援センター指定管理業務委託、期間は専決日から令和11年度まで、限度額は4, 125万円に、また、吾桑保育園管理運營業務委託を、期間は専決日から令和9年度まで、限度額は1億4, 395万8, 000円に追加するものでございます。

次に、第4表、地方債補正でございますが、公共事業等の限度額をゼロ円に、災害復旧事業の限度額を7, 430万円に、辺地対策事業の限度額を1, 840万円に、過疎対策事業の限度額を31億1, 600万円に、緊急自然災害防止対策事業の限度額を8, 900万円に、緊急浚渫推進事業の限度額を2, 570万円にそれぞれ減額し、限度額の総額を41億3, 715万7, 000円から39億1, 085万7, 000円に変更しようとするものでございます。

なお、8ページ以降に歳入歳出補正予算事項別明細書を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

続きまして、議案書11ページ、市議案第59号専決処分の承認につきまして御説明いたします。

本議案は、令和7年度須崎市一般会計補正予算（第1号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により御報告申し上げますとともに、承認をお願いするものでございます。

別冊補正予算書の1ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、重点支援地方交付金を活用した事業実施に伴うもので、歳入歳出にそれぞれ8,089万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ256億6,089万7,000円とするものでございます。

予算書2ページ、第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、第15款国庫支出金が7,629万7,000円、第20款繰越金が460万円の補正となっております。歳出では、第4款衛生費として、上水道未給水世帯支援給付金事業に548万2,000円、第6款農林水産業費では、燃油等高騰対策事業により290万2,000円、第10款教育費では、小学校給食費補助金交付事業といたしまして3,151万3,000円、第13款諸支出金では、水道料金減免事業により4,100万円の補正となっております。

なお、歳入歳出補正予算事項別明細書を添付いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（土居信一君） 住宅・建築課長。

〔住宅・建築課長 山岡伸也君登壇〕

○住宅・建築課長（山岡伸也君） おはようございます。

議案書12ページ、市議案第60号専決処分の承認につきまして御説明を申し上げます。

本議案は、須崎市住宅新築資金等貸付事業特別会計の令和6年度決算におきまして、住宅新築資金等貸付金に係る元利償還金に未納が生じ、歳入不足となっております。そのため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、歳入不足分を翌年度から繰上充用するため、令和7年度須崎市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）におきまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定により御報告を申し上げ、御承認をお願いするものでございます。

別冊補正予算書1ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億3,303万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,845万7,000円とするものであります。

それでは、2ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正、歳出の第2款前年度繰上充用金、第1項前年度繰上充用金として、1億3,303万円を増額し、同じく歳入、第2款諸収入、第1項貸付金元利収入として1億3,303万円を増額するものであります。

なお、詳細につきましては、3ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書を御参照ください。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（土居信一君） 総務課長。

〔総務課長 松浦すが君登壇〕

○総務課長（松浦すが君） 議案書13ページ、市議案第61号令和7年度須崎市一般会計補正予算（第2号）についてにつきまして御説明いたします。

別冊補正予算書の1ページをお願いいたします。今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,850万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出そ

それぞれ257億4,939万9,000円とするものでございます。

次に、2ページ、3ページ、第1表、歳入歳出予算補正でございますが、3ページの歳出から御説明をいたします。第2款総務費につきましては、地域おこし協力隊費や多文化共生のまちづくり事業費などの増額更正によりまして、計2,668万9,000円の補正、第3款民生費につきましては、障害者福祉費更正などにより178万3,000円の補正、第4款衛生費につきましては、健康増進施設管理事業費及び脱炭素先行地域づくり事業費の増額により4,006万6,000円の補正、第6款農林水産業費につきましては、農業用ハウス防災対策事業費更正などにより570万9,000円の補正、第10款教育費では、外国語教育推進事業費及び新しいすさきの学び推進事業費、また公民館費の増額更正により、計1,425万5,000円の補正となっております。

そして、これらに充当いたします財源といたしましては、2ページ、歳入をお願いいたします。まず、第15款国庫支出金を1,427万2,000円、第16款県支出金を531万2,000円、第19款繰入金を2,461万9,000円、第20款繰越金を3,703万6,000円、第21款諸収入を556万3,000円、第22款市債を170万円補正計上いたしております。

次に、4ページ、第2表、債務負担行為補正でございますが、学校給食費徴収管理システム使用料につきまして、期間を議決日から令和12年度まで、限度額を943万8,000円として追加しようとするものでございます。

次に、第3表、地方債補正でございますが、過疎対策事業の限度額を45億5,030万円とし、起債総額で170万円増額の47億5,550万円に限度額を変更しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては、5ページ以降の歳入歳出補正予算事項別明細書を御参照いただきますようお願いいたします。

以上、よろしくをお願いいたします。

○議長（土居信一君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 大野明君登壇〕

○上下水道課長（大野明君） おはようございます。

市議案第62号令和7年度須崎市下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

議案書14ページ、別冊下水道事業会計補正予算書1ページを御覧ください。第2条、資本的収入及び支出の補正でございます。国土交通省からの通知による大規模下水道管路特別重点調査を実施することに伴い、収入の部、第1款資本的収入、第1項企業債を1,490万円増額し、2億7,530万円に、第3項補助金を401万1,000円増額し、1億8,551万1,000円、また、支出の部につきましては、第1款資本的支出、第1項建設改良費を1,900万円増額し、3億8,650万円とするものでございます。

なお、これに伴い、予算第4条、本文括弧書きにつきまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億6,352万8,000円は、引継金337万8,000円、当年度分消費

税及び地方消費税資本的収支調整額3,105万円、過年度分損益勘定留保資金3,904万1,000円及び当年度分損益勘定留保資金9,005万9,000円で補てんするものとする。と改めております。

次に、第3条、企業債の補正でございます。下水道事業の限度額を1,490万円増額し、総額1億9,810万円とするものでございます。

なお、2ページ以降には、補正予算実施計画等を添付いたしておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（土居信一君） 建設課長。

〔建設課長 中川雄大君登壇〕

○建設課長（中川雄大君） おはようございます。

市議案第63号工事請負契約の締結について御説明を申し上げます。

議案書15ページでございます。本契約は、市道須崎総合高等学校線新設道路工事に係るもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決をお願いするものでございます。

なお、本工事は、高知県立須崎総合高等学校への通学路兼緊急避難道路として市道を新設する工事でございます。契約の金額は2億3,540万円、契約の相手方は、青木建設株式会社でございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（土居信一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 森光和明君登壇〕

○学校教育課長（森光和明君） 市議案第64号工事請負契約の変更についてにつきまして御説明申し上げます。

議案書16ページでございます。本議案は、須崎市給食センター敷地造成工事に係る請負契約を変更することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決をお願いするものでございます。

本工事につきまして、昨年9月議会におきまして議決をいただき、工事を進めてまいりましたが、現地で発生した土の状態が悪く、残土処分量が増加したこと、また、地元協議により排水計画が変更となったことや、安全対策として交通誘導員の配置を追加したことなどによりまして、当初の契約金額1億7,930万円に2,136万2,000円を増額し、2億66万2,000円として契約の変更を行うものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（土居信一君） 副市長。

〔副市長 梅原健一郎君登壇〕

○副市長（梅原健一郎君） 市議案第65号固定資産評価員の選任についてにつきまして御説明をいたします。

議案書は17ページでございます。本議案は、地方税法第404条第2項の規定に基づきまし

て、須崎市緑町2番3号、さくらハイツ102号室、青木裕子税務課長を固定資産評価員に選任することにつきまして同意を求めるものでございます。

なお、履歴につきましては、18ページに掲載いたしておりますので、御参照をくださいますようお願いいたします。

続きまして、議案書19ページ、市議案第66号固定資産評価審査委員会委員の選任についてにつきまして御説明をいたします。

本議案は、地方税法第423条第3項の規定に基づきまして、須崎市山手町18番15号、太田泰昭氏を固定資産評価審査委員会委員に選任することにつきまして同意を求めるものでございます。

なお、履歴につきましては、20ページに掲載をいたしておりますので、御参照くださいますよう、よろしくようお願いいたします。

○議長（土居信一君） 以上で一括議案の説明は終わりました。

---

#### 日程第4 市議案第67号

○議長（土居信一君） 日程第4、市議案第67号を議題といたします。

##### △議案説明

○議長（土居信一君） 議案の説明を求めます。文化スポーツ・観光課長。

〔文化スポーツ・観光課長 廣見太志君登壇〕

○文化スポーツ・観光課長（廣見太志君） おはようございます。

市長提出議案（その2）の1ページ、市議案第67号工事請負契約の締結についてにつきまして御説明いたします。

本契約は、スケートパーク整備工事のうち建築主体工事に係るものでございまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議決をお願いするものでございます。

工事内容といたしましては、管理棟の新築、エントランス部分及びステージ部分への屋根の設置、パーク内部各セクションの設置、屋外附帯施設の整備などでございます。

契約金額は9億7,570万円、工期は、令和8年3月20日まで、契約の相手方は、須崎市青木町3番15号、株式会社矢野建設でございます。

なお、お手元に資料配付いたしておりますので御参照ください。

以上でございます。よろしくようお願いいたします。

○議長（土居信一君） 以上で市議案第67号の説明は終わりました。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

##### △委員会付託

○議長（土居信一君） お諮りいたします。ただいま議題となっております市議案第67号につい

ては、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 御異議なしと認めます。市議案第67号は、委員会への付託を省略することに決しました。

△討 論

○議長（土居信一君） これより討論に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 討論なしと認めます。

△市議案第67号採決

○議長（土居信一君） これより市議案第67号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。（発言する者あり）

〔賛成者起立〕

○議長（土居信一君） 起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決することに決しました。

---

○議長（土居信一君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

お諮りいたします。あしたから6月16日までの5日間は、議案下審査等のため休会し、6月17日から再開いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 御異議なしと認めます。よって、あしたから5日間は休会することに決しました。

6月17日の日程は一般質問であります。開議時刻は午前10時。

本日は、これにて散会いたします。

午前10時59分 散会



第489回須崎市議会6月定例会会議録

議事日程

令和7年6月17日(火曜日)午前10時開議

第1. 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1. 一般質問

---

出席議員

1 番 西村 泰一君	2 番 大崎 宏明君
3 番 宮田 志野君	4 番 杉山 愛子君
5 番 吉野 寛招君	6 番 松田 健君
7 番 佐々木 學君	8 番 山本 啓介君
9 番 森田 收三君	10 番 海地 雅弘君
11 番 森光 一晴君	12 番 高橋 立一君
13 番 高橋 祐平君	14 番 土居 信一君

---

説明のため出席した者

市 長 楠瀬 耕作君	副 市 長 梅原健一郎君
会計管理者兼会計課長 濱崎 守央君	総 務 課 長 松浦 すが君
企画情報課長 堅田 典寿君	プロジェクト推進室長 岡田 進一君
元気創造課長 小川 智義君	文化スポーツ・観光課長 廣見 太志君
防 災 課 長 楠瀬 晃君	税 務 課 長 青木 裕子君
建 設 課 長 中川 雄大君	農 林 水 産 課 長 嶋崎 貴寿君
住宅・建築課長 山岡 伸也君	環 境 未 来 課 長 宮本 良二君
長 寿 介 護 課 長 大崎 弘美君	健 康 推 進 課 長 國廣 哲也君
市 民 課 長 高橋 正恭君	福 祉 事 務 所 長 森光 澄夫君
人権交流センター所長 松浦 永治君	上 下 水 道 課 長 大野 明君
教 育 長 竹内 新君	教 育 次 長 西村 浩司君
学 校 教 育 課 長 森光 和明君	生 涯 学 習 課 長 福本 博一君
子ども・子育て支援課長兼 青少年育成センター所長 市川ゆかり君	港 湾 政 策 推 進 監 壹反田正好君

---

事務局職員出席者

局 長 久万 敏幸君 次 長 松本 佐和君  
会計年度任用職員 福本 恵美君

---

午前10時 開議

○議長（土居信一君） 皆さん、おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 一般質問

○議長（土居信一君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。1番西村さん。

〔1番 西村泰一君登壇〕

○1番（西村泰一君） 皆さん、おはようございます。

それでは、一般質問を行います。

給食センターについてお伺いをいたします。

給食センターの調理員と配送業務に関しては外部委託。食材については、できる限り地元の事業者を活用する。栄養教諭を1名置き、献立表作成や食材の発注を担当する。給食費の集金業務などについては、市職員が担当する。前回の質問で、このような方針をお伺いいたしました。また、その後、会計年度任用職員1名を含む2名、栄養教諭1名、計3名が給食センターに常駐される方向だとお聞きいたしております。現在、本市の小・中の児童生徒の合計は947人となっております。次年度においては、116人の中学3年生が卒業し、新たに年長さん83人が新1年生として入学される予定だと思われま。また、現在の小学6年生115人の中でも、10人程度は私立の中学校に通われる方もおられると思われる。よって、次年度の児童生徒の合計での推測数は、本年度より40人程度少ない900人程度になるのではないかと予測いたします。

この給食センターは、以前よりの教育委員会の説明では、1,000食規模の設備であり、児童生徒、教職員も含めた1,000食を超える分については、幾つかの小学校で自校給食を継続実施し、年々の減少に伴い、段階的に給食センターに移行していくとの方針を示されておられます。

現在、本市の雇用している給食調理員は、正職、再雇用含め、十数名より、一番年齢の若い方で48歳ということでございます。少なくともあと10年程度は雇用しなければならない。このままの状態だと、言い換えればセンター方式と自校方式を並行して運営していかなければならないということになるのではないのでしょうか。近年の急激な出生数の低下を鑑みれば、10年後には本市の児童生徒の合計が500人程度になることも予想され、給食センターの外部委託での経費面でのメリットも出てこないのではないかとさえ考えます。そして、一方、委託を受ける民間

事業者からしても、配送業務と調理員のみ委託でございますので、この契約にうまみがあるかどうかの疑問も残ります。

しかし、いかんせん次年度からということで、時間的な猶予はございませんが、市長、例えば給食調理業務は直営、そして配送業務のみシルバーさん等の外部委託という運営方針の再検討、難しいですね。所見をお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） おはようございます。

御質問の趣旨は重々分かります。その上で、給食センターの運営方法につきましては、これまで教育長がお答えしてきましたとおり、正規の給食調理員につきましては退職補充とし、現在は会計年度任用職員を補充しながら対応しておりまして、調理及び配送を外部委託することといたしておるところでございます。

○議長（土居信一君） 西村さん。

〔1番 西村泰一君登壇〕

○1番（西村泰一君） やはり外部委託との方針をお聞きいたしました。ここへ来て、それを私は否定すべきものでは全然ございません。しかし、この近年の急激な少子化で、あと数年で児童生徒の、教職員の合計1,000人を割り込む事態になってくるように思われます。教育委員会の示されている現在の1,000食を超える分については自校給食での併用、数年後の1,000食を切る状況下では、全てセンター方式になるのでしょうか。教育長、お願いいたします。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） 皆様、おはようございます。西村議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど市長から、正規の調理員については退職不補充と答弁があったところであります。子ども数の減少とそれに合わせた教職員数の減少がどのように今後推移していくのかということと、正規の調理員の人数、それとの兼ね合いという面もございまして、ぴったり1,000人ということにならないにしても、大筋では、センターにだんだんと移行していくことで変わりございません。

○議長（土居信一君） 西村さん。

〔1番 西村泰一君登壇〕

○1番（西村泰一君） 了解いたしました。ただその一点、その職員さんのほうの位置づけっていうものを今後どうしていくかっていうようなこと、それは当然、質問もいたしません。少し検討していただきたいと願っております。

そういうようなことで、まず、次年度、どこの小学校を自校給食で残していくのか。

次に、来年4月からの給食センター開業は、やむを得ず遅れる場合、その判断をいつの時点でされるのか。大変難しい質問だと思います。

そして、その場合においては、現在の全ての小学校での自校給食を一定期間継続実施されるのか。教育長に答えられる範囲でお伺いをいたします。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えいたします。

自校方式につきましては、令和8年度は、吾桑小学校、上分小学校、浦ノ内小学校で実施することとしております。正規調理員の退職に伴って自校方式での調理が難しくなった場合は、給食センターへ移行する予定です。

また、センターの建設工事につきましては、4月からの供用開始に向けて、月2回、建設会社と進捗管理の確認を行っており、それと並行して、配送車の手配、委託業者の選定等についても対応しているところです。万が一、天候不順等により供用開始が遅れるおそれが高まった場合には、保護者、児童生徒等への負担ができるだけ小さくなるよう対応していくものと考えております。

○議長（土居信一君） ただいま須崎総合高校の生徒の皆さんが傍聴においでいただきました。

本日は大変ありがとうございました。（拍手）

西村さん。

〔1番 西村泰一君登壇〕

○1番（西村泰一君） 先ほど議長のほうからもお話がございました。須崎総合高校の学生さんが傍聴に来ていただいております。私も高校2年生の子を持つ親として、感慨深いものもございます。その若い皆様方が今回のこの傍聴を通じ、政治に興味を持ち、この国の明るい未来展望が開かれることを願っています。

また、本市におきましては、人口減少問題、特に若い方の流出が目立っており、大きな喫緊の課題となっております。例えば保育料の無料化や、また他自治体に先駆けた15歳以下の完全無料化、ふるさと納税を利用した奨学金の一部免除等々、いろいろな施策を行ってまいりました。今後も市長先頭に、議会も共に、やはりこのより一層の子育て支援の充実、そして若い方がこの須崎に住んでいただきたい、そのような思いで日々鋭意努力をしてまいります。

本日お越しの学生さんの中でも、今後、大学や、また専門学校で県外に行かれる方もおられると思います。しかしながら、どうかこのふるさとへ帰ってきていただきたい。そして、このふるさとの未来を支えていただきたい、そういう思いでございますので、ひとつよろしく願いを申し上げます。よろしく願いいたします。

それでは、質問に戻ります。

続きまして、給食センター、外部委託をする場合の期間についてお伺いをいたします。

先ほども申し上げましたが、急激な出生数の低下に伴い、年々、児童生徒の数も減少してまいりました。また、令和11年度には、小学校の統廃合も予定されております。ゆえに、年々、必要調理員、必要配送業務員の数も減少してくると思われれます。よって、委託業者には、このような状況、また今後の想定をしっかりとお伝えをし、後で契約上の問題が起こらないよう理解していただいた上での契約が必要となってこようと思われれます。ゆえに、できるだけ短い期間での委託契約が肝要ではないでしょうか。教育長の所見をお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えいたします。

昨年度、学校給食センター調理配送業務の委託費として、令和8年度から令和10年度までの長期継続契約をするための債務負担行為を御承認いただいております。

議員御指摘の委託業者につきましては、児童生徒数の見込みを示した上で、公募型プロポーザルにより、令和8年度からの3年間の委託業者を決定したいと考えてございます。

○議長（土居信一君） 西村さん。

〔1番 西村泰一君登壇〕

○1番（西村泰一君）

教育長、3年間で長期と言われましたが、3年を僕長期と思ってません。適切であると思っております。令和10年、それを超えた後も、3年をもっとというのはまだお答えできるかどうか分かりませんが、そのようなお考えでしょうか。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えいたします。

3年後のことでありますので、はっきりとは申し上げにくいところですが、委託業者には様々な変動要因につきましてきちんと御理解をいただいた上での契約になるよう心がけるのがよいのではないかと考えます。

○議長（土居信一君） 西村さん。

〔1番 西村泰一君登壇〕

○1番（西村泰一君） よろしくお願いをいたします。

続きまして、図書館等複合施設整備事業について質問をさせていただきます。

令和4年12月20日付で須崎市図書館等複合施設整備事業についての募集要項の公表を行い、3グループから参加表明があり、4名ほどの学識経験者で構成するプロポーザル審議委員会において、提案書類の審査及びヒアリング等が行われ、最優秀提案者として、合田工務店グループが選定されました。その提案の中で、地元企業に発注することで経済的に地域貢献を行うという提案がなされていると思いますが、まず、その提案内容を教育長にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えいたします。

図書館等複合施設整備事業におきましては、令和5年3月に事業提案書が提出されており、提案内容については達成いただくものとして事業契約を締結し、取り組みを進めております。

議員御質問の経済的な地元貢献に関する提案の内容につきましては、建築、建設工事の地元発注額が約2億5,000万円、電気、機械ほかの設備工事の地元発注額が約4億8,000万円を見込んでおまして、事業提案時点での事業費全体の約25%に相当する約7億3,000万円分の工事を地元発注予定とする提案となっております。

また、直接的な工事費用のほか、各業務における必要な資材、備品の購入等につきまして、地

元で調達できるものは地元で購入する、そのことを基本に、地域経済の活性化に貢献するといった内容の提案でございます。

○議長（土居信一君） 西村さん。

〔1番 西村泰一君登壇〕

○1番（西村泰一君） 工事費の契約の25%、7.5億円。これは当初の契約ベースの数字であろうかと思いますが、そういうことのお聞きいたしました。

続きまして、質問に移ります。

私、令和4年6月議会において、当時、試算32億円の図書館等複合施設の整備工法について、PFI手法で検討すべきではないかと質問をさせていただきました。市長の御答弁は、庁内でPFI手法も含めた検討をするというお答えでございました。その後、同年12月20日にPFI手法での募集要項の公表に至ったわけでございますが、その選択は正しかったと思います。仮に一般競争入札を採用され、大手市外業者が落札した場合、地元業者への下請要請は難しいと思います。ゆえに、全体の25%の工事費が地元業者での施工、その意義は大変大きなものがあるかと思っております。

5月8日には安全祈願祭が行われ、工事が徐々に始まってまいります。また、工法変更による増額補正もされております。地元企業のためにも、この25%の担保、堅持していただかなければなりません。

教育長、把握をされておられますでしょうか。現在の状況をお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えいたします。

現在の工事発注状況につきましては、準備工事や仮設工事が市内事業者が発注済みとなっております。また、工事に関するコンクリートの調達や交通誘導業務の発注につきましても、市内事業者が受注しております。今後着手していく各種建築工事や設備工事などにつきましては、受託事業者と市内事業者とで現在協議中との報告を受けており、全体の進捗に合わせて随時受注者が決定していくものと考えております。

これらのことを踏まえまして、地元企業への貢献について、受注者の提案内容が遵守されるよう引き続き確認をしております。

○議長（土居信一君） 西村さん。

〔1番 西村泰一君登壇〕

○1番（西村泰一君） 25%のこの担保、非常に大きなものがあるかと思うので、どうかその辺、協議をした上でやっぱり着実に履行をしていただくよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、通告をしておりました番号で申しますと、1の6から1の8までの合計3問の質問につきまして、通告後のこの週末に、まさに青天のへきれきと申しますか、状況は変わる可能性が生じたため、また、混乱を招くおそれが生じたため、通告しておりました3問の質問を取り下げいたします。

ただ、日々懸命に、また忠実に業務に遂行されておられます市職員の皆様方のモチベーション

が下がることのないよう、心より願っております。

そして、答弁者であります教育長、また、答弁製作に携わっていただきました教育委員会の皆様方には、この場をお借りいたしまして、おわび申し上げます。

続きましては、漁業振興、水産業振興についてお伺いをいたします。

漁場環境の変化、また燃油高騰等により、本市の基幹産業である養殖業、沿岸漁業従事者より、悲痛な声が聞こえてきます。養殖業におきましては、燃油高騰のみならず、餌代、ペレット、生餌の未曾有の高騰、白点病連鎖、また近年では、サメの被害により経営環境が厳しくなっており、廃業される業者も出てきております。そして、沿岸漁業におきましては、燃油高騰のみならず、特にこのシラス漁においては著しい不漁により、漁に出られない日々が続いております。黒潮の蛇行が影響しているかは分かりませんが、全国的に不漁であるとの報道もなされております。本市におきましては、ピーク時の4分の1以下のシラス漁の船団数になったとお伺いをいたしております。

そこで、農林水産課長にお伺いをいたします。本市の基幹産業である養殖業、沿岸漁業の現状認識、どのように捉えられておりますでしょうか。

○議長（土居信一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 嶋崎貴寿君登壇〕

○農林水産課長（嶋崎貴寿君） お答えします。

水産業の現状に対する認識へのお尋ねでございますが、議員御案内のとおり、養殖業につきましては、燃油高騰のみならず、餌代の高騰、またサメ被害などによる経営環境の悪化が続き、沿岸漁業につきましても、燃油高騰や気候変動などに伴い、漁獲量の不安定な状況が続いているものと認識いたしております。

そして、高知県内はもとより、全国においても同様のことが言えると思っておりますが、本市におきましても、養殖業、沿岸漁業ともに、漁業従事者の高齢化や担い手不足など、水産業を取り巻く状況の厳しさを感じているところでございます。

○議長（土居信一君） 西村さん。

〔1番 西村泰一君登壇〕

○1番（西村泰一君） 農林水産課長の現状認識をお伺いいたしました。

このような状況下でございますので、市として何か支援ができないものかと思うわけでございます。令和3年度、4年度、5年度と、名称は新型コロナウイルス緊急支援金事業から燃油高騰対策緊急支援金事業に変わりはしましたが、経済産業省の地方創生臨時交付金を活用しての支給がなされてきました。大谷、野見、深浦の漁協に対しましては、漁場料の一部助成、錦浦、町、釣等の漁協に対しましては、水揚げに対する2%の水揚げ報奨金としての支給、そして、そのとき併せて農業従事者につきましては、JA土佐くろしお経由での利子補填分の支給等、4月30日に開催されました議員協議会では、農林水産課分、燃油高騰対策緊急支援金事業として、施設園芸のみの利子補填を今議会補正に計上されるとの説明がございました。当然農業従事者の方々も燃油高騰で経営が厳しくなっているのも理解いたしますので、この補正予算については賛同いたしますが、同時に、漁業従事者も同様、厳しい状況でございます。今回は限られた予算での計

上ということで一定理解はいたしますが、この地方創生臨時交付金、例年、国からの補正予算としての計上がなされていると思われまます。その際には、最優先として、漁業従事者にも支援をしていただきたい、そう願っているわけでございます。

農林水産課長の御所見をお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 嶋崎貴寿君登壇〕

○農林水産課長（嶋崎貴寿君） お答えします。

議員御案内のとおり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、そして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、須崎市水産業緊急支援事業費補助金として、漁場料や水揚げ高に対し、令和3年、令和4年、令和5年と補助を行っております。

先ほども御答弁申し上げましたとおり、漁業従事者の方々にも燃油高騰や漁獲量が不安定な中、経営が厳しい状況であると認識しておりますので、農林水産課といたしましては、今後活用できる国からの予算等がありましたら、優先して水産業への支援を検討していきたいと考えております。

○議長（土居信一君） 西村さん。

〔1番 西村泰一君登壇〕

○1番（西村泰一君） 課長のお力強い御答弁お聞きいたしました。どうかよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、漁場環境の改善についてお伺いいたします。

野見湾においては、平成9年9月から10月にかけて養殖マダイ主体の白点病が主原因と考えられる大量死、約100万匹、被害額5億5,000万円が発生いたしました。また、平成16年11月上旬には養殖カンパチ約67万匹、被害額約14億3,000万円もの大量死も発生いたしております。当時、私、市議2年目から3年になる頃だと思いましたが、養殖カンパチ、死亡したカンパチを陸揚げする際の手伝いに行った記憶が鮮明に残っております。養殖業者の中には、事業継続が困難になり廃業された業者もおられました。大変悲しい出来事でございます。

現在においても、被害規模の大小はあれど、白点病は発生いたしております。白点虫はふだん、海の底、低層部におり、大雨等により大量発生し養殖魚に付着し、死に至らしめるとのメカニズムも解明しているようでございます。熊本県や愛媛県等におきましては、白点病の被害を軽減すべく、年に2回程度、土壌改良剤を散布している地域もあるようでございます。野見湾におきましても、漁場環境の改善を図るべく、この土壌改良剤を散布していただけないかと、大谷漁協の組合員からもその要望をお聞きいたしております。

県とも連携をし、その実現に尽力していただきたいと思うわけでございますが、農林水産課長の所見をお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 嶋崎貴寿君登壇〕

○農林水産課長（嶋崎貴寿君） お答えします。

白点病は、寄生虫が魚体に入り込むことで発症し、症状が進むと、体の表面やえらに寄生し、

最悪の場合は窒息死、また飼育が継続できる場合においても、著しく商品価値が低下し、生産者に大きな影響を与える非常に危険な病気であります。一方では、白点病に対して、これまでも様々な対策技術が検討されてきましたが、確実に効果があるものとして実用化された技術はほとんどないとお聞きをしております。

ただ、議員御案内の土壌改良剤の散布につきましては、把握できておりませんでしたので、まずは県外で取り組まれている事例について情報収集を行いながら、地元漁協をはじめ、県の中央漁業指導所とも協議をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居信一君） 西村さん。

〔1番 西村泰一君登壇〕

○1番（西村泰一君） 課長、この土壌改良剤、平成16年に大量死があった翌年かその翌年か、平成18年当時だったと思うんですけど、散布をいたしております。市も補助金を出されております。その辺も把握されておられない、随分前のことですので、ちょっと調べていただきまして、またほかの他県の状況も収集していただきたいと思います。そして、養殖業者さんの要望、できるだけ応えていきたい、そんな思いでございますので、よろしく願いを申し上げます。

次に、新魚市場についてお伺いをいたします。

念願でございました須崎新魚市場が公設民営として完成し、始動いたしております。1月26日に無事、盛大に落成式が行われ、お魚のまち須崎の水産と観光の拠点として期待しているところでございます。しかし、漁業従事者からは、使い勝手が悪いとの声が上がっているのも事実でございます。西側の通路が狭く台車が通りにくい、今までであった階段を撤去したせいで干潮時には市場へ上がれない、差しかけが長く、ユニックが使いづらく危険である等、当然、農林水産課長もそのような声が上がっていることを把握されていると思います。

完成して初めて分かることもあろうかと思いますが、その対応について、農林水産課長にお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 嶋崎貴寿君登壇〕

○農林水産課長（嶋崎貴寿君） お答えします。

議員御案内のとおり、須崎魚市場は、関係者の皆様方の御協力により、本年1月26日に、無事、盛大に落成式を行うことができました。

魚市場の建設につきましては、基本設計の段階から関係漁協の皆様と一緒に建設に係る協議をしていただき、建設工事中におきましても、関係漁協等の皆様や工事関係者の皆様と協議を重ねてきたところでございます。そして、議員御指摘の箇所につきましても、建設時に関係漁協と協議をいたしておりましたが、やはり使い始めてから分かる部分もございます。そうしたことから、対応できる部分と対応できない部分があるかと思いますが、今後、関係者と協議をしながら対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（土居信一君） 西村さん。

〔1番 西村泰一君登壇〕

○1番（西村泰一君） 了解いたしました。よろしく願いいたします。

先月でしたかね、市長、市長と共に山崎先生のドラゴンカヌー贈呈式、大谷のほうへ一緒にお伺いして。そのときもやはり漁業従事者の方が市長に対しまして、熱くこの要望を語っていたことを思い出されます。

農林水産課長、前向きな御答弁でしたので、ぜひともよろしくお願いを申し上げます。

続きまして、その他の件に移ります。

食糧費についてお伺いいたします。去年、昨年12月議会で質問をいたしました。当初予算ベースで、昨年度25万円から今年度40万円と大幅増額していただきました。そして、今年度、仮に不足が生じた場合、運用や補正等での対応を考えられているとお伺いをいたしております。一連の早急な御対応ありがとうございます。

そんな中、本年4月18日付で事務連絡として、食糧費の執行基準等に関する通知がございました。その内容について質問させていただきます。

3の執行基準額について、懇親会1回当たり5,000円を上限となっております。二、三年前までは、本市での懇親会や意見交換会等の参加費は、確かに5,000円が一般的であったと思いますが、最近では物価高騰の影響もあり、6,000円程度になっているのではないかと考えられます。また、県外については、7,000円という場合もあろうかと思えます。

そして、もう1点、4の(8)で地域農業者等からの懇談調整とありますが、漁業者や商工業者、スポーツ、文化団体等の場合もあろうかと思えます。また、それ以外にも通知書がなく、対応に迷う場合も出るかもしれません。これは解釈の問題ですが、より柔軟性を持たせるため、4の(11)として、特に市長が認める場合という項目を追加することが肝要だと思うわけでございます。

以上2点について、総務課長の御所見をお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 総務課長。

〔総務課長 松浦すが君登壇〕

○総務課長（松浦すが君） 皆様、おはようございます。西村議員の質問にお答えします。

食糧費につきましては、発展的な市政の推進、また組織の活性化につなげることを目的に、令和6年度より、職員が参加する懇親会や意見交換会の公費負担を行っており、昨年12月の一般質問にて西村議員に御指摘をいただいた内容も踏まえまして、今年度から対象人数の拡大を行った上で、1回当たり5,000円の限度額を設定することとし、本年4月に各課等に通知したものでございます。

まず、1点目の上限額の見直しについての御提案でございますが、西村議員御案内のとおり、ここ最近の支出を見ましても、会費が上限額を超え、一部自己負担が生じている状況でございます。また、2点目の運用方法に柔軟性を持たせてはとの御提案ですが、現在の基準におきましても、地域農業者以外にも、漁業者や商工業者、スポーツ、文化団体等の懇談招請につきましても対象としているところでございます。

なお、食糧費の執行におきましては、経費が税金で賄われていること、そして、その支出が基本的に市民の皆様の理解を得られるものであるかどうか十分に留意することが必要であると考えております。

一方、市民の方々や関係団体の方々との意見交換や情報収集など、様々な場面を通して皆様方との関係を築くことにより、市の施策の推進につなげていくことも重要だと認識いたしております。このことから、御提案の限度額の見直しや執行基準の項目の追加につきましても、さらに検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居信一君） 西村さん。

〔1番 西村泰一君登壇〕

○1番（西村泰一君）

総務課長、執行部の取って置きの切り札、伝家の宝刀と申しますか、今後対応というようなことでお聞きをいたしました。前向きな対応と捉えてよろしいでしょうか。再度お伺いいたします。

○議長（土居信一君） 総務課長。

〔総務課長 松浦すが君登壇〕

○総務課長（松浦すが君） お答えします。

西村議員のおっしゃっていただきました限度額につきましても、先ほども御答弁申し上げましたが、やはり上限額を超えている状況です。あわせて、物価高騰の状況もまだまだこれからも続いていくのではないかと考えております。項目の追加につきましても、やはり柔軟性を持たせることでさらにこの制度がいい形でできていくと思っておりますので、前向きにということで捉えていただいて構いません。よろしくお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 西村さん。

〔1番 西村泰一君登壇〕

○1番（西村泰一君） こちらこそ、よろしくお伺いをいたします。

次の質問に移ります。

市内7地区で、地区内の行事や催し等の情報をお知らせする、いわゆる公民館だよりがございます。浦ノ内地区であれば浦公ニュース、須崎地区であれば須崎公民館だよりなど、その中で、双子島タイムスという名前が発行されている地区がございます。

本年2月1日発行の双子島タイムスの中で、不適切と思われる発言がございました。抜粋して申し上げます。①住民票の上では在籍しているはずの園児が〇〇保育園ではないほかの保育園に通園している実態については、新たに該当者がいることが判明しました。中略。現在分かっている3家庭を含めて、4月までに〇〇保育園への入園の相談が大切ではないかと話し合いました。このような内容でございました。保育園は校区制もなく、自由ですよ。決して強要されるべきではありません。該当される御家族の方がこの文章を見たとき、どんな思いをされたのでしょうか。悲しい思い、また、この地域にはいづらくなる、そう思ったかもしれません。

所管課である元気創造課長の認識をお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 元気創造課長。

〔元気創造課長 小川智義君登壇〕

○元気創造課長（小川智義君） おはようございます。お答えさせていただきます。

議員御指摘のありました本年2月1日発行の双子島タイムスの記事につきまして、私も拝読い

たしました。私の個人的な感想になりますが、記事にあります該当者の立場に立ってみますと、地域の保育園に通園させないことは悪いことであるといったことを突きつけられているかのように感じ、また、今後、地域の方からどのようなお話をされるのかと不安な気持ちになったというのが私の率直な感想です。

○議長（土居信一君） 西村さん。

〔1番 西村泰一君登壇〕

○1番（西村泰一君） 続きまして、同じ質問を人権の尊重、啓発をされている人権交流センター所長に、人権という観点からお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 人権交流センター所長。

〔人権交流センター所長 松浦永治君登壇〕

○人権交流センター所長（松浦永治君） まず、前段といたしまして、あくまで広報誌の発行の経緯や発行者の意図などは考慮に入れない、この記事そのものについての認識となりますことを御承知おきいただきたいと思います。

お答えいたします。

議員御案内の広報誌に掲載された記事につきましては、人権尊重の視点から見て、配慮にかけられるものであると認識をしております。議員の御案内のとおり、各家庭がどの保育園を選択するかは、その家庭の教育方針、生活状況、お子様の個性など様々な事情を考慮した上で、自由な選択であるべきと考えております。また、このような記事の掲載は、特定の家族を名指しせずとも、状況から特定される可能性がありますことから、その家族のプライバシーを侵害し、精神的な負担や地域内での孤立感を与える可能性があると考えておまして、憲法の保障する基本的人権であります幸福追求権、具体的には、自己決定権やプライバシー権などを侵害する可能性があることと認識をしております。

人権の尊重は、あらゆる社会活動の根幹をなすものでございます。人権交流センターとしましては、まずは、元気創造課など関係課と連携しながら事実関係を把握いたしまして、適切な対応に努めてまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 西村さん。

〔1番 西村泰一君登壇〕

○1番（西村泰一君） 事実関係の把握と、該当者に事実関係を確認するという事は避けていただきたいと思っております。私は公の公文書であると思っております。それで、そういう記事が掲載されるに当たっての認識をお尋ねしているわけでございますので、その辺やはり配慮した対応をしていただきたいと思っております。

そして、お聞きをしましたところ、今回も、どういいますか、チェックをする暇がなかったとか、期限にぎりぎりになったとかっていう話も担当課からお聞きいたしました。これはやはりチェック機能が働いてないということが問題があるかと思っております。一人の方が個人的な視点、また思想の下で書かれているっていうことにもつながりかねないと思っておりますので、担当課、これも時間がないんで質問しませんが、今後その辺よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、猫の不妊・去勢についてお伺いいたします。

現在、月に一度、第2水曜日に交流ひろばすさきにおいて、猫の不妊・去勢の手術の手助けをされているボランティア団体があります。昨年度は283匹の実績を上げられており、大きな役割を担っております。しかし、今年度から県の補助が受けられなくなり、大変困惑されております。

高知県飼い主のいない猫不妊手術等推進事業から高知県地域猫活動推進事業への移行した結果だとは思いますが、具体的にどのような要件が変更になり適用外となったのか、また、経過を含めて、環境未来課長にお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 環境未来課長。

〔環境未来課長 宮本良二君登壇〕

○環境未来課長（宮本良二君） おはようございます。

これまで県が実施しておりました高知県飼い主のいない猫不妊手術等推進事業につきましては、猫の問題に取り組むボランティアや一部の住民の方々が主となり、飼い主のいない猫に対し不妊・去勢手術を行っていましたが、本年度より始まりました高知県地域猫活動推進事業につきましては、地域住民が主体となり、飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を施し、手術後の猫を地域で見守りながら共存を目指す内容となっております。また、不妊手術に要する費用につきましては、昨年度まで申請者に補助を行っていたものを本年度より市町村が行う地域猫活動に要する経費の一部として、市町村に対して補助を行う内容へ変更となっており、これまで継続して活動いただいている本市におけるボランティア団体につきましては、対象外となっている状況でございます。

○議長（土居信一君） 西村さん。

〔1番 西村泰一君登壇〕

○1番（西村泰一君） せっかくの県の補助金ですので、要件適用になるよう、このボランティア団体と次年度に向けた詰めた協議も必要だと私は思います。また、県に対しても並行して、要件緩和の要望もしていただきたいです。そして、今年度分、県の補助金が減った分でございますが、隣の中土佐町のように単独で補填ができないのか、以上、環境未来課長にお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 環境未来課長。

〔環境未来課長 宮本良二君登壇〕

○環境未来課長（宮本良二君） 本年度も本市におきましては、飼い主のいない猫を確保し、不妊・去勢手術を施し元の生息場所に戻す活動に取り組むボランティア団体に対し、活動支援事業補助金を用意しております。また、県が用意した新制度につきましては、地域猫活動を行う地域内の町内会、または地域住民を含めた3名以上のグループが活動について、その地域の同意を得て、苦情の改善に取り組む必要があるなど制度のハードルが高く、対象となる活動にまでにいたっておらず、制度の改善に向けて県に対し要望を行っているところでございます。

今年度につきましては、市として団体と協議し、必要な補助については交付決定を既に行っているために、県の補助が対象とならなかったことから、その分、市単独で補助することは現在できかねますが、ボランティア団体の活動内容や計画を含めて、協議していきたいというふうに考えております。

○議長（土居信一君） 西村さん。

〔1番 西村泰一君登壇〕

○1番（西村泰一君） 県の補助金減った分、なかなかできかねないというような御答弁でしたが、補正対応等、考えられてないのでしょうか。お願いします。

○議長（土居信一君） 環境未来課長。

〔環境未来課長 宮本良二君登壇〕

○環境未来課長（宮本良二君） 今の段階で市の補助金については、ボランティア団体には既に交付決定しております。あわせて、これまでは県の補助も団体が受けておりましたので、今回その分が制度が変わって受けられなくなったということが今分かっておりますが、その分については、県のほうに、元のように団体が対象になるような制度に改善できないかというような要望を今しているところでございます。それが今年度中にすぐにはできるかといえば、難しいかもしれませんが、そこが対象にならなかった、県が制度を変えてくれるかどうか分からない時点で、その分を全部丸々、市単で受けますよということは今はできないと考えております。

ただ、今年度の事業内容について、昨年度より県の分の補助金そのものが少なくなりますので、そこについては、本年度の事業内容を確認して、協議させていただきたいというふうに思っております。今で確約をすることはできないですけれども、協議はしたいというふうに思っております。

○議長（土居信一君） 西村さん。

〔1番 西村泰一君登壇〕

○1番（西村泰一君） 前向きな協議していただきたいと思います。この中土佐町は、もう県に、県の事業、これ移行できないというようなことで、当初から単独でその分を補填するというようなやり方をされているとお聞きしております。また、土佐市においては、県の事業を適用するように、今、課長が言われましたこの3つのグループ、1人住民票がある地元の人を置いてあとボランティアみたいなやり方で、それが適用になるような、事前から協議をしてやられたという自治体もあります。やはりこのボランティア団体、これ大きく役割を担っておりますので、これ、続けていただけるような手だてを考えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

最後になりました。赴任されてから1年2か月余り、市職員の皆様や漁協の方々とも広く人間関係を構築され、また、海のまちプロジェクトにおいても懸命に業務を遂行されておられます壹反田港湾政策推進監、本市の印象をどのようにお感じでしょうか。また、業務に対する思い、あわせて、大峰岸壁の大型化の展望、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（土居信一君） 港湾政策推進監。

〔港湾政策推進監 壹反田正好君登壇〕

○港湾政策推進監（壹反田正好君） おはようございます。お答えさせていただきます。

国土交通省四国地方整備局から須崎市に出向してきました壹反田といいます。令和6年4月に着任し、港湾や海のまちプロジェクトを担当させていただいております。須崎市の職員の方、また、漁協、企業の方とお話しさせていただき、須崎市の現状や歴史を教えていただいているところでございます。須崎市の印象は、地域に根差した人が多く、様々な分野で力強い印象を受けて

おります。また、大変よくしていただき、感謝申し上げます。今後も皆様と信頼関係が構築できるよう努力し、港湾を通じて、須崎市に貢献できるよう全力で頑張りたいと思っております。

大峰岸壁の大型化は、平成30年に改訂された港湾計画に基づき、須崎港の競争力確保のため、船舶の大型化に対応した岸壁整備を行う計画です。この事業は、国土交通省が実施する事業であり、国の新規事業として認められる必要があります。今は、国、県、市と地域関係者と連携して、新規事業化に向けて調整を行っているところです。国の新規事業として採択された際に、具体的なスケジュールが告示できると考えております。

○議長（土居信一君） 西村さん。

〔1番 西村泰一君登壇〕

○1番（西村泰一君） これで質問を終わらせていただきますが、やはり高い能力、須崎市の港湾の振興のために発揮していただきたいと思います。また、夜のコミュニケーション能力では、ポッキーコミュニケーション、本当に皆様を幸せにする持ち前の技でございますので、どうかよろしくをお願いします。

○議長（土居信一君） この際、10分間休憩をいたします。

午前11時01分 休憩

---

午前11時10分 再開

○議長（土居信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

順次質問を許します。2番大崎宏明さん。

〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君） おはようございます。6月議会、2番目の登壇で、大崎宏明でございます。通告に従いまして、順次質問を進めてまいりたいと思います。

まず、1点目に、市長の政治姿勢につきまして、何点かお伺いします。

まず、1点目に、監査委員事務局につきましてお尋ねします。

本年7年度から機構改革により、監査委員事務局の業務が議会事務局で兼務されるようになりました。この兼務につきましては、私はいかかなものかと思ひ、今回質問させていただきます。

本来、監査委員事務局、監査は独立した機関であり、監査委員が独立して職権を行使するという、そういうことを意味するのではないのでしょうか。私も実際、監査委員させていただきましたが、そういう経験を基に、今回、監査とは、地方公共団体の事務が適正に行われているかチェックをし、住民や我々議会等にその情報を提供しながら、そのためには、独立の執行機関として公正不偏の立場から監査をしていくのが望ましいと思います。

今回の議会事務局、監査委員事務局の兼任するようになった経緯をお聞きしますとともに、議会事務局と監査委員事務局の兼任となっておりますが、本来はやっぱり、前段申し上げたように、監査委員事務局は元の体制に戻すべきであり、独立した体制へと再度検討すべきではないでしょうか。市長の御答弁をお願いします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 本件につきましての御質問の趣旨はよく理解できるのではございます。その上で、御答弁申し上げます。

本市におけます職員の定員管理につきましては、限られた職員数の中で各種施策の推進や住民サービスの向上を目的といたしまして、全庁的な観点での効率的な業務執行体制の確保、既存事業の積極的な見直しなどにより、毎年度業務内容を精査した後、労使協議を行った上で、次年度における職員数を決定をしております。

御質問の議会事務局と監査委員事務局の兼任につきましても、近年の本市を取り巻く情勢や環境を踏まえて、当該事務局の業務量、業務内容等を精査し、行財政改革の一環として見直しを行ったものでございます。

なお、御指摘のとおり、監査委員につきましては、公平、公正な行政を確保する趣旨から、首長から独立した地位、権限を有することとなっておりますが、当該事務局の兼務につきましては、地方自治法においても可能となっております、兼務により監査委員の独立性が阻害される懸念はないと認識をいたしております。

○議長（土居信一君） 大崎さん。

〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君） 職員数の人数とか組織の関係で、今回こういうふうに至ったということと、別に議会事務局、兼務になっても問題はないというふうにおっしゃいましたけど、やはり私も職員の数によりましては、監査委員事務局っていうのは、私自身はですよね、独立した機関であるべきだというふうに思っておりますので、この辺の職員の配置ですよね、もう一度再度見直してというふうに思いがあります。

あと、ほかの自治体でもよく一緒になってるところが、この近隣の市町村、よくあります、耳にしますけど、やはりこの須崎市で、近隣市町村より私は進んだことをしておるというふうに自負しておりますので、こういった監査っていうところも細かいところですよ。特にやっぱりチェック機能ということで、もう公正不偏の立場から見ていけば、独立して、やっぱり須崎市にはちゃんと、ちゃんとと言うと表現悪いですけど、独立した監査があるんだよというような立場でいくのが須崎市としての方向性、大事だと思いますけど、再度やはり私の考えに対して、やっぱり市長は、そういった人数の関係とかということで思っておられるかもしれませんが、やはり対外的に見て、外から見た市民に対して条例上問題ないとかというふうなこともありますんだと言われました。けど、ほかの自治体、見回してみますと、他県、ほかの例をあげるのもようないですけど、実際は一緒になっとなつて、また分かれたというところも例があります。もう一度ちょっとその辺お考え直さないかどうか御答弁お願いします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 先ほどの答弁の冒頭で申し上げましたとおり、大崎議員の御質問の趣旨はよく理解をしておるつもりでございます。

その上で、一方で、行革的な考え方もございますので、その辺りをもう一回整理し直さんといかんかなとは思いますが。やはり全てを合理化していいものではない、合理化していい部分とそうではない部分とあるというふうに認識しておりますので、そのような観点も、今後御指導いただきながら、再検討してみたいと思います。

○議長（土居信一君） 大崎さん。

〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君） 急に言うてもなかなか大変かもしれませんが、また精査していただいて、慎重に対応していただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

続きまして、国道494号線の工事に伴います残土置場の利活用につきまして、市長にお伺いします。

念願の国道494号線の全面開通まであと数年となりました。須崎市分の最終工区も仕上がりの段階になってきました。開通が待ち望まれる中、トンネル工事の残土置場についてですが、この工事が始まった当初から、この残土置場は3か所ありますが、利活用について、県、須崎市、地元で構成される組織、国道494号線早期開通を目指した期成会の中で、もう度々この3か所の残土置場の件につきましては議論になってきました。この当時からの地元からの意見は、雪割り桜のイベントや地域でのイベント、その駐車場、そして緊急時のヘリポート、あってはなりません、大災害時の救援隊のベースキャンプ地などというふうに意見交換がなされました。利活用について様々なアイデアがありますが、共通しているのは、この残土置場の仕上がりアスファルト舗装にしてほしいという意見がありました。当時の須崎土木事務所は、残土置場の仕上がりは残土をならして終わりであり、今後は利活用につきまして、須崎市と地元で協議をしていただければという意見でありました。しかしながら、須崎工区分の仕上がり仕上がり段階にならないということで、この議論は結論には至っておらず、保留のまま持ち越してきた経緯があります。

須崎市分の最終工区も仕上がりの段階になってまいりました。先月20日、須崎市建設課、公民館、地元桑田山地区、雪割桜の会等の代表者に集まっておきまして、この3か所の残土置場につきましての意見交換会が開催されました。その中で地元からの意見は、前段申し上げたとおり、当時のままでありまして、利便性のよい、アスファルト舗装とこのことの意味でした。

この国道494号線佐川・吾桑バイパス工事には、地元の協力があってこそその道路工事であります。計画から着工、既にもう30年も経過し、待望の全面開通も控えております。高知県の道路事業であります、今回開催されました残土置場の利活用の意見交換会の結論を言いますと、地元の要望は、何度も言いますが、仕上げをアスファルト舗装の要望であります。

市長は、この要望をしっかりと受け止めて、県土木にお話ししていただきたいですが、市長の御所見をお願いします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 国道494号佐川・吾桑バイパスにつきましては、須崎市側におけます最終工区の1工区が数年後に完成予定となっております、現在工事中の野瀬トンネル本体工事は、

7月下旬の工期であると県土木事務所に伺っております。この本体工事の完成に伴いまして、須崎市側の残土処理が必要な工程が終了することとなっておりますことから、大崎議員にも調整いただき、残土処理場の今後の利活用について、地元関係者と本市の関係課で意見交換会を実施いたしましたところでございます。

意見交換会での御意見につきましては、雪割り桜イベント時などの駐車場での利用を中心として、御質問のとおり、災害時、緊急時のヘリポートをはじめ、様々な用途に活用できるよう、維持管理のしやすいアスファルト舗装での御要望をいただきましたので、改めて県へ要望してまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 大崎さん。

〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君） またその要望、力強くお願いしたいと思えます。

しかし、市長、ちょっと一つ気になるところが1点ありまして、前段、何年か前、もう10年ぐらい前でしょうか、アスファルトの、残土置場につきまして、県の場合はならして終わりということで、あとは須崎市側さんと地元の調整も必要であると思われましてということも言われて、ちょっとその辺の心配な材料もありますが、もし、そういった場合になった場合ですよね、それはまた地元と市としての立ち位置とかはお考えであるでしょうか。御答弁お願いします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 仮定の話ですが、まずは、第一は県にお願いすると。県の考え方が残土積んで終わりですよということでは、残土置場というか、地元の皆さんが協力して、土地の問題とか、あるいは水の問題等々を協力した中での話ですから、やはり県のほうにそのお考えを改めていただくということをまずやらせていただいて、その上でどうなるかということだと思っております。

○議長（土居信一君） 大崎さん。

〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君） 国道494号線の残土置場の件につきましては、またよろしくお願ひしたいと思えます。

続きまして、市長にもう1点お伺いします。

高齢者おでかけ応援チケットについてであります。大変好評で、日頃にお会いした市民の方から呼び止められてまで、よかった、うれしかったと、よう市長はやってくれたというふうにお喜びの意見もよく聞きます。

先日もタクシーチケットについて話があると呼ばれて、あっ、またお褒めの言葉をいただけるかとるんるんでお会いすると、税金の無駄遣いやとお叱りの御意見をいただき、また他方からも、運転でき、車もあるのに、その人にチケットを配るのはいかなものかというふうな御意見、追い打ちをかけるように、申請に来なさいなんて面倒くさいというような御意見もいただきました。政策って本当に難しいもので、両者のよかった意見と御指摘いただいた意見、たくさんありました。

この高齢者お出かけチケットについて、何点か一括して質問させていただきます。

今後もこの応援チケットの政策は定期的に行っていく予定なんでしょうか。行うのであれば、申請等の煩わしさを解消するために、対象者は行政として分かっているので、そのまま送付する方法がいいのではないのでしょうか。

また、このような事業を行うなら、私の考えであります、免許のありなし関係なしの方法ではなく、高齢者で免許を返納した方や既存の高齢者福祉タクシーチケット配付者に対して、この分の予算相当分を増額していけばいいのではないかというふうに思うところでございます。

最後に、須崎市の課題であります移動支援の政策であります、今回のお出かけチケットの取り組みは、移動支援政策の調査研究での位置づけなのか。以上、市長にお尋ねします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 新しい制度でございますので、やはり皆さんからいろんな御意見をいただいて、たたいていかんといかんなど、制度を、いう段階でございます。

その段階の御質問でございますので、御答弁申し上げたいと思います。

まず、おでかけ応援チケット事業につきましては、今後も継続的に実施をしてみたいと考えております。

そして、ここはまた御意見をいただきたいんですが、対象者全員へのチケットの送付という御提案でございますが、このチケットが金券であるということでございますので、これは要件として、滞納等に係る要件確認の必要があるなどの手続きがございまして、窓口にて直接交付を現状はしておるということでございます。

なお、昨年度の申請率が対象者の52%。その52%のうち、利用された方が66%にとどまっておりますため、申請方法を含めて、より多くの皆様に御利用いただける方法を今後検討していきたいと考えております。

そして、高齢者で運転免許証を返納した方や既存の高齢者福祉タクシーチケット対象者に対する金額の増額という御提案でございます。この事業につきましては、運転免許証の有無に関係なく、在宅の高齢者の方に広く交付し、外に出ていただくきっかけづくりにしてもらおうということで実施しておりますので、現状は、そういうめり張りをつけるという方向性ではございません。

最後に、先ほども申し上げましたが、この事業は介護予防を絡めた位置づけでございますので、御質問の移動支援の調査、研究の対象とはいたしておりません。

○議長（土居信一君） 大崎さん。

〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君） 段々と質問に対して御答弁をいただきました。

定期的な今後行っていくということですけど、ここでいろんな、今回やったことですね、やっていながら、ここでもこれちょっと一部いろんな意見があったと紹介させていただきました。送りつける方法ではなかなかルール上、厳しいものがあるということですけど、実際利用者が前回は52%であって、そのうち利用した方が66%ということ、利用者があんまり、半分、いっておるかいないかですので、もうちょっとその辺を精査していながら、もっと何が有効な

のか。ほんで、あとは外へ出るきっかけづくりということ、年々、皆さん元気な方が多いですけど、これを使って出ていってもらおうと、外出してもらうことも大事なことですけど、めり張りつけたということを言われましたけども、もう少しその辺を気をつけてやっていただきたいと思えますし、移動支援ではなく、介護予防の観点からということですけど、せっかくこんなチケットやるのであれば、やはり私、須崎市の移動支援につきましてすごく、ちょっと今若干質問趣旨の中にも入れてますのであれですけど、移動支援につきましては非常に大事なことでありと私自身はふだん、日頃からも思ってますので、その辺のデータ収集とかを、やっぱり誰がどういうふうにご利用しゅうとか、どこの地区で、何人がこのチケットの申請に来て、こういう利用したとかいう、何名が利用したとかっていう、やっぱり積み重ねることによって、移動支援についても生かせるところがあるのではないかと。ほんで、行政の中の横のつながりですよ。今これ、担当しているのは長寿介護課、移動支援になったら企画情報課になってきますけど、その辺、ちょっと市長、もう一工夫ですよ。次回、もしこれやる場合ですよ。その辺ちょっとお考え、今分かれば、市長の思いを聞きたいですけど、よろしくをお願いします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 移動ニーズ調査っていうのは、やっぱり恐らく年々変わっていくものであろうと思っております。高齢化の状況とか、例えば、これはあんまりいい例えじゃないですが、御病気になられる状況とかいうことをございますので、基本的にどんな需要があるかということのはつかむのはもう大事なことであろうかと思っておりますので、今後その辺りは、先ほど言われた関係課で協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（土居信一君） 大崎さん。

〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君） またよりよい方向になるように期待しておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、教育行政につきまして、何点か教育長にお伺ひします。

Make “IT” Funにつきまして、令和6年度2学期から始まりましたMake “IT” Funであります、何分まだ去年の2学期、9月議会でなく6月議会か、出されまして、何分急に始まったのではないかという本当に心配な点もありまして、今回この質問に至りましたが、本年8月には教職員による取り組みなどの成果報告があるとのことですが、時期尚早と思えますが、Make “IT” Funの取り組みについて、これによって現在の児童生徒にとっての学力、学校生活等での変化と検証しての教育長の所見をお聞きします。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） 大崎議員の御質問にお答えをいたします。

昨年度からMake “IT” Funの取り組みを始めております。子どもたちが自ら考え、課題を解決していくという主体的な学びを推進するため、それぞれの学校で学習方法を自分で選んで学びを進める複線型授業や、自分でペースや課題を決めて学びを進める自由進度学習などの授

業改善に取り組んでおります。

取り組み開始からまだ1年足らずですので、明確にお答えするのは難しいのですが、学校訪問で授業を見学すると、授業の形が従前から随分変わってきており、タブレット端末の活用の幅が広がったり、授業での議論に主体的に自分の考えを述べる姿、そういうのが多くなってきていると感じます。

また、8月25日開催のすさき Education Day 2025は、各学校における様々な取り組みを公開をし、子どもたちの主体的な学びをさらに進めることが目的です。基調講演に加え、各学校の実践発表も予定をしております。教職員にとっては他校の取り組みを知るよい機会でもありますので、今後、自校の授業実践に取り入れるなど、一層の向上を図ってほしいと、このように考えておるところでございます。

○議長（土居信一君） 大崎さん。

〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君） 今、学校現場と教育の在り方っていうのが本当、私もう20年ぐらいPTAの活動とかを通してやらせてもらってましたけど、本当にこの近年、目まぐるしく変わってきているなというふうに感じるところであります。特に今の職種ですよね、多様な職種選んでいるのが本当にこの20年、30年前から比べて全然変わってきておると。子どもたちの対応力ですよね、社会的なね。そういうのをもっとできるような力をつけてほしいというのを思っていましたんで、また今度、8月の発表会も楽しみにしております。

続きまして、Atelier for KIDS、ELSAにつきましてお伺いします。

提案趣旨説明でありました、子どもたちが作品制作や鑑賞会においてのありのままの自分を肯定する経験も積み重ねながら考え、意思決定する力を身につけるAtelier for KIDS、中学校におきましてはELSAというAIアプリを活用した新たな英語教育強化事業に取り組んでおるとのことですが、この2件の詳細につきましてお聞きしたいと思います。授業内容とか、授業時間、コマ数、そして担当の教員はどのような感じで行っておるのか、また、現場での児童生徒の状況ですよね。難しく捉えてないのか、楽しく順調よういってるのか、そういうような状況をお聞きしますとともに、こういった本当新しい取り組みですが、この取り組みにつきまして須崎市の児童生徒をどのような成果、到達点ですよね。そういうのはある程度決めておると思いますが、その辺につきましては教育長の御答弁をお願いします。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えをいたします。

まず、Atelier for KIDSは、子どもたちの自己肯定感及び非認知能力を高め、学びへの意欲を育むことを目的に、アートを切り口として活用します。本年度、須崎保育園では、4歳児、5歳児を対象に4回、浦ノ内保育園では、3歳児から5歳児を対象に4回、おひさま保育園では、5歳児を対象に5回実施することとしております。小学校では、保小連携の取り組みとして、須崎小学校で1、2年生を対象に4回、授業を実施する予定です。保育園、小学校とも、子どもたちは毎回、講師が示すルールを理解して、絵の具やフェルトなどを使った制作活動に積

極的に取り組んでくれております。

Atelier for KIDSの取り組みというのは、保育園から小学校低学年を通じて、自尊心や自立心などの自分に関する力と協調性や思いやり等の人と関わる力といった非認知能力を育むことにより、その後の教育をしっかり受け止める土台のある子どもの育成を目指しているものでございます。

次に、ELSAについてです。ELSAというのは、ELSA for Schoolsという英語学習支援AIアプリのことです。令和7年の3月に文部科学省が実施をしたAIの活用による英語教育強化事業に応募をし、採択されたため始めたものです。正確な発音の定着と語彙力向上といった英語の話す力を伸ばすことを目的として、5月下旬から、英語の授業や家庭学習で活用をしております。

現在5名のALTを配置していますがけれども、中学校へのALTの訪問は週二、三回に限られてまして、生徒が生徒の英語に触れる機会、これは決して多くありません。一方、このアプリでは、生徒自身の英語の発音をAIが分析、評価、フィードバックを行うとともに、AIと英会話ができますので、生徒が自分のペースで繰り返し英語を学習することができる、そういうものでございます。

今後は、英語の授業はもちろん、英語の学習成果発表会であります須崎オラトリカルコンテストや海外フィールドワークなど、生徒が自分自身の英語力向上を図る実践の場でも活用をし、コミュニケーションをはじめとした英語能力の向上を目指していきたいと考えております。

○議長（土居信一君） 大崎さん。

〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君）

教育長ELSAのほうですけど、ALTの方が5名おられる中でも、なかなか週のうち二、三回と、授業取れないから、これ採択されて、この事業始まりましたけど、これ、各個人のタブレットでもできるということでしょうか。その辺ちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

そして、あと、状況ですよ。子どもたちの実際の感想とか、その辺の状況はちょっと今御答弁なかったような気がしますけど、教育長の感じたところで構いませんが、知ってる範囲でお答えいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） 今いただいた質問につきましては、大分教育的な部分もございますので、教育次長から答弁をさせていただきます。

○議長（土居信一君） 教育次長。

〔教育次長 西村浩司君登壇〕

○教育次長（西村浩司君） お答え申し上げます。

個人のタブレットを使っているかということなんですけども、個人のタブレットにインストールをして活用をしております。

なお、子どもたちの感想ということなんですけども、アンケートをまだ取っていませんので、今後、

子どもたちの感想を聞きたいと思っております。

○議長（土居信一君） 大崎さん。

〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君） 両方、Atelier for KIDS、ELSAですけど、新しい教育方法をまた取り入れてやっておりますので期待しとるところもありますし、またよかったら、両方、経過報告とか、そういうのしてもらい、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、今議会最後の質問になります。その他今後の課題について、1問、農林水産課長にお尋ねします。

農業用水の施設についてお伺いします。

須崎市におきましては、今、日本全国と思いますが、米を作るのに、春先にかけて、2月頃から各地域単位や水利組合で田んぼに引いてる水の管理をするためのポンプの点検やその水路の清掃や堰の清掃、水の取り込み口から田んぼまでの水路の整備、草刈りなど、ほとんどのところで田植前の大事な作業の田役っていうのは行われております。この田役に関しては、行政からは重機の費用や材料支給等が一部補助され、支給がされていますが、近年では、地域単位や水利組合において、金銭的に多額の費用がかかる案件も出てきております。

よって、須崎市担当課、農林水産課におきまして、須崎市内地域単位や水利組合の人的なこと以外での不足している材料、堰の修繕、改修、ポンプの修繕や新しく更新するための状況調査とかを行い、各地域単位、各水利組合での課題を把握することに努めて、県などの補助制度の情報提供や改修、修繕、更新に対応できる須崎市としての仕組みづくりをしてみてもどうでしょうか。農林水産課長の御答弁をお願いします。

○議長（土居信一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 嶋崎貴寿君登壇〕

○農林水産課長（嶋崎貴寿君） お答えします。

議員御案内のとおり、農業用施設につきましては、当該施設を利用される農業者の方々にその維持管理を担っていただいております。

その上で、まず、御質問にありました水利組合等の状況調査につきましては、過去に土地改良や基盤整備事業などの導入実績がなく、農林水産課が把握できていない組合も多数存在することが推測されることから、直ちに水利組合等が抱えてる課題等を調査することは困難であると認識しております。

それから、人的なこと以外で金銭的な課題解決につきましては、例えば農道の草刈りや農業用水路の泥上げなどを行う、いわゆる田役などに対する交付金である多面的機能支払交付金や、生産条件が不利な中山間等で集落単位で農業を継続することを条件に交付される中山間地域等直接支払制度といった制度を推進していくことも考えられますが、補助制度の情報提供や改修、修繕、更新に対応できる市としての仕組みづくりにつきましては、前段で述べました状況調査とあわせて今後の課題とさせていただきますと思っておりますが、なお、取り急ぎ、急な案件がございましたら、現在行われております補助制度の説明や重機の借り上げ料、材料費の支給は、これまでと同様に継続していきますので、まずは農林水産課まで御相談くださいますようお願い申し上げます。

す。以上でございます。

○議長（土居信一君） 大崎さん。

〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君） なかなかどういった感じで水利組合とか各地域の状況が分からんいうところもあるということですが、やはりそういうところは皆さんやっぱり課題も持っております。こちらも問いかけて、行政から問いかけていながら、困っとることありませんかということをして、やっぱり状況把握していながら対応していただきたいというふうに思いますし、なかなか水の管理は地元で、水利、そこで作っちゅう耕作者で担当して、助け合っってやってくださいねということやってますが、やはりこれ、ふだんからも、私の活動におきましてもふびんに思うっちゅうところが結構あります。そういうところのやっぱり全部の状況を一回精査して、一遍にかんかっても、ちょっとずつ対応できるような仕組みづくりをしてほしいと思います。

今回この質問に至った経過ですが、とあるところで四、五軒の対象者でお米を兼業で作っておられるところがあります。その同じ場所から水をくみいうところの方から、最近、水が思うように上がらなくなってきたというふうに相談を受けました。担当者からは、先ほど課長から答弁があったように、田役におきましては対象者で整備をしていながらの、またいろいろ費用につきましては、費用折半、材料支給での対応のみということでしたが、なかなか技術的に対応できないということにつきましては、担当者から業者の紹介等もいただきましたが、今回この対象地区におきましては、もうポンプの更新が必要になってきたのではないかという課題にもなっております。このような、事前に、その部分も順番に代が替わってきての引継ぎ、引継ぎで来てますので、実際、過去の経緯も分からないような状況で皆さん耕作しておりますので、だから、今回の更新に、ポンプの更新、かなり多額の費用がかかるということで非常に困っておる状況になっております。これが今回、ここの地域だけではなく、やっぱりそういった一部の例であります。だから、全体として取り上げて、須崎市全体の課題、対象地域、ここだけではなく、全体としてやっぱり対応していくべきでないかというふうに思いますので、今回この質問に至っております。

課長、本当に困っているのは、今回の場所以外でも多々あると思われませんが、再度もう少し踏み込んだ御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（土居信一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 嶋崎貴寿君登壇〕

○農林水産課長（嶋崎貴寿君） お答えします。

まず、議員御案内の事案につきましては、農林水産課といたしましても相談を受けております。

ただ、現行の補助制度というのは、その補助の対象が、例えばその地域で向こう5年から10年、農業を続けていくであるとか、それから、その対象農地が農用地区域内であるとか、あるいはその対象者が認定農業者であるとか、そういった形で農業として、業として成り立っている、あるいは成り立たそうとしていくという、なかなかそういったところに対する支援というふうな条件になってる関係で、今の現状、今事案を受けてる中と照らし合わせますと、なかなかその支援ができないというようなところが現状でございます。

そういったところで、一つには、本市の一次産業を振興していくという視点だけではなくて、例えば生活支援であるとか生きがい対策、それから、集落の維持といった共助を支える視点、共助というのは自助・共助・公助の共助になるわけですが、そういったいろんな視点で考えていかなければならない、非常に難しい課題なのかなというふうに認識しておりまして、先ほど答弁したとおりですが、今後の課題とさせていただきたいという認識でございます。

○議長（土居信一君） 大崎さん。

〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君） 課長、わざわざ課題になってるところをピンポイントで御答弁いただきましたが、私としては全体的な、須崎市全体的にこのいうたら、話、冒頭に戻りますけど、やはり各地域においての田役の関係、そして水利組合の関係、また、市が分からんところがあるということでしたけど、分かる範囲を調べて、それであと要望、やっぱりお知らせをして、要望を吸い上げて、それを市として全体、私はあくまでも例を出させてもらいましたけど、そういった例のところもほかにも多々あるかと思えます。

だから、私は須崎市全体として、そのピンポイントだけではなく、これから先こういった地域にも、もちろんこの地域の課題になってるところの対応をしてもらいたいんですけど、そういった、あそこだけでなく全体的なもので、ビジョンで考えてもらいたいと思いますので、今、課長の御答弁はいろいろ、それだけではなく、自助・共助で地域、できること地域でやっていこうということ御答弁いただきましたけど、僕が課長に聞きたいのは、全体としての御意見を聞きたいと、お考えを聞きたいですので、その辺、再度またお願いしたいと思えます。

○議長（土居信一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 嶋崎貴寿君登壇〕

○農林水産課長（嶋崎貴寿君） お答えします。

市全体の課題として今後、課内の中でもいろいろ考えていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○議長（土居信一君） 大崎さん。

〔2番 大崎宏明君登壇〕

○2番（大崎宏明君） 以上で私、6月議会の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（土居信一君） 順次質問を許します。7番佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） 皆さん、こんにちは。公明党の佐々木學です。通告に基づきまして、6月市議会定例会3番手で質問を行います。多くの市民の皆様の声を踏まえまして質問いたしますので、執行部の分かりやすい、誠意ある答弁をよろしくお願いを申し上げます。

まず、市長の政治姿勢の観点からでございます。

提案趣旨説明でも一定触れておられます、この須崎港港湾整備促進協議会について、6月11日に設立後、総会が開催されて、私も参加をさせていただきました。この須崎港港湾整備促進協議会の設立に至った経緯、そして、市長の率直な思い、それから、その協議会の目的や事業、構

成、今後の事業計画などについて、市長の所見をお聞きします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） まずは、佐々木議員をはじめ多くの議員の皆様にも6月11日の須崎港港湾整備促進協議会設立総会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。

御質問の設立に至った経緯や、私自身の率直な思いについてでございますが、経緯につきましては御案内のとおり、須崎港津波防波堤の完成に一定の目途がつかしましたことから、次の段階といたしまして、将来へ向けた防災対策及び老朽化対策や、船舶大型化に対応する岸壁整備など必要な港湾整備の促進を目的といたしまして、漁業組合、企業及び地域が一体となった新たな協議会の発足について検討をしておりましたところ、関係者の皆様の御理解、御協力によりまして、協議が調い、令和7年6月11日に設立総会を開催する運びとなりました。

私の思いといたしましては、次なる世代に須崎市で住んでいただくためにも、港湾の防災対策や港湾整備による競争力の向上によって雇用の場を確保することが重要であると考えておりまして、また、須崎市は漁業が盛んな地域であることから、漁業においても次なる世代が活躍していただける環境づくりが必要であると考えております。そして、海域環境の改善及び漁業振興につながる藻場造成などの漁業振興も推進させたい思いでございます。本協議会には、須崎港周辺地域の発展と、持続可能な未来を目指した思いに多くの方が賛同していただきましたので、その思いを国、県などの関係機関に届けていく所存でございます。

次に、目的や事業についてでございますが、主に3つございまして、1つ目として、須崎港の港湾整備のため、国、県、その他関係機関に対する要望活動、2つ目といたしまして、事業の促進に必要な調査、研究活動、3つ目といたしまして、須崎港周辺の海域環境や漁業振興に関する調査、研究活動でございます。

次に、本協議会の構成についてでございますが、役員11名の構成となっております。行政代表として須崎市長を会長とし、副会長といたしましては、須崎市の企業代表として須崎商工会議所、港湾の代表として須崎港振興協会にそれぞれ御就任していただきました。理事は8名でございます。漁協代表として、須崎釣漁協、錦浦漁協、須崎町漁協の3漁協が理事に御就任していただいております。そして、港湾利用企業の代表といたしまして、須崎埠頭協会、日鉄鉱業株式会社、住友大阪セメント株式会社の3つの企業が理事に就任していただいております。加えまして、建設代表といたしまして須崎市建設協会、観光代表といたしまして須崎市観光協会が理事に御就任していただいております。

次に、今後の事業計画についてでございますが、関係機関への要望活動の実施や、国産木材の輸出、クルーズ船誘致、藻場造成など漁業振興の取り組みを推進させる計画といたしております。あわせて、本協議会の発展拡大に向けて会員募集活動を継続実施してまいります。6月11日発足時点では会員数は23でございますが、本協議会の賛同会員に日本製鉄株式会社も加入していただいております。須崎港を利用しておる企業のみならず、須崎市以外の企業にも加入を呼びかけをしてまいりまして、須崎港の発展に応援していただける方を増やしていく予定でございます。

○議長（土居信一君） まだ質問中ではありますが、この際、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時59分 休憩

---

午後 1時 再開

○議長（土居信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問を許します。佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） それでは、皆さん、こんにちは。午前に一部質問をし、答弁をいただきました。須崎港湾整備促進協議会について、その設立に至った経緯や市長の率直な思い、そして目的や事業等について、丁寧な答弁をいただきまして、ありがとうございました。

それに関して、もう1点質問をさせていただきたいと思います。令和7年度須崎港港湾整備促進協議会議案書の今年度要望活動について、その中で、7月14日、東京1泊2日の予定で国土交通省港湾局に要望に出向くことになっております。市長の答弁の中でも触れておられましたが、重要港湾の須崎港は四国最大の貨物取扱港でございます。南海トラフ巨大地震対策など、防災の観点など様々な観点から、高知県の産業や経済、防災などにおいても重要な位置を占めております。

したがって、この際、まずは直接、地方創生を掲げる総理大臣や、直接の所管大臣である国土交通大臣にまず早急に会うべきではないかと思いますが、市長の所見をお聞きいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 地方創生を掲げます内閣総理大臣や、港湾を所管する国土交通大臣に早急に会うべきではないかとの御提言でございますが、本協議会におきまして、国に提出いたします要望書を御承認をいただいております。須崎市議会議長様にも御連名をいただいておりますことから、まずは協議会で御承認をいただいたとおり、国土交通省港湾局、港湾局長でございますけれども、要望書と会員名簿を提出をいたしまして、須崎港の将来のために必要な港湾整備を要望する予定といたしております。

佐々木議員からは、本協議会の活動に向けて強力なエールを頂戴したと受け止めさせていただきます。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） 市長が述べましたが、強力なエールを送ったつもりでございますが、もう1点、再質問でございますが、市長の答弁の中にもありましたし、最初の答弁の中にもありましたが、この提案趣旨説明の中にも須崎港津波防波堤の早期完成に向け、市内6漁協で組織する港湾、須崎港津波防波堤建設促進協議会が共に国への要望を行ってきたということで、本当に長い年月にかけて関係者が様々な努力をしてきた経緯がある、踏まえてのこのたびの促進協議会でご

ざいます。

それで、当然市長も直接の所管のところに具体的に手順として要望を届けるということは、これはもう当然まずやっておかなければならないことだと思います。

それで、次の段階のことも踏まえて、やはりこの協議会の設立には自民党の尾崎衆議院議員や、公明党の山崎衆議院議員と、国会議員の皆様も大挙して来ていただいて、市長を中心とするこの市長の国への要望は全面的に、その実現へ向けて賛同していただける。また、国、県も挙げてということでございますので、次への段階として、しっかりその辺の布石もしながら、やはり協調の作戦といいますか、一つ一つ手順を踏みながらも、そこへできるだけ早めに行って、市長の様々な思いを具体的に実現していく、国を動かしていく取り組みを、次への手をしっかりと打っていただきたいと思いますが、もう一步踏み込んだ御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 国土交通大臣様にも、現時点ではなくもうちょっと段階が進めば、ぜひお会いしたいとは思っておりますので、その節は佐々木議員のお力もお借りをいたしたいと思いません。

今回の7月の訪問につきましては、かなり実務的な面もございます。取りあえず国土交通省港湾局の中の事業の中で、須崎港をしっかりと位置づけをしていただくということがメインでございまして、8月以降の国の概算要求に向けて、港湾局に動いていただきたいという要望でございます。まず、そういう活動をした上で、軌道に乗ったところで国土交通大臣、あるいは総理大臣等に、あるいは例えば10年かかるものであれば、もうちょっと短くしていただきたいとか、集中投下していただきたいとか、そういう御要望をしたほうがいいんじゃないかというふうに思っておりますので、重ね重ね、その節はよろしく願いいたします。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） それでは、市長の政治姿勢、もう1点、まさに今、米の価格安定や生産者への農業政策など、国の取り組みや施策を踏まえた取り組みが大きな国会議論となっておりますが、消費者の困窮を踏まえ、政府は前例を超えて備蓄米を放出し、随意契約により小売業者から米の安定供給や価格安定へかじを切り、高知県にも備蓄米が消費者の元に届くようになってまいりました。一連の米詰まりなどに、これまでの国の施策の経緯について、認識と評価など、市長の所見をお聞きします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 御案内のとおり、まず、これまでの一連の経緯でございますが、米の価格高騰につきましては、今年3月議会の森田議員の一般質問で御答弁申し上げましたとおりでございます。その後、政府が備蓄米を放出したことに伴いまして、現在は佐々木議員御案内のとおり状況でございます。

これまでの経緯に対する認識と評価でございますが、米の価格が上がったわけでございますが、

しかしながら、これが農業所得、農家の方の所得につながっておるかという、必ずしも今回はそうではないということをございまして、やはり農業者がしっかり生産できるような価格構成にしていかないと、やはり食料供給、米の供給以前に耕作放棄地であるとか、地域の衰退に係る話にもなってきたかという感触を持っております。

一方で、緊急対策として備蓄米を政府が放出したわけですが、これに関しては、消費者側のほうから見ると、米の価格は従来のように下がってきたということで、消費者側から見ると喜ばしいことであつたのではないかというふうに感じております。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） その今の市長の答弁を踏まえまして、もう1点、今後生産者や消費者が折り合える価格安定や、生産者などへの農業施策、米の流通など、国の取り組み課題は多いと思いますが、須崎市にとっても人ごとではないと思います。米の生産農家や消費者への対応など、取り得る対策について、市長の所見をお聞きいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 佐々木議員御案内の国の取り組み課題につきましては、現在これからまた国においてしっかり議論をしていただきたいし、議論が行っていくということでございますので、市の対応につきましては、まずは今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） 後でこの米の生産農家と須崎市の現状について、先ほど大崎議員が農林水産課長と現実の各、特に今、大崎さん、吾桑地域の水利組合の事例を取り上げて、具体的な須崎市全域における現状課題を把握すべきではないかという農林水産課長とのやり取りがございましたが、まさに須崎市にとっても抜き差しならない現状があるということで、大崎議員と農林水産課長の議論は大変今、時宜を得た議論ではなかったかと思つて、後のほうでまたそれを踏まえた議論もさせていただきたいと思つておりますので、よろしくお願ひします。

続きまして、物価高対策といたしまして、物価高やトランプ関税措置などの影響による生活者に課題が山積の状況でございますが、そうした中、国が実施する食品など生活経費の物価高に対する物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などを活用した本市の取り組みについて、今、専決でこの今議会にも一定の取り組みが説明をされておりますが、まず、1点目、小学校給食費補助金交付事業について、目的や事業、補助対象、保護者負担、時期など今後の対応について、学校教育課長にお聞きします。

○議長（土居信一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 森光和明君登壇〕

○学校教育課長（森光和明君） お答えします。

小学校給食費補助金交付事業につきましては、物価高騰対策として保護者負担額の軽減を目的として、市内の小学校において令和7年4月分から令和8年2月分までの学校給食に係る保護者

負担額を全額補助する事業でございます。この事業は国の令和6年度予算を繰り越して活用するもので、令和8年3月分の給食費のみ保護者負担となりますが、既に保護者の皆様から徴収しております給食費を令和8年3月分の給食費に充当、精算することとしており、今後、令和7年度中の給食費の徴収はいたしません。

給食費の補助に係る申請につきましては、学校長が代理で行うこととしており、保護者の皆さんには学校長へ委任状の提出をお願いするものでございます。

なお、委任に係る手続や、既に徴収している給食費の精算につきましては、改めて学校より保護者の皆様にお知らせをいたします。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） これは今年度、既に4月30日に専決し、一応学校長を中心とする事業実施になってますが、これは保護者の皆さんへの周知、それから具体的な手順については先ほどの説明がありましたが、こういったこともかなり保護者の皆さんとか、関係者には周知されて、具体的なことはもう分かっておられるのでしょうか。その辺のところ、ちょっと実際の状況について。

○議長（土居信一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 森光和明君登壇〕

○学校教育課長（森光和明君） 先ほども申しましたように、委任状に係る手続や、既に徴収している給食費の精算につきましては、改めてこれから学校より保護者の皆様にお知らせするというものでございます。近いうちです。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） これは今回この交付金事業、全体としては約7,600万円、そのうち3,100万円ぐらいの規模で、かなり大きな物価高対策でございますので、やはり広く市民の皆様にも、そして子育て中の親御さんに、もっともっと早め早めに周知をしていただいて、市が子育て支援にしっかりと、物価高対策やってますよということをやっぱりお知らせしてあげる、あげる言うたらちょっとおかしいけど、お知らせさせていただく、そういう気持ちで、何とかひとつ広報とかね、そういったこともしっかりお願いしたいと思います。

続きまして、燃油等高騰対策事業について、目的や事業、補助対象、実施時期などの今後の対応について、農林水産課長にお聞きします。

○議長（土居信一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 嶋崎貴寿君登壇〕

○農林水産課長（嶋崎貴寿君） お答えします。

燃油等高騰対策事業でございますが、まず、事業の概要につきましては、本定例会開会日での市長提案趣旨説明のとおりでございますが、事業の目的は、ハウスなどの施設園芸をされている農業者の経営負担の軽減でございます。

また、補助の対象は、国の施設園芸等燃油価格高騰対策事業、いわゆる施設園芸のセーフティ

ーネットに加入され、その積立金を調達するために土佐くろしお農業協同組合から融資を受けた農業者でございます。

また、実施時期につきまして、本事業は当該農業者が土佐くろしお農業協同組合に融資を返済する際の利子への補助でございまして、本市から土佐くろしお農業協同組合に対し、その当該利子分を本年9月頃に補助金として支出する予定でございます。以上です。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） 続きまして、須崎市水道料金減免事業について、目的や事業、補助対象、減免方法や実施時期など、今後の対応について、上下水道課長にお聞きします。

○議長（土居信一君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 大野明君登壇〕

○上下水道課長（大野明君） お答えいたします。

本事業は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー、食料品価格などの物価高騰の影響を受けている方々のうち、須崎市と上水道契約のある市民及び事業者等に対し、水道基本料金を9月請求分から11月請求分までの3か月分を減免するものでございます。

なお、契約者からの申請は不要で、諸条件はございませんが、官公庁、指定管理事業者等は除くこととなっております。

また、周知の方法としましては、広報及び市ホームページに掲載を予定しております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） これは水道料金の減免に関しましては、東京都もこれを実施するというところで、今都議選の大きな話題にはなっておりますが、須崎市が水道料金減免を物価高対策として取り上げた、これは非常に僕は先見性のある取り組みではないかと思えます。

市民の方にお聞きしたら、もっともっと現金で給付してもらいたいとか、いろんな要望ありますものの、やっぱりそういったいわゆる減税効果といいますかね、手取りを増やす、そういう方向性の一つの須崎市が他自治体に先駆けた取り組みだと思いますので、これの広報について、これから考えるということ、一応市長は提案趣旨で説明もしていただきますが、こういったこともしっかりとやっぱり市民の方に周知徹底をして、須崎市でこういう取り組みしてるんだということをもっともっとアピールをしてもらいたいなと思えますので、よろしく願いします。

その点に関して、ちょっと課長から、そういう取り組みについて一言コメントいただければと思います。

○議長（土居信一君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 大野明君登壇〕

○上下水道課長（大野明君） 先ほど佐々木議員から御質問がありましたけれども、水道料金を減免する方針に至った経過といいますか、根拠をちょっと御説明させていただきたいと思えます。

水は私たちが日々生活をしていく上で必要不可欠なものですが、その水を安全かつ安定的に供

給するためには、事業契約者から水道料金をいただき、公営企業という形態で経営しておるところです。このことから、エネルギーや食料品価格の高騰などと同様に、生活に影響を及ぼすところ、光熱費の軽減策と考えまして減免することを決定した次第でございます。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） 取り組みに至った考え方はしっかりと認識できましたので、そういったことをしっかりと、もっともっと市民の皆さんに周知、知っていただくことは大事やと思いますので、その点もよろしくをお願いします。

それから、次が須崎市上水道未給水世帯支援給付金事業の目的や事業、補助対象、支給方法や実施時期など、今後の対応について、環境未来課長にお聞きします。

○議長（土居信一君） 環境未来課長。

〔環境未来課長 宮本良二君登壇〕

○環境未来課長（宮本良二君） この事業につきましては、先ほど上下水道課より御説明いたしました水道料金の減免事業と同様のエネルギーや食品等の物価高騰対策が目的であり、水道料金の減免事業の対象外となる上水道の未給水世帯に対して、上下水道課が減免する基本料金3か月分と同額の4,125円を給付するものでございます。

給付金支給対象者といたしましては、令和7年6月1日時点において、須崎市の住民基本台帳に記載されている住所地で、上水道の給水を受けていない世帯の世帯主様でございまして、現在対象と見込まれる方に向けて申請書類を発送する準備を進めております。

支給方法につきましては、給付金申請書と本人確認書類、給付金振込先口座の分かるものの写しを環境未来課まで御提出いただき、書類審査の上、支給決定を行いまして、後日口座に振り込むことを予定しております。

なお、申請期間は本年7月1日から10月31日までの予定としており、申請書類は市役所、公民館への配置、またホームページからダウンロードできるようにすることとしております。以上です。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） 説明いただきました。ちょっと手順というか、手続きがちょっと煩雑やなということをお聞きし、今説明から感じましたが、より物価高対策でございますので、その辺の点もしっかりと手順等の簡便化、また市民の側に立って、周知徹底をお願いしたいと思います。

以上、このたびの本市の重点支援地方交付金事業について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や本市の単独など財源構成や取り組みについて、並びに止まらない物価高の対策として、政府は予備費から新規の交付金が交付されていると思いますが、いつ、幾らの交付金が交付されており、今後どのように活用する計画かなど、総務課長の所見をお聞きします。

○議長（土居信一君） 総務課長。

〔総務課長 松浦すが君登壇〕

○総務課長（松浦すが君） お答えいたします。

まず、今回の重点支援地方交付金事業実施に係る総事業費は、総額8,089万7,000円となっております。その財源といたしましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、略称が重点支援地方交付金となりますが、これを交付限度と同額の7,629万7,000円、あわせまして、一般財源を460万円充当しまして、令和7年4月30日付にて専決処分にて予算措置をさせていただいたところでございます。

また、佐々木議員御案内の国の予備費による重点支援地方交付金の追加交付につきましては、5月27日に予備費の使用について閣議決定された後、5月28日に本市へ交付限度額の通知があり、交付限度額につきましては1,285万9,000円となっております。追加の交付金の活用につきましては、通知されてから期間も短く、現在御報告できる段階ではございませんが、限られた財源の中で効果的な活用方法を早急に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） 総務課長から答弁いただきました。

まず、現在実施するこの交付金事業、今4点各課長に報告をしていただきましたが、やはりせっかくやることですので、より総務課長、市民生活と直結してるわけですので、市民の皆様へのお知らせする、また利便性の確保、こういったことも各課長としっかりと連携しながら前へ進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それから、新規の交付金が約1,280万円あって、まだ5月末の交付で計画として云々という話がありました。西村議員が質疑されている中で、養殖生産業者、業者への支援もぜひお願いしたいという御提案もありましたですね。それにやはり本当に非常に困っている、また、本市の農林水産課の燃油等高騰対策事業、利子補給というお話も聞きましたが、まさに今、養殖の皆さんは日々このペレットなど餌代、また燃油の高騰で、一日一日、本当に大変な思いで生産に取り組んでいらっしゃいますので、その辺のところもしっかりと認識して、優先順位を明確にして、金額的には1,280万円ということで、どこまでの事業ができるか分かりませんが、できるだけ早めにそういったところの提案もあったわけですので、早急な計画をよろしくお願ひしたいと思ひます。

そういった点に関して、総務課長、ちょっとコメントをお願いしたいと思ひます。

○議長（土居信一君） 総務課長。

〔総務課長 松浦すが君登壇〕

○総務課長（松浦すが君） お答えいたします。

午前中の西村議員からの一般質問にもありましたが、本当に今回の交付金の金額が限られた金額、これまでにはなく、ちょっと少額と言ったらあれですけども、金額が限られたものとなっております。いろんな、先ほども申し上げましたが、ちょっとまだ各課へのお知らせもできてない状況で、各課のそれぞれの思いもあろうかと思ひますので、また早急に検討をして、お知らせしていきたいと思ひます。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） 続きますして、南海トラフ巨大地震対策など防災まちづくりの観点からの質問に移らせてもらいたいと思います。

梅雨に入りまして、長雨や集中豪雨など、日常的な安全対策が大切な時期に入っております。防災・減災の取り組みの中でも、南海トラフ巨大地震対策は待ったなしでございます。家具の転倒防止や家屋の耐震化など、揺れ対策は喫緊の課題でございますが、このたびは東日本大震災を教訓とした国の取り組みのモデルとしての高知県が進める事前復興まちづくり計画の策定について質問をさせていただきたいと思います。

市長は3月議会で、南海トラフ巨大地震対策の事前復興まちづくり計画策定へ本年度から取り組むとして、スケジュール感は最低3年は必要だろうとして、それと並行して国土交通省の防災集団移転事業のハードルを下げてもらい、事前対策ができないかなど、国に要望を進めたいと答弁をされました。

まず、須崎市における事前復興まちづくり計画策定の進め方については、高知県事前復興まちづくり計画策定指針によれば、まず、1点目は事前復興まちづくり計画の位置づけをどうするか、そして、2点目は取り組みの手順、そして、3点目、行政内部の検討、そして、4点目が地域住民などの参画、そして、5点目が復興パターンという手順が示されております。この手順に準ずるとすれば、各手順を分かりやすく説明をしていただいた上で、令和7年度はこの手順のどの段階まで持っていきたいのか、そのためにどのような具体的な施策を実施しようとしているのか、防災課長の所見をお聞きします。

○議長（土居信一君） 防災課長。

〔防災課長 楠瀬晃君登壇〕

○防災課長（楠瀬晃君） 事前復興まちづくり計画につきましては、東日本大震災後、復興の遅れの教訓から、事前に復興計画を立て、早期着手し、復興事業期間を短縮しようとするものであります。東日本大震災の被災自治体では、多くの住民と職員が被災する中で、応急復旧対応や被災者支援に追われ、復興計画を早期に策定することが困難な状況にありました。さらには、復興計画策定から事業着手までに相当な時間を要したため、早期生活再建を希望する住民は地域外へ移住、移転するなど、地域活力の低下を招くことになりました。

議員御質問の須崎市における事前復興まちづくり計画策定の進め方につきましては、県が示しております考え方を基本としながら、復興に関する事前準備としまして、市の現状整理と課題を分析を行い、復興方針と業務手順、区域の選定など、行政内部における検討事項を調整し、今年度に計画の基本構想に着手したいと考えております。

また、計画の策定に当たりまして、今年3月に策定しました須崎市総合計画や分野別計画とリンクさせながら、まちの目指す姿を創造し、事前防災にもつながる計画になればと考えております。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） 答弁いただきました。これは県の指針に準じて行うということでございま

した。それで、今年度は基本方針、手順、区域割りなどを設定するという答弁でございました。

それで、もう少しちょっと説明いただきたいのは、まさに行政内部の検討ということで、先ほどの答弁やったと思いますが、今後やはり地域住民などとの内部で方向性で決めたものを住民の皆様との協議が必要になってくるし、また、それによる様々な復興パターンが各地区で住民の皆様と合意の上で設定されていく。こういった一つのスケジュール感を考えたときに、東日本の教訓を踏まえると、なかなかその辺のところは、ほかの自治体の事例等を考えてもですね、そうしていくものと考えます。

例えばこの行政内部の検討と、地域住民などの参画、復興パターン、このことについて、もうちょっと市民の皆様へ分かりやすく説明をしていただきたい点と、今年度行政内部の検討を行い、一定コンサルタントに発注して、行政内部の課題、方針を踏まえた方向性を決める、こういった作業が今年度予算化もされているというように認識しておりますので、この辺のところをもう一步踏み込んだ説明をいただくとありがたいですね。

○議長（土居信一君） 防災課長。

〔防災課長 楠瀬晃君登壇〕

○防災課長（楠瀬晃君） 佐々木議員がおっしゃられます行政内部の話からいきますと、まず、行政の中でいろいろ課題、これまでの防災対策についても山積している課題を一定内部で整理しながら、この事前復興まちづくり計画についても反映していきたいということのたたき台をまずつくってきたいというふうに考えております。

その後、基本的には各地域にあります自主防災組織等に説明とか提案しながら、御意見いただきながら、最終的にはまちづくり復興計画というものをつくるというのが理想かなと思います。その中で事業関係につきましてはコンサルタント、そういった業者さんにも委託するような予算も計上しておりますので、そういったことを活用しながらつくっていければというふうに考えております。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） 事前復興まちづくり計画は当然その国の様々な法律との整合性を取っていないかんわけですので、まさにまちづくりですので、それを防災課が中心となって取り組んでいくわけなので、当然これは省庁横断の、それぞれ課と連携した動きになっていくと思います。

この辺のところは、そういった今現在説明をしていただいた、それは防災課が中心として行政内部のそういった様々な観点の課題、こういったものを集約していこうとされているのか、それとも行政内部で何かそういう対策本部的なものを設定して、様々な課の皆様からも意見をお聞きして進めていこうとされてるのか、その実施の体制みたいなものについて、もう少し踏み込んだ説明いただけたらと思います。

○議長（土居信一君） 防災課長。

〔防災課長 楠瀬晃君登壇〕

○防災課長（楠瀬晃君） 内部の体制につきましては、ふだんより災害対策本部を中心に様々な防災対策を行っております。佐々木議員言われるように、今回の事前復興まちづくり計画に当たり

ましては、当然防災対策の課題たくさんございますので、こういった部分については防災課だけではなかなか対応できない部分は、横断的にやれるような調整の会議を立ち上げて進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） 今、課長はそういう各課横断の体制を取るようになっていきたいということで、まだこれからそういったものが立ち上がっていくというふうに認識いたしております。これは急ぐこととございますので、ぜひひとつ期限を切って、いつまでに、何をするのか、こういったやはりスケジュール感を明確にして、取り組みを進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。これは市長さんも聞いていただいておりますので、同じ課題の共有をしていただけたものと認識をいたしております。

続きまして、黒潮町と須崎市がモデルとなって、国との協議を進めるなど、事前対策に回す国の財政的裏づけについて、国土交通省の防災集団移転事業などのハードルを下げて事前対策ができないかなど、国に要望を進めたいと3月議会では答弁がありました。そして、この間の取り組みについて、市長の所見をお聞きします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） これまでの繰り返しになりますが、本市は山地の面積が全体の75%を占めておりまして、高台を造るには急峻な山を切り開く大規模な開発が避けられない中、津波浸水エリアに住まわれる地域の方々の移転に係る合意形成があったとしても、移転先の選定や造成費用などの課題が山積しているのが現状でございます。このような状況でありますことから、これまでの間、移転候補地の取得、造成に係る費用を先に前倒しして補助対象とするよう、国土交通省都市局をはじめ、高知県選出の国会議員へ要望を行ってまいりました。

また、この取り組みと並行して、高台用地が少ない本市の現状を鑑み、山地造成工事が伴う高台開発に限らず、津波浸水エリアでの高層階住宅の新設も視野に入れた提案を国や国土交通省に行ってまいりました。この高層階住宅は、低層部分をピロティーや公共施設に、津波被害のおそれのない高層部分を居住スペースにするもので、今まで居住された地域の近くに建設することにより、災害弱者の逃げ遅れを防ぐほか、集団移転によりコミュニティーを維持できるものと考えており、津波被害の事前対策として有効なものであると検討してきたところでございます。

災害公営住宅は、災害が発生した後で建設されるものでございますが、発災前に建設することで市民の皆さんの生命、財産を守ることができ、被災後の復旧・復興のスピードも大きく変わるものであると考えておりまして、高層階住宅の建設費用について、国の補助を望んでいるところでございます。今年度はこの高層階住宅の基本構想設計を進めておりまして、完成後に再度、県、国に提案をしたいと考えております。

また、今月の末から浜町1丁目と2丁目を対象地区といたしました高台移転に関する意向調査を実施いたします。浜町は海に面しており、他の地区と比べても避難場所から距離があることから、モデル地区として選定いたしており、この調査の実施により、移転に対する意識の有無や、

移転できない理由などの現状を把握するほか、移転先については山地の宅地造成したものと、先ほど御説明した高層階住宅を提示させていただいて、移転先のニーズ調査を行うものとしております。

調査方法は、受託業者が各家庭へ直接訪問して、聞き取りをしながら調査票に回答していただく方法としております。この調査結果につきましても集計でき次第、市のホームページに掲載するほか、今後の高台整備事業の検討資料として活用したいと考えております。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） 今の事前復興まちづくり計画の進捗の件と、それと今の市長から答弁いただいた、いわゆる事前の防災集団移転の観点から、市長は意向調査等を行い、災害公営住宅等の考え方についてしっかりとした考え方を基に、今、国への要望も書いて、こういった趣旨というふうに理解しました。

それで、いろんなアプローチの仕方があると思いますが、例えば黒潮町などはもう既に事前復興まちづくりを策定して、その中で津波が来てからのものと、もう事前に合意ができたものは事前に実施していく、こういったことを同時並行でやっておられるというふうにお聞きしております。

それで、そういった観点で今、須崎市自体もこの須崎地区に、いわゆる立地適正化計画に基づいて様々な取り組みを進めているわけですので、しっかりとしたこういった今の施策自体を事前復興まちづくり計画の中には位置づけしていかないかんことやと思いますし、市長が考える防災集団移転、これを早め早めにやっていきたい、こういったところを同時並行でやられるものというふうに認識をいたしますが、とにかく一つには、やはり事前復興まちづくり計画は国が挙げて取り組んでおられることですし、高知県がモデル的に今先行して取り組んでおられると思いますので、これもひとつ、本当に力を、市を挙げて取り組んで、早め早めに一つの考え方をつくっていくということも非常に大事なことではないかなと思いますので、この辺のところもぜひとも市長、事前復興まちづくり計画、防災課長がおっしゃっていましたが、この取り組みも併せて、急いで取り組みしながら、やはり住民の皆さんとの意見交換が、この地域住民等の参画でのまちづくり計画、これが大きなステップでございますので、この辺のところを早めに持っていけるように、こういったところの取り組みもあわせて前へ進めていただきたいと思います。この点に関して、ちょっと自分の思いをあれしたほうがいいですか、この点に関して、市長の答弁もお願いしたいと思います。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 先ほども御答弁申し上げましたが、事前対策として移転をするのかしないのか、これが事前、津波が来た後の復興計画に大きな分かれ道になると。現状のまちの中で復興していくのか、それとも合意ができたところから何らかの移転をしていくのかというところは一つポイントであると、私は思っております。現状のまちの形の事前復興計画であれば、これはスピード感を持ってやれるものだと思っておりますが、先ほど言いましたとおり、アンケート調

査等々をこれからしていくということもございますので、そのようなことも踏まえながら、計画でございますので、やはり実態に即した実行力のある計画にしていきたいと、そのように思っておるところでございます。

○議長（土居信一君） 佐々木さん。

〔7番 佐々木學君登壇〕

○7番（佐々木學君） それでは、最後の質問に入らせてもらいたいと思います。

午前中、大崎宏明議員からも水利組合のメンバーのやむにやまれぬ思い、また、そういった状況が須崎市全域にわたるのではないかと、こういったことについて農林水産課長とかなり議論をしている状況について、お聞きしておりました。

私も上分地区や浦ノ内地区、神田地区、吾桑地区など、本市の多くの地域において米生産農家の皆様の高齢化や、有害鳥獣のイノシシ被害、また、用排水路や農道の維持の困難さや、条件の悪い湿田の維持などにより、荒廃農地に悩んでいる集落の皆様の声がさらに増加しているというふうにも実感しております。そうした中で、耕作ができなくなった、担い手の高齢化などで耕作ができなくなった水田を地権者からお借りして、2町3反ほどの生産に励む生産者を、私も10年以上も前から知る中で、10軒以上の方と話しして、しっかりとそういった個人的に取り組んでおられる方もいらっしゃいます。何とかそういった方の支援ができないものかと思っておりました。

そして、このたびの、先ほど大崎さんの質疑にあった地域の方とも話しする中で、令和7年度になって、高知県から須崎市においても中山間地域等直接支払制度に取り組んでみないかとの話があったと聞いております。例えば高齢化率、耕作放棄率の高い集落にある農用地などの条件が須崎市にあっても適応されるのではないかと考えられますが、米生産農家への適切な国の支援制度がなかなかない中で、中山間地域等直接支払制度が根本的な解決になるとはなかなか思えないところもありますが、しっかりと一つの次へのステップになるような制度ではないかとも思います。須崎市も取り組むことには意義のあることだと思えます。

まずは中山間地域等直接支払制度について、制度の内容、目的や事業内容、対象者や対象農地、活動内容や交付内容、支援内容などについて、農林水産課長の所見をお聞きします。

○議長（土居信一君） 佐々木さんに申し上げます。申合せによる制限時間となりましたので、答弁をいただくことはできませんので、よろしくお願ひします。

○7番（佐々木學君） 時間の不足により、以上で終了します。

○議長（土居信一君） この際、10分間休憩いたします。

午後1時54分 休憩

---

午後2時 4分 再開

○議長（土居信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

順次質問を許します。8番山本啓介さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君） ただいまより一般質問をさせていただきます。

今議会が開会されている6月は環境月間、そして、6月5日は環境の日として、私たち一人ひとりが地球環境について改めて考える機会とされています。そうした中、6月1日には市内一斉清掃が行われ、多くの市民の皆様が地域の環境美化に取り組みられました。あわせて、行政職員の皆様、また、ダンプカーなど提供し、ボランティアとして協力された事業所の皆様の御尽力にも心より感謝申し上げます。

地域ぐるみで環境を守ろうとするこのような取り組みは、非常に意義深いものだと感じております。本日はそのような思いも込めながら、須崎市の環境政策の中でも、とりわけCO<sub>2</sub>削減と一般廃棄物施策の位置づけについて取り上げていきたいと思っております。

市長の政治姿勢についてですが、最初に、須崎市におけるCO<sub>2</sub>排出量削減の取り組みと、一般廃棄物減量の位置づけについて御質問いたします。

地球温暖化が深刻さを増す中で、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みは、地方自治体にとっても喫緊の課題ですが、須崎市においてもゼロカーボンシティ宣言を行うなどCO<sub>2</sub>排出量の削減に強い姿勢で取り組みを進められているものと認識しております。

こうした流れの中で重要な施策の一つが、一般廃棄物の減量による間接的なCO<sub>2</sub>削減効果ではないかと考えます。ごみの発生抑制や資源化の推進は、単に処理コストを抑えるだけでなく、ごみの焼却や埋立てに伴う温室効果ガスの排出を減らすという環境面での意義も大きいものです。現在、須崎市における家庭系ごみの排出量は、人口減少の影響もあり、僅かに減少傾向にあるものの、資源ごみの排出量は横ばい、または若干の減少傾向にあり、さらなる改善の余地があるように見受けられます。こうした状況を踏まえ、市としては、CO<sub>2</sub>削減における一般廃棄物施策の位置づけを明確にし、今後の計画や取り組みに反映させていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、4つの点について市長にお伺いいたします。

まず最初に、須崎市におけるCO<sub>2</sub>排出量削減の総合的な取り組みの中で、一般廃棄物の減量及び資源化をどのような位置づけとして捉えておられるか。また、ごみの焼却や埋立処理に伴う温室効果ガス排出量の現状を把握しているか、今後その削減効果を定量的に評価・目標化していく考えがあるのかお聞きします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 本市におきましては、平成29年度に策定し、令和5年度に改定いたしました須崎市地球温暖化対策実行計画におきまして、温室効果ガスの削減目標を、平成25年度を基準年度として、令和12年度で46%削減、最終目標として、令和32年度に温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることを目指して取り組んでおります。その中で、基本方針の一つに、廃棄物の搬出抑制、再使用、再生利用を掲げまして、その実現によって分別の徹底などにより、ごみの搬出量の減量化や、リサイクルにより有効活用できるまちづくりを目指しております。

また、須崎市地球温暖化実行計画の中で、事務事業における取り組みといたしまして、毎月、本庁各課より電気、ガソリン、灯油などの使用量を報告いただき、それを基に積み上げ法でCO<sub>2</sub>削減量を計算しており、年に2回程度、庁内におけるカーボンマネジメント推進委員会におい

て報告、協議、評価をしているところでございます。

ごみの埋立処理に伴う温室効果ガス排出量につきましては、環境未来課分として先ほどの取り組みの中で把握できますので、削減効果などにつきましては、引き続き評価してまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君）

簡易的なものでも、目安や傾向を示すことで、市民の皆さんにとって行動の動機づけになる効果があると考えています。また、こうした情報が可視化されてくると、地域のごみ減量活動にも生かせる可能性が広がると考えます。難しいからこそ、できる範囲からの見えるようにしていくことが将来に向けた第一歩になるのではないかと考えています。

続きまして、2点目の質問に移ります。

不燃ごみの中には、金属・小型家電・プラスチックなど再資源化可能なものが一定含まれていると考えられます。これらの選別・再資源化を進める方策や、技術導入の検討状況はいかがか、お聞きします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 須崎市の最終処分場でありますクリーンセンター横浪では、平成16年にリサイクルプラザを新設いたしまして、廃棄物の中間処理を開始いたしました。現在、クリーンセンターに持ち込まれる不燃ごみは、まず、小型家電や蛍光灯などは手選別で分別し、破碎することなく、まとめて市外や県外の専門の事業者処理委託をしております。また、それ以外の廃棄物は、破碎時に磁選機、磁石で選別するということですが、磁選機などでスチール、アルミ、プラスチック等、そのほかに選別されまして、スチール、アルミは再生資源としてそれぞれ買取委託を行っており、プラスチック等とその他として破碎されたものは埋立処分場に持ち込んでおります。

なお、リサイクルプラザは建設から20年を超えておりまして、昨年度には破碎機の基幹改良工事を行い、新しい設備で、より細かなものに破碎可能となりましたので、埋め立てしておる廃棄物の一部については住友大阪セメント様のほうで燃料として使用していただくよう、現在協議を行っております。

今後におきましては、埋立処分場の延命化、循環型リサイクルのさらなる推進のため、プラスチックの再利用について可能性を検討してまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君） とてもリサイクルが進んでいて、プラスチックの処理につきましても地元企業を有効に活用されているようにお見受けいたします。今後ともよろしくお見受けしたいと思います。

続きまして、指定ごみ袋制度についてですが、現在は小袋、大袋の2種類となっておりますが、

例えばさらに小さい袋を新たに導入し、料金も安価に設定することで、ごみの減量を促す仕掛けとすることはできないか。ごみの少ない世帯にも配慮した制度として検討の余地があると考えますが、市としての御見解をお伺いします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 本市の指定ごみ袋につきましては、不燃ごみ、固形燃料化するごみ、ともに大と小、2種類を準備をしております。大きい袋につきましては約45リットル、小さな袋につきましては約15リットルの容量のものになります。実際の販売実績を確認しますと、令和5年度は不燃ごみ袋では大きいほうは9割、小さいほうは1割となっており、固形燃料化するごみ袋では大きい袋が8割、小さい袋が2割となっております。

このことから、現状でも小さい袋の利用率が少ないこと、また、3種類のごみ袋を製作するコスト等を考慮いたしますと、これまでどおりの大小2種類のごみ袋で対応をお願いしたいと考えておるところでございます。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君） 大のほうは圧倒的に多いということですが、これからの廃棄物行政においては、多く出す人が多く負担するというだけではなく、少なく出す人も評価されていくような仕組みづくりが重要になってくるのではないかと感じています。まだまだたくさんごみが多いと思いますが、ごみの少ない世帯に寄り添う姿勢や、多くの市民にとって今後の在り方を考えるきっかけになる制度設計を進めていってもらえたらと思います。

続きまして、市長は既にゼロカーボンに向けた政策を進めておられますが、その中で一般廃棄物施策をどのように位置づけ、今後どのように強化・展開していくお考えか、改めて市民に向けてお示しください。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 先ほどの御質問でもお答えをいたしました。地球温暖化対策実行計画の中で、無駄のない資源循環のまちとして、廃棄物の排出量の減少や分別の徹底によるリサイクルなどの方針を定めております。しかしながら、本市におきましては少子高齢化による人口減少等に伴い、ごみの総排出量は減少をしておるものの、固形燃料化するごみの搬出量につきましては、増加もしくは横ばいの状態でございます。不要に買わない、捨てない、使い切るといった暮らしについての意識を市民の皆様が高く持っていただく必要があると感じております。

今後におきましてもごみの適正処理、再資源化を推進していく中で、事業者との連携や学校現場での環境教育、広報活動に努めまして、ごみの排出抑制について、市民の皆様と共に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君） ゼロカーボンに向けた取り組みは着実に進められていることは評価してお

ります。ゼロカーボンという大きな目標を身近に感じられるよう、ごみ施策の中にも少しずつ数字的な視点を取り入れていただけることを今後の検討課題としてお願いしたいと思います。

次に、不燃物のリサイクル率向上と処理施設搬入量の抑制、そして施設の長寿命化について御質問いたします。

須崎市では、不燃ごみを月1回回収し、市が設置管理するクリーンセンター横浪において、破碎、選別処理を行い、一部を資源化、残りを埋立処理していると承知しております。不燃ごみの中には、まだ使用可能な製品や金属類、小型家電など再資源化、再使用が可能な物品が多く含まれており、今後は単に施設内での資源化率を高めるだけでなく、そもそも処理施設に持ち込まれない仕組みを構築することが重要ではないでしょうか。

こうした視点は、CO<sub>2</sub>削減や処理循環の促進にとどまらず、市が保有するクリーンセンター横浪の設備負担の軽減、長寿命化にもつながり、将来的な維持管理コストの抑制や、更新時期の先送りといった財政面の効果も期待されます。例えば石川県金沢市では、小型家電やプラスチック製品の資源化対象拡大、地域のリユース活動の支援、民間回収拠点の整備などにより、リサイクル率の向上と施設搬入量の抑制を両立する取り組みが進められており、参考にすべき点が多いと感じます。

そこで、御質問します。既に御答弁いただいたものとかぶる部分はあるかもしれませんが、不燃ごみの中に含まれる再資源化・再使用可能な物品の割合や実態について、市としてどのように把握されているか、また、リサイクル率のさらなる向上に向けた取り組み方針をお聞かせください。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 御答弁が重複するかもしれませんが、まず、再資源化・再使用可能な物品の割合や実態につきましては、クリーンセンター横浪にて、搬入、搬出した実績を積算しております。瓶、缶、ペットボトルは資源として受け入れたほぼ全量をリサイクル品として搬出をしております。そして、雑ごみとして受け入れた小型家電や蛍光灯、電池類等につきましても、分別により再資源化が可能なものは処分事業者へ搬出をしております。

また、リサイクル率の向上に向けた取り組みといたしましては、正しく分別していただくことが重要でございまして、不燃ごみの処分につきましては須崎市が規定しておりますごみの分け方、出し方に沿って指定の日時に出していただくなど、市民の皆様の御理解と御協力なくしては達成できないものだと考えております。

また、市といたしましては、昨年度、ごみの出し方について小学校などで出前講座を行いました。なお市民の皆様にはリサイクルへの興味、関心を持っていただけるようホームページや広報等でも周知してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君） とてもいい取り組みが進められていると感じました。これからも引き続き、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、処理施設への搬入そのものを抑えるという視点から、排出段階での地域回収、リユースイベント、拠点回収など、市民参加型の資源循環の仕組みを拡充していく考えはあるのか、伺います。

次に、不燃物の発生抑制・再使用を進める施策として、市内へのリサイクルショップの誘致や、民間によるリユース拠点整備への支援を行う方針はあるか。

また、こうした施策の効果を施設への搬入量・資源化量・CO<sub>2</sub>削減量などの数値で見える化し、今後の政策判断に反映する体制をどのように構築していくかの3点についてお聞きします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 現状では、御指摘のリユースイベント拠点への投資と、リサイクルショップの誘致の計画はないわけですが、先ほど山本議員も御指摘のように、市民参加型の循環の仕組み、これをどのようにつくっていくか、リサイクルであったり、リユースであったり、そういうことのやはり研究をしっかりとやっていくことも非常に重要であるというふうに考えております。

現在では、市民参加型の資源循環の仕組みを拡充するものとしたしまして、保育まつり等で親子参加型のブースを設置させていただいて、ごみの資源化について啓発を行っておりますが、実際の啓発のみで現在終わっておりますので、それを仕組みとして発展させるということも大事であるというふうに考えております。

そして、リサイクル率の向上と搬入量の抑制につきましては、資源ごみとしてリサイクルできるものは搬入段階で、できるだけ資源ごみとしてリサイクルすること、また、分別を徹底し、小型家電や電池などは可能な限り手選別で選別し、破碎後はスチール、アルミの分別により資源として買取委託を行っており、埋立処分場への搬入量の抑制と、リサイクル率の向上に今後も努めていきたいと考えております。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君） リサイクルショップの誘致とか、拠点整備というのはなかなか予算も伴ったり、難しいものと私のほうも認識をしておりますが、地域の自主的な活動を応援する姿勢で後押ししたり、情報提供やノウハウの共有といった比較的負担の少ない支援でも、現場の意欲や継続につながる可能性があると考えておりますので、何らかの形で市民に変化がある取り組みに意義があると実感してもらえればと思います。今後、地域の中から少しずつ芽生えてくる活動やニーズに対して、柔軟に伝えていただけることをお願いとして、私としても引き続き前向きな提案を重ねてまいりたいと思います。

次に、これらの取り組みが須崎市が設置・運営するクリーンセンター横浪の施設負担軽減・長寿命化に資する面について、市としてどのように捉え、将来を見据えた資産管理の観点から政策展開を考えておられるか、御見解をお伺いします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） クリーンセンター横浪では、先ほども御答弁しましたが、昨年度に不燃ごみの基幹的設備改良工事を行っております。また、来月には資源ごみ処理機の基幹的設備改良工事に入る予定でございます。これに伴いまして、精度の高い不燃ごみ、資源ごみの処理、また処理スピードの向上、省電力に伴う環境負荷の軽減を見込んでおります。

今後につきましては、適宜機器の清掃、修繕を行い、施設の長寿命化を行っていくとともに、埋め立てするごみの減量化による埋立処分場の長寿命化にもつなげてまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君） 施設整備がとてもいい感じで進んでいることに、喜ばしく思いました。なかなかごみの資源化やリサイクルに関しては、市民の皆さんにとって日常の中で優先順位が高いテーマとは言いにくい面があるかもしれませんが、関心が高くないという実情は、私としても理解しておりますが、そういった設備投資をもって将来の負担を減らしていけるという取り組みはとても大事なことだと思いますので、今後とも引き続き、整備に努めていただけたらと思います。

そして、続きまして、この不燃物のごみの出し方の部分についてになりますが、市内全部を見て回ったわけではないのであれですが、市内の一部の地域では不燃ごみの出し方のルールが守られていない事例が見受けられます。分別が不適切だったり、収集日の前日や当日以外に出されるなど、住民からも困惑の声が上がっております。

こうした状況に対して、市として現状をどのように把握しており、どのような是正策・周知・地域との連携を行っているか、また今後、強化していくお考えがあればお聞かせください。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 市内のごみ出しのルールが守られてない事例につきましては、市としても収集場所の見回り等で把握をしております。特に今年度に入りまして、不燃ごみ収集場所において、ごみ出しの日時を守らない、指定袋以外の袋に入れる、ごみ処理券を貼らずに出すなど、ルールの守られてないごみ出しが散見されております。

対策といたしましては、ルールの守られていないごみにつきましては、まず回収できないごみであることの警告のチラシを貼り、回収しないこととしております。また、場合によっては集中的に収集場所の近隣の住宅のポストにごみの分け方、出し方などを記載したチラシを配布をしております。また、監視カメラを設置している箇所につきましては、録画内容から悪質なものについては警察に相談させていただいております。こうした取り組みを行っても、なおルールを守らないごみが増える場所があることも事実でございますことから、警察との連携強化はもちろん、場合によっては事件としての対応も必要であると考えております。

市民の皆様につきましては、いま一度ごみの分け方、出し方を御確認をいただき、正しいごみ出しについて御協力をお願いいたします。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君） 一定の周知や対応を行っていただいているとのことでしたが、実際にはルール違反の不燃ごみが収集されずに長時間放置され、そのままになっているケースもあり、周辺の住民が迷惑や不安を感じている状況が続いています。市民の多くがルールを守って出さされている中で、ごく一部のルール違反によって迷惑を被る方が出ているという現実を踏まえ、ぜひ抑止力を伴う対応や、再発防止策の強化を含めて、実効性のある対策を御検討いただきたいと思えます。

続きまして、高台整備と自動車学校の継続について御質問いたします。

本市では、南海トラフ地震による津波リスクに備え、高台整備事業が計画的に進められており、現在、既に整備予定地において用地測量がされていると承知しております。この対象区域には自動車学校が立地しており、同施設は本市において若年層の運転免許取得支援、高齢者講習、交通安全の拠点として機能しており、極めて公共性、必要性の高い施設であると私は認識しております。

つきましては、自動車学校は本市において免許取得の確保や高齢者講習を含む交通安全体制維持に資する重要な施設であり、市としても本施設が引き続き、市内に必要な存在であると認識されているかどうか、改めて御見解をお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 須崎自動車学校用地の取得に向けた取り組みにつきましては、高台候補地の少ない本市の事情に鑑み、運営事業者様から全面的な御理解を賜り、地質調査、擁壁調査、補償算定、不動産鑑定などに係る手続を進めているところでございます。

一方で、自動車教習所の指定を受けておられる事業所が本市にあるということでございますので、本市だけでなく近隣市町村にお住まいの方が運転免許を取得しやすい環境であることは認識しておりますことから、今後も市民の皆様にとって不便のない形で自動車教習所事業の継続をしていただきたいと考えておるところでございます。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君） 自動車学校が果たしている役割について、市として一定の御認識をお持ちであることを確認でき、安心いたしました。地域のインフラとしての重要性に鑑み、必要な対話や支援の在り方について今後も柔軟に御検討いただければと願っております。

次に、高台整備に伴う用地交渉がまとまり、現在地での自動車学校の継続が困難となった場合、代替地の確保や移転支援について、市としてどのように対応していくお考えか、お聞きします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 今年度予算計上しております用地調査及び不動産鑑定評価を行いまして、須崎自動車学校用地の土地及び動産の評価額や営業補償費、移転補償費などを算定することとしておりまして、その後、用地取得に向けた交渉を行う予定としております。用地取得となりまし

たら、現在地での自動車教習所事業の継続はできないものとなりますが、今後も市民の皆様にとって不便のない形で自動車教習所事業を継続していただくよう要望してまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君） とても安心できるように感じました。市としてできる範囲には限りがあることも承知しておりますが、引き続き、丁寧な対応と情報共有をお願いしたいと申し上げます。

次に、免許取得機会の確保と、高齢者講習など、地域における交通安全の維持という観点から、市として果たすべき責任と対応方針をお聞かせください。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 運転免許取得や高齢者講習等に関する市民の利便性という点では、先ほどお答えしたとおりでございますが、本市といたしましては関係機関等と緊密な連携を図りながら、引き続き、安全で快適な市民生活を実現する交通安全の確保に向けて、交通安全教育や啓発活動など市民の交通安全意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君） ぜひとも引き続き、よろしく願いいたしたいと思います。

続きまして、自動車学校の移転先としてのマルナカ敷地活用と未履行の事業計画への市の対応について御質問いたします。

これは提案のようなものでございますが、本市における高台整備に伴い、自動車学校の現地での継続が難しくなる可能性がある中で、移転先の確保は大きな問題です。その中で、市街地中心部に位置するマルナカ須崎店の駐車場敷地などを代替地の一案として検討する余地があるのではないかと考えております。そこで、このマルナカの用地は過去に市との間で交わされた事業計画の内容がまだまだ十分に履行されていない部分もあると認識しておりまして、本来果たされるべき地域貢献や利活用の在り方が問われる状況にある中で、未活用部分を地域の課題解決に生かす視点が必要ではないでしょうか。

2点お伺いいたします。

まず最初に、自動車学校の代替地確保に当たり、マルナカ須崎店の敷地を一つの選択肢とすることについて、所有者との関係や過去の経緯も踏まえた上で、市として今後検討の対象とする考えがあるかお伺いします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 現時点では検討対象とする考えはございませんが、本市として自動車学校の事業会社に協力できることがございましたら、対応してまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君） マルナカの敷地については、現時点で具体化する必要はないとしても、可能性を閉ざさず、一定の視野には置いておいていただければと考えております。市としての立場や制約がある中でも、地域全体の将来像を見据えた柔軟な判断ができるよう、今後も丁寧な検討と対話の継続をお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、市としてマルナカと交わされた事業計画が現時点で十分に履行されていないと認識されているか、また、そのことに対する市の対応・考え方をお聞かせください。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） マルナカ出店に係る第2工区の事業計画の進捗という点に関しましては、平成24年8月の土地利用に係る農地転用許可以降、10年以上が経過しておりまして、これまで家電量販店のみの出店にとどまっておることから、十分に履行されているとは言えませんが、皆様御承知のとおり、現時点ではAZホテルがこの夏の開業に向けて建設中であり、本市が整備予定のスケートパークも6月12日に着工いたしましたところでございますので、当初計画から一部変更もあっておりますが、ようやく進み出したというのが率直な感想でございます。現行の事業計画におきましてもひろめ棟とちびっこ広場が引き続き位置づけられておりますので、平成19年6月議会の付帯決議を念頭に、今後も地域振興に資する関連施設の早期整備が実現するよう働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君） マルナカと市との間で交わされた事業計画について、市として一定の経緯や内容を把握されていることは確認しました。難しさはあるとは思いますが、地域の資産がよりよく活用され、市民の利益に資する形で運用されていくことを期待しております。

以上で市長の政治姿勢についての質問は終わります。これまでの御答弁を通じて、市長としての政治姿勢や本市の将来像についての御認識をお示しいただき、ありがとうございました。

続きまして、当面する課題についてです。スケートパーク完成後の活用促進と振興策について御質問いたします。

現在、整備が進められていますスケートパークは、完成すれば本市における若年層の活動拠点や地域のにぎわい創出に資する施設として期待されます。また、スケートボードは東京オリンピックから正式競技となっており、今やスポーツとしての注目度も高く、教育、地域振興、人材育成といった幅広い分野と接続する可能性を秘めています。このような背景を踏まえ、整備された施設が市民に十分活用されるだけでなく、地域に根づく文化として定着していくための方策について、市の方針を伺っていきたいと思います。

まず最初に、初心者や若年層の利用促進の観点から、スケートボードや安全用具、ヘルメット、プロテクターなどの購入費用に対する補助制度の創設を検討してはどうか。初期費用が参入障壁となり得る中で、より多くの市民が気軽に取り組める環境整備が必要ではないか、市の見解を担当課長にお聞きします。

○議長（土居信一君） 文化スポーツ・観光課長。

〔文化スポーツ・観光課長 廣見太志君登壇〕

○文化スポーツ・観光課長（廣見太志君） お答えいたします。

先ほど市長の答弁にもありましたが、スケートパーク整備事業につきまして、6月11日付で建築主体工事請負契約の議決をいただき、同日付で全ての工事及び業務が契約締結となっております。そして、翌6月12日から着工となっておりますことを御報告申し上げます。

議員御提案の用具等購入に関する補助制度につきましては、現時点では検討しておりませんが、他のパークの運営等を調査する中で、用具のレンタルを実施している場合も見受けられましたので、これらを参考に、初心者を含む多くの皆様にお気軽に御利用いただける施策を検討、研究してまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君） 私としてはレンタルよりは、やはり本格的というか、始めていただきたいという意味合いで、そういった初期費用の購入について、何らかの形で補助をしてもらえたらと思っています。そうした意味でも、例えば市内の販売店での購入に限って補助対象とするような仕組みでしたら、地域経済にも配慮しながら支援制度を設計することができるのではないかと考えています。今後ぜひとも前向きに検討していただければと期待しております。

続きまして、スケートパークの運営については、指定管理者を設置して運営することと承知してありますが、利用促進や競技力向上、人材育成を視野に入れた具体的な運営内容や、指導体制づくりなどについて、市としてどのような条件、期待を指定管理者に求めていくのか、単なる施設管理にとどまらず、地域に根づくスポーツ文化として育成する観点から、行政としての役割や支援体制をどう描いているか、市の見解を担当課長にお聞きします。

○議長（土居信一君） 文化スポーツ・観光課長。

〔文化スポーツ・観光課長 廣見太志君登壇〕

○文化スポーツ・観光課長（廣見太志君） お答えいたします。

議員御案内のとおり、スケートパークの運営につきましては指定管理者制度による運営を予定し、準備を進めております。具体的な仕様につきましては、現在検討中ではありますが、施設を常に良好な状態として管理していただくことは当然でございますが、これに加え、公式ウェブサイトやSNS等を活用した広報や情報発信、初心者向けスクールの実施や大会、イベントの誘致など、施設を活用した競技力の向上や、交流人口の増加とあわせ、実際に競技を行わない方たちに対してアーバンスポーツ文化への理解、応援につながるような活動もお願いしたいと考えております。

また、担当課といたしましては、指定管理者と一体となった大会等の誘致活動のほか、市内のスポーツ関係者、観光関係者及び施設利用団体などと共に施設の運営を検討する機関を組織し、利用していただいた皆様にまた来たいと思っていただけるような魅力あるスケートパークを目指し、研究、協議してまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君） 現場の声を反映しながら、柔軟で前向きな運営が展開されますよう、御支援をお願い申し上げます。

では最後になりますが、スケートボードがオリンピック正式競技として位置づけられていることを踏まえ、市内中学校の部活動やクラブ活動への導入、または体験学習として教育課程への位置づけについて、今後市としてどのように考えているか、担当課長にお聞きします。

○議長（土居信一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 森光和明君登壇〕

○学校教育課長（森光和明君） お答えします。

議員御質問の市内の中学校に部活動としてスケートボード部を導入することにつきましては、現在、中学校の部活動で大きな課題となっているのは指導者の確保でございます。スケートボード競技に精通した指導者を確保することは、すぐには困難であると認識しております。新たな部活動をつくったとしても、学校規模が小さく、顧問を行える教職員が不足しているのが実情でございます。民間団体によるスケートボードサークルなどありましたら、そこで中学生も活動するということは期待できるものではないかと考えられます。

また、学校長が編成する教育課程のうち、総合的な学習の時間などを活用したスケートボードの体験活動はできるものと考えるところでございます。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君） スケートボードの教育現場への導入について、市として一定の課題認識や可能性を持っておられることが確認できました。

スケートボードはただの競技としてだけではなく、ストリートスポーツという新しいジャンルの中で、自己表現や創造性、協調性など多様な力を引き出す可能性を秘めた文化的な側面もあると感じています。また、スポーツに興味がなかった子どもにとっても、かっこいい、やってみたいと思える入り口になり得る点は、部活動や体験学習の在り方を見直す中でも注目すべき要素ではないでしょうか。もちろん課長がおっしゃられたように、安全面や指導体制といった課題はありますが、まず体験的に触れる機会を地域と連携して設けることが、子どもたちの新たな選択肢や可能性を広げる一歩になると考えております。今後の検討において、ストリートスポーツならではの自由な感性やコミュニケーションの価値にもぜひ目を向けていただきながら、柔軟に御対応いただければと思います。

続きまして、飼い主のいない猫の繁殖対策と県補助制度の変更を踏まえた市の対応について御質問いたします。さきに西村議員が質問をいたしましたので、大半の部分が重なっていると思いますが、私の視点からもう一度質問させていただきたいと思います。

高知県では、これまで実施していた飼い主のいない猫の不妊去勢手術等推進事業を見直し、令和7年度からは市町村が主体となる地域猫活動支援制度に転換されることになりました。この制度変更によって、従来のようなボランティア単独での申請や助成はできなくなり、市町村の役割がより重くなると認識しています。この県制度の変更を受けて、本市としては飼い主のいない猫に対する不妊去勢助成の仕組みをどのように維持・拡充していくお考えか、現時点での方針を担

当課長にお聞きします。

○議長（土居信一君） 環境未来課長。

〔環境未来課長 宮本良二君登壇〕

○環境未来課長（宮本良二君） 西村議員からの御質問で、制度の内容の変更につきましては御説明させていただきましたが、県の制度変更によってボランティア団体の活動に混乱が生じていることは、団体とのヒアリング等で把握しております。市としましては、県に対し現状を訴えるだけではなく、これまでのように本市のボランティア団体の活動が対象となるような制度の改善を求めていると考えております。

なお、県の制度の変更を受けて、本市として仕組みをどのように維持・拡充していくかとのことですが、県の補助が変更となり、本市のボランティア団体が県の補助の対象にならなくなったということでの、その部分の全てを市が拡充しなければならないとは考えてはおりません。まずは県の制度がこれまでのようにTNR活動が対象となる補助となるような要望を担当課にしていきたいと考えております。

また、県議会のほうには本市選出の議員さんもいらっしゃいますので、山本議員からも相談いただくなど、県のほうの制度について、要望などの対応をお願いできればと思います。以上です。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君） 飼い主のいない猫の繁殖対策は、直接的な猫の問題にとどまらず、ごみの散乱や悪臭、地域住民間のトラブルなど、生活環境全体に波及する課題です。放置されれば結果的に行政や地域全体の対応コストとして跳ね返ってくることも懸念されます。引き続き安心と共生のまちづくりという視点から柔軟な検討をお願い申し上げます。

また、先ほど言われました県との連携についても、私自身、努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、今後、市が主体となる地域猫活動への支援体制をどう構築していくか。特に地域住民やボランティア団体との連携、登録制度、相談対応体制の整備について、検討中の具体策があればお聞かせください。

○議長（土居信一君） 環境未来課長。

〔環境未来課長 宮本良二君登壇〕

○環境未来課長（宮本良二君） 県の制度の変更により、補助対象となるには地域住民が主体となり、それぞれの住まいの場所で地域猫活動を広げていく必要があります。また、ボランティア団体にはサポーターとして支援や助言という形で御協力いただくこととなります。このことから、県の補助制度を活用するためには、まず主体となる地域住民がいることが前提となりますが、本市におきましては、これまでボランティアによるTNR活動が主体となっておりましたので、ほかに地域猫活動として活動できる方がいらっしゃるのかどうか、そういった部分から検討が必要だと考えております。

いずれにしても、県の補助制度の変更により対象が変わっておりますが、市としてはTNR活動は重要な取り組みであるという認識の下、市の補助については継続していきますので、TNR

活動を行っているボランティア団体とはこれまで同様に連携しながら、今後の支援方法などについては協議していききたいというふうに考えております。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君） 引き続き、ボランティアとの関係性を丁寧に築きながら、少しずつでも支援体制の検討を進めていただければと思います。

次に、県の制度変更によって、事実上、助成を受けにくくなるという声や、現場での不安や混乱の声を聞いています。こうした声に対して、本市としてどう対応する考えか、担当課長にお聞きします。

○議長（土居信一君） 環境未来課長。

〔環境未来課長 宮本良二君登壇〕

○環境未来課長（宮本良二君） 市としましては、本年度にボランティア団体より市に補助申請のあったTNR活動に対する補助金については、既に交付決定を行っております。県の補助金が変わり、対象となくなることに対して、市としてどう対応するのかとのことですが、先ほどの質問でもお答えしましたとおり、まずは市としては担当課に以前のような補助制度となるよう要望していきたくて考えております。あわせて、これまでの団体の活動内容などから、今後のことについては補助団体と協議したいと考えております。

○議長（土居信一君） 山本さん。

〔8番 山本啓介君登壇〕

○8番（山本啓介君） 制度変更のような今回の大きな転換点では、これまで取り組まれてきた方々が戸惑いや不安を感じやすくなる側面もあるかと思えます。市としてもそういった声に引き続き耳を傾けていただきながら、必要な支援の在り方について、今後も柔軟に御検討いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

あと、その他の質問はございません。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきますが、本日はCO<sub>2</sub>排出量の削減と一般廃棄物施策をはじめとした環境施策、高台移転に伴う自動車学校の継続に向けた課題、完成を控えるスケートパークの活用促進と振興策、さらには飼い主のいない猫の繁殖対策について、幅広くお尋ねさせていただきました。いずれも市民の暮らしに密接に関わると同時に、須崎市の未来に関わる大切なテーマであると考えております。限られた時間ではありましたが、それぞれの分野での現状と課題、そして今後の方向性について、前向きな議論のきっかけになれば幸いです。

引き続き、行政と議会がそれぞれの立場で知恵を出し合い、実効性のある施策につなげていけるよう、私自身も尽力してまいります。

○議長（土居信一君） この際、10分間休憩いたします。

午後2時59分 休憩

午後3時 8分 再開

○議長（土居信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

順次質問を許します。9番森田收三さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） 本日、最後の質問でございます。

先ほどは、山本議員がふだんと違うスタイルで質問をされました。私もふだんと違う形の質問、というより、今議会は提案という形が多いと思いますので、何か施策の参考になればということをお願いながら進めてまいりたいと思います。

1つ目の観光振興について。

どのようなビジョンを持って取り組んでいくのか、最初に市長の所見をお聞きいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 本市におきましては、横浪三里や雪割桜、新莊川などの豊かな自然、鳴無神社や土佐藩砲台跡などの歴史文化、須崎港に水揚げされる魚や日本一のミョウガ、鍋焼きラーメンなどの食の文化など、非常に優れた多くの地域資源が存在いたしております。これら地域資源につかまして、あらゆる機会を捉え、広くPRしていくとともに、海のまちプロジェクトや海洋スポーツ体験、各種イベントなど、本市独自の魅力的な取り組みや催物を組み合わせ、交流人口の拡大を目指していきたいと考えております。

また、本年夏には新たなホテルの開業が予定されており、その後もスケートパークや新図書館のオープンも控えておりまして、本市における滞在時間の増加など、新たな展開も期待するところでございます。

加えまして、近年クルーズ船やお遍路さんなど、多くの外国人観光客が県内、市内を訪れていただいておりますので、インバウンド需要を取り込む施策につきましても、検討が必要であると認識をしております。

観光分野は、非常に裾野が広く、交流人口や滞在時間の増加によりまして、商工業や農林水産業、製造業など、幅広い産業に経済波及効果をもたらしていくものであると認識しておりますことから、関係される皆様と連携を図りながら、本市の観光振興に努めてまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 森田さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） 市長の今のどういう考えで臨んでいくかということを知った上で、順次、各担当課に質問をしてまいりたいと思います。

これまで実施されてきた観光振興策についてであります。

観光振興策として、これまで実施されてきた主な取り組みについて、主なものとして、須崎まつり、海洋スポーツ、ロゴスパーク、ご当地キャラまつり、海のまちプロジェクト事業などがありますが、それぞれの成果と今後の展望、そしてプロジェクト推進室長には、提案であります。加えてお聞きしておきたいと思っております。

須崎まつりは、花火大会がメインとなり、そのほか、海のまちならではの催しを実施されていて、市外からの集客も多くあり、成果を上げていると思いますが、かつてはにぎわいを見せた踊りのパレードやはし拳駕籠かきレースのような商店街での催しもありました。せっかく造られた須崎大漁堂、須崎のサカナ本舗、これらを生かし、また連携して、商店街の活性化も図れるようなことも検討していただきたい。

また、市民からは、須崎のサカナ本舗の閉店の時間を現在の15時から延長し、さらにその時間からは市民向けの献立も取り入れてほしいというお声があります。市民からは、このまま赤字が蓄積されることに不安を感じ、自分たちも協力できることはないかという思いと、須崎には、かつて豊富にあった家族で訪れることのできる飲食店が激減し、気軽に御飯を食べに行く店が欲しいという声も聞かれます。

これらについての御所見をお聞きいたします。

○議長（土居信一君） 文化スポーツ・観光課長。

〔文化スポーツ・観光課長 廣見太志君登壇〕

○文化スポーツ・観光課長（廣見太志君） これまで取り組んでまいりました観光に関する主な取り組みのうち、当課が所管しております須崎まつり、海洋スポーツ、ロゴスパークにつきましてお答えさせていただきます。

まず、須崎まつりにつきまして、本年度で第66回目の開催となりますが、海上花火大会におきましては、四国唯一の2尺玉を目玉に、本市の夏を代表する祭りとして、毎年多くの方にお越しいただいております。

しかしながら、駐車場不足による渋滞の発生など、多くの御意見を頂戴している状態であることから、来場される皆様により安全に快適にお楽しみいただけるよう、実行委員会をはじめとしました関係団体等と協議しながら、環境を整えてまいりたいと考えております。

また、花火大会翌日のドラゴンカヌー大会につきましては、新型コロナ発生以降、3年間の中止となり、令和5年度に復活することができましたが、チーム数が大幅に減少しており、参加チーム増加に向けた取り組みや、近年の猛暑による暑さ対策などが課題であると認識しております。

次に、海洋スポーツについてであります。

本市が誇る風光明媚で波穏やかな浦ノ内湾におきまして、高知県の海洋スポーツの拠点とすべく、平成28年度から令和2年度までの5年間、カヌー場施設の改修や管理棟及びカヌーコースの新設、シーパーク大島の整備などのハード整備と併せ、合宿誘致、海洋スポーツ体験コモドウラノウチの実施、オープンウォータースイミング大会の知名度向上などにも取り組み、2020東京オリンピック開催時には、チェコ共和国カヌーナショナルチームの事前合宿地として選ばれ、以降も毎年多くのカヌー合宿が行われるなど、交流人口の拡大に寄与することができました。

今後におきましても、これまで以上にPRに努め、多くの利用者を獲得するとともに、定期的な施設メンテナンス等、利用者目線に立った管理運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、ロゴスパークシーサイド高知須崎についてであります。

令和4年4月のオープン以降、これまで本市を訪れることのなかった新たな客層の取り込みに寄与しており、あわせて整備をいたしました浦ノ内遊具公園とともに、本市の交流人口の増加に

効果があったものと考えております。

しかしながら、コロナ特需であったアウトドアブームが落ち着いたことや、夏場の猛暑や台風の発生など、気候や天候の影響もあり、利用者数が伸び悩んでいる状況でございます。

本年春からは、新たにデイキャンプでの利用も可能となっております、今後におきましても、指定管理者であります株式会社ロゴスコーポレーションと連携、協議しながら、多くの利用者の獲得と利用された方に楽しんでいただけるような企画や仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 元気創造課長。

〔元気創造課長 小川智義君登壇〕

○元気創造課長（小川智義君） これまで取り組んでまいりました観光に関する施策のうち、元気創造課が所管しております、ご当地キャラまつり i n 須崎についてお答えいたします。

ご当地キャラまつり i n 須崎は、市内外の交流人口の拡大を図るとともに、食、文化、自然、人等、本市の魅力を発信することにより、本市の活性化を図ることを目的といたしまして、平成 26 年に第 1 回を開催し、今年で 10 回目を迎えようとしています。

来場者数につきましては、初年度は 2 日で約 5 万人でございましたが、この間、コロナ禍の影響やそれにより中止した年もあったことなどから、再開後は 1.5 万人に減少したものの、昨年度は 3 万人弱のお客様にお越しいただいております。

このように、全国より多くの皆様に御来場いただけるようになったキャラまつりは、中四国最大のイベントに成長し、また、本市の魅力を発信することにより、ふるさと納税の増加や地域経済への波及効果、市内外の交流人口の拡大につながる、本市を代表するイベントになりました。

今後におきましては、しんじょう君の知名度を活用しながら、イベントを盛り立て、より多くの皆様にお越しいただけるイベントになるよう、また、しんじょう君や本市を応援していただけるような様々な企画を検討しながら実施してまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） プロジェクト推進室長。

〔プロジェクト推進室長 岡田進一君登壇〕

○プロジェクト推進室長（岡田進一君） 海のまちプロジェクトについてお答えします。

令和 3 年度、プロジェクト事業開始前の商店街エリア来場者数は 1 万 2,816 人で、令和 6 年度には 7 万 3,248 人と大幅に増加しました。商店街への新規出店者につきましても、4 件となっております。しかしながら、依然、平日を中心に人通りは少なく、商業的にも厳しい状況が続いております。

このことから、市街地エリアでの滞在客を増加させるため、旧銭湯や旧レコード店の空き店舗を改修し、これまで整備した施設や既存の市の施設と併せて、分散型ホテルの開業を目指しております。

今後については、地域の観光コンテンツのブラッシュアップなど、海のまちの観光化を進めてまいりたいと考えております。

また、須崎のサカナ本舗についてですが、こちらは営業開始から 1 年半が経過しまして、須崎の魚の PR の拠点として先にオープンしております須崎大漁堂と併せて、一定の役割を果たして

いると考えております。

森田議員御提案の営業時間の延長、こちら夜間の営業と認識しておりますが、こちらについては、周辺の飲食店の状況も踏まえながら、指定管理先の須崎海のまち公社と協議しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（土居信一君） 森田さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） 2人の課長、そしてプロジェクト推進室長より、それぞれこれまで実施されてきた取り組みの成果について伺ったところです。これを基に、より具体的な提案を次回にはさせていただきたいと、このように思います。

続きまして、須崎市に存在する文化遺産、歴史遺産の掘り起こし、そして整備についてお聞きいたします。

毎朝、7時半あるいは8時、今、朝ドラで「あんぱん」、やなせたかしさん、のぶさん、のぶさんが主人公というんでしょうか、この方を取り上げた朝ドラが展開されているわけです。非常に役者さんたちは土佐弁が上手、今までいろいろ見てきたんですが、今回の役者の皆さん、本当に土佐弁が上手やなというのがやっぱり全国的に言われております。

その前には、牧野富太郎博士の佐川町の牧野植物園をいろいろ映し出されてきたわけですが、「らんまん」があったわけです。佐川町、また、南国市や香美市、あるいは近隣の香南市、非常ににぎわいを今あって、注目されているわけです。

須崎市にも、意外と知られていない朝ドラの材料になるんじゃないかというようなことがあるわけです。最近、寺田寅彦をNHKの朝のドラマにという署名活動が県下的に始まっています。私も、その活動に縁があって協力しているわけですが、そこで改めて寺田寅彦について調べてみました。寺田寅彦は、須崎町に病気療養のため8か月滞在し、そのときのことを書いた「嵐」という随筆もあり、須崎市と縁の深い方です。

寺田寅彦が逗留していた大西旅館は、現在、公民館の駐車場となっているようですが、そこは幕末に造られた砲台のあった場所でもあり、そのことを記した立札もあります。残念なことに、寺田寅彦の随筆「嵐」に登場したヤマブキは数年前に消滅していました。須崎市から寄贈されたヤマブキが高知市の寺田寅彦記念館に健在であることが分かりました。そちらに株分けなどお願いして、里帰りさせることができないかと考えるところです。これが寺田寅彦が療養した大西旅館の跡地に再び植えられることで、まち歩きガイドをする方のいい材料にもなるんじゃないかと考えるところです。

また、市民から台場公園と呼ばれ、子どもたちの遊び場として、また春には花見の名所として親しまれていた西の砲台跡から市道沿いに一直線の位置に中の砲台、東の砲台の跡がありますが、西の砲台跡、中の砲台跡には、それを記すものがありますが、東砲台はそれがあった場所の浜町に住む方でさえその存在を知りませんでした。西砲台跡、寺田寅彦が滞在した中砲台跡、そしてその間に、英国汽船ノルマントン号が難破したとき、葉山村、旧の、新土居出身の山崎正善を含む日本人乗客23人が全員水死した事件の後、不平等条約改正を祝って建てられたノルマントン号事件の碑、東砲台跡、これらはとても興味深い歴史遺産だと思います。

また、坂本龍馬率いる海援隊員がイギリス人水夫2人を殺害した疑いがかけられ、その処理で大政奉還が2か月遅れたとも言われるイカルス号事件の交渉の舞台としても、須崎は登場しています。坂本龍馬も須崎に入港、英艦バジリスクが入港し、板垣退助が台場で臨戦態勢を取っていたとかとも言われております。土佐藩船夕顔が須崎に停泊し、交渉が繰り広げられたことなど、調べてみると興味深いものがたくさん見つかりました。

ある方が、ずっと前に九州に旅行したとき、須崎市に滞在したことのある宿の人から、何もなかったところでしたと冷笑されたそうですが、そのときからこれらの遺産はありましたが、整備されず、観光資源の持ち腐れ状態だったと思います。市民にとって普通の公園であった台場が、幕末の貴重な遺産であったように、まだまだほかにも身近に観光資源としての価値のあるものが眠っているかもしれません。

こういった観光資源の発掘、再整備を考えないのか、御所見をお聞きいたします。

○議長（土居信一君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 福本博一君登壇〕

○生涯学習課長（福本博一君） お答えします。

初めに、ヤマブキを現地で育ててみてはという点からお答えいたします。

物理学者で随筆家の寺田寅彦さんにつきましては、議員御案内のとおり、明治34年当時、療養のため大西旅館に8か月間滞在しており、その間、須崎町の人々と交流していたことが知られております。

また、著書の「嵐」にも登場するヤマブキが当時の大西旅館にあったことがうかがえまして、その頃の須崎の情景を表す貴重なものであると考えております。このヤマブキにつきましては、高知市の寺田寅彦記念館から譲り受けて育ててみてはどうかとの御提案であります。高知市所有のものではありますので、そもそも譲り受けることができるのかといったところから確認をしたいと考えております。

続きまして、砲台跡です。

議員御提案の歴史的遺産として、特に浜町周辺の砲台跡につきましては、現在、計画の策定作業をしております土佐藩砲台跡保存活用計画におきまして、国指定の西砲台跡地のほか、中砲台跡地と東砲台跡地につきましても、その方向性を協議していくこととしております。

なお、土佐藩砲台跡保存活用計画は、本年度中に策定予定となっております。この計画につきましては、広く周知をしていくこととしております。

○議長（土居信一君） 森田さん。

〔9番 森田収三君登壇〕

○9番（森田収三君） 中砲台跡、そして東砲台跡は、歩いてみますと、くっきりとその形跡がうかがえるわけです。中砲台跡は、県の職員の住宅に今なってるのでしょうかね。あそこが真四角になって、砲台跡がうかがえます。そして、東の砲台跡は、路地をぐるりと線路伝いに回って、今もその形跡がはっきりとうかがわれるわけです。そのことを記す標識等の設置については考えがないのか、お聞きいたします。

○議長（土居信一君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 福本博一君登壇〕

○生涯学習課長（福本博一君） お答えします。

先ほどの土佐藩砲台跡保存活用計画、これも、砲台跡のこういった保存をして、また活用していくかというところを広く策定をしていく内容となっておりますので、その辺につきましても、現在看板があるところないところ整理しながら、その中身について今後協議をしていきたいと考えております。

○議長（土居信一君） 森田さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） 続きまして、須崎市営巡航船事業経営戦略についてであります。

須崎市営巡航船は、1912年、大正元年であります。浦ノ内村村営として、埋立一中ノ浦間に就航しました。1954年、昭和29年ですが、10月、須崎町、多ノ郷村、吾桑村、上分村、浦ノ内村の5か町村が合併して須崎市が誕生し、市営巡航船として現在に至っています。就航からは約110年の年月がたったわけです。それ以来、無事故、無違反ということで、ずっと運航がされているわけです。

本年4月に須崎市営巡航船事業経営戦略についての説明が行われましたが、この中で貸切り船運航についても触れられました。具体的にどのような方法で利用客を増加させる見込みなのか、お聞きします。

この15日にNPO市民団体須崎市民会の方々が、巡航船観光振興のためにと希望者を募り、巡航船を借り切ったの運航、遊覧観光を実施して下さったと聞いております。乗船された方々からは、巡航船は絶対残すべき、風情がある、クルージングでも最高、弘法大師も許した遍路道としての水路は全国的に売り出し、売出しキャンペーンを展開すべきなどの意見が出、皆さんに喜んでいただき好評であったと、その方から、代表者から聞きました。

この先、巡航船観光、体験された方たちに、再度乗りたいと思ってもらえる、リピーターになってもらうためには、やはりもう一工夫必要ではないかと思うところですが、これらについての御所見をお聞きいたします。

○議長（土居信一君） 企画情報課長。

〔企画情報課長 堅田典寿君登壇〕

○企画情報課長（堅田典寿君） お答えいたします。

巡航船の貸切運航につきまして、コロナ禍後の運航件数は、令和5航路年度は10件、令和6航路年度は24件、令和7航路年度につきましても、まだ年度途中ではありますが、現時点で30件を超える見込みとなっております。順調に増加をいたしております。

利用者の内訳といたしましては、半数以上が旅行会社によるツアー旅行での利用となっており、最近では台湾の旅行会社からの申込みも大きく増加しております。

また、須崎市観光協会によるツアー利用も増えるなど、今後ともツアー旅行による利用の増加を目指していきたいと考えております。

なお、具体的な取り組みにつきましては、引き続き須崎市観光協会等の観光事業者との連携を行うほか、浦ノ内地区の自然や鳴無神社、ロゴスパークなどとあわせた地域の観光資源として、

様々な機会を利用してプロモーションやPR活動を行っていきたいと考えております。

○議長（土居信一君） 森田さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） 独り言ですが、この巡航船のガイドを私も2回ほどさせていただきまして、非常によかったなというのが乗られた方の感想でした。引き続き、やはりこの貸切り観光に力を入れて、活路を見いだしていく施策を広げていただきたいと、このように願うところです。今、スクールバスより巡航船の利用人数が多分上回ってるんじゃないかと、そのように思うところです。

続きまして、観光協会の活用についてであります。本市の観光振興を推進していく上で、一般社団法人須崎市観光協会が果たす役割は非常に大きなものがあると、そういうふう感じるところですが、一般社団法人須崎市観光協会に期待する部分について、どのようなものを持ってもらえるのか、お聞きいたします。

○議長（土居信一君） 文化スポーツ・観光課長。

〔文化スポーツ・観光課長 廣見太志君登壇〕

○文化スポーツ・観光課長（廣見太志君） お答えいたします。

議員御案内のとおり、本市の観光施策推進に当たりましては、一般社団法人須崎市観光協会が担う役割は大変重要であると認識しております。

本年度の取り組みにつきましては、ホームページやSNSを活用した観光案内や情報発信のほか、一般社団法人奥四万十高知と連携した修学旅行や遠足など教育旅行の受入れ、個人体験旅行の企画受入れに加え、本市のご当地グルメであります鍋焼きラーメンのPRキャラクター、なべラーメンを活用した情報発信や、鍋焼きラーメンパンフレットのリニューアルなどを予定しているとお聞きしております。

なべラーメンは、NHK朝の連続テレビ小説「あんぱん」のモデルとなったやなせたかし先生にお作りいただいたキャラクターでございまして、「あんぱん」放送に係る各種イベントとの相乗効果により、集客を図るものでございます。

また、リニューアル予定のパンフレットにつきましては、提供店舗など、最新の情報を掲載するとともに、多言語で作成し、広く各所に配布する予定であるとお聞きしてございまして、インバウンドを含めた本市の交流人口増加に資する取り組みであると期待をしております。

○議長（土居信一君）

間もなく定刻となりますが、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。森田さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） 交通網の整備についてお聞きいたします。

スクールバス一般混乗便についてであります。巡航船を利用するお遍路さんが、先ほどもちょっと触れていただきましたが、増えております。また、巡航船観光をしたいという方、この方たちが利用しやすいように、巡航船との連絡のよくないバスの時刻表を、巡航船の横浪へ到着する時間に合わせるできないのか。お遍路さん、9時40分か50分だったと思うんですが、

埋立を出る便に乗って横浪へ到着するわけです。お遍路さんっていうのは、徒歩で歩くのが本来の姿ではあるんですが、弘法大師が、唯一、船を利用していいよと言われた航路ですので、そこから仮に体力的に非常に困難という方は、岩本寺へ向かうのに、バスと全然巡航が着く時間、何時間かを待たなきゃいけないような今状況なんです。

一般混乗便を少し時間を操作すれば、これは可能な改正だと思うところなんです、それについて改正はできないのか、その辺、どうお考えなのか、お聞きいたします。

○議長（土居信一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 森光和明君登壇〕

○学校教育課長（森光和明君） お答えします。

議員御案内の須崎市スクールバス混乗便につきましては、小・中学校に通う遠距離通学の児童生徒の交通の便利を図るために運行しておりまして、児童生徒の通学乗車に支障のない範囲で一般住民も一般混乗便として利用できるスクールバスでございまして、浦ノ内埋立地区からJR須崎駅まで1日5往復運行しております。運行時刻につきましては、通学を主とした、児童生徒の利用がある便の時刻は基本的には変更はできませんが、通学時間帯でない便の運行につきましては、利用ニーズなどを含め、検討課題であると考えております。

○議長（土居信一君） 森田さん。

〔9番 森田収三君登壇〕

○9番（森田収三君） 一緒に質問したらよかったんですが、今、市長も、さきの質問者の答弁で、タクシーチケットは継続してやっていきたいというようなことだったんですが、高齢者の外出を促進するため、これは出されているわけですが、やはり1回、2回の利用で、タクシーチケットの使用料金というんでしょうか、なくなるわけで、浦ノ内地域のスクールバス一般混乗便を少しルートの延伸をすれば、例えば学校からちょっと奥へ入った馬路、切畑、大浦周辺の方たちの利用もできるし、前にも検討すると言われておりました坂内運動公園への延伸、こういったことによって、地域も網羅したお出かけというんでしょうか、利便性が図れるんじゃないかということで、こういったルートの見直しができないのか、不可能ではないと思うわけですが、その辺の御見解をお聞きいたします。

○議長（土居信一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 森光和明君登壇〕

○学校教育課長（森光和明君） スクールバスは児童生徒の交通の便利を図ることを目的としていることから、ルートの見直しにつきましては現在のところ考えておりませんので、御理解をお願いします。

○議長（土居信一君） 森田さん。

〔9番 森田収三君登壇〕

○9番（森田収三君） スクールバスのルートの見直しは、そりゃ当然のことなんで、一般混乗便のルートの変更はできないのか、そこをお願いします。

○議長（土居信一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 森光和明君登壇〕

○学校教育課長（森光和明君） 先ほども申しましたように、スクールバス一般混乗便は、スクールバスであるということですので、今のところは見直しについては考えておりません。

○議長（土居信一君） 森田さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） ちょっと認識が違うんで、これはもう次の機会にやりたいと思います。

最後になりますが、市営バスの運行見直しについてであります。

市営バスの利用促進、向上のために、運行ルートの複数化ということと、細分化で図れないかという点でお聞きしたいと思います。

現在、市営バスは1本のルートのみで運行されており、不便だと、そういう声をよく聞くわけです。例えば文化会館を11時50分に出て、マルナカに12時8分に着くバスだと、帰りのバスは13時25分となり、それに乗り遅れたら、次は2時間40分後の16時5分までありません。利用促進や利便性を考えると、幾つかのルートに分けて、循環型を導入してはどうかと思うところです。

例えばその一つとして、須崎駅から須崎のサカナ本舗前を通り、フジ、そして建設予定の図書館等複合施設を通過するルート、このバスにはしんじょう君やなべラーマンといった、何というんでしょうか、絵柄というか、そういったものをあしらったものにすれば、市民の利便性向上や、また観光増加にもつながるのではないかと思うところですが、これについての御所見をお聞きいたします。

○議長（土居信一君） 企画情報課長。

〔企画情報課長 堅田典寿君登壇〕

○企画情報課長（堅田典寿君） お答えいたします。

現在、市営バスにつきましては、中ノ島一市民文化会館前を1日上下7便の運行となっております。直近3年の年間利用者数は1万8,000人程度で推移しております。

また、現在、利用いただいている方につきましては、高齢者層が多く、主な利用目的が買物や病院への通院となっております。

今回、議員からは、利便性向上のための運行ルートの複数化や細分化の御提案ですが、現在、市内の公共交通につきましては、高知高陵交通株式会社やJR四国が運行を行っております。そのほかにもタクシー事業者も営業をいただいておりますので、これ以上の市営バスのルートの複数化や細分化は考えておりません。

しかし、市営バスの利便性の向上を図り、できるだけ多くの皆さんに御利用いただきたいと考えておりますので、今後とも市民の皆さんの御意見や御要望をお伺いし、利便性の向上に努めていきたいと考えております。

○議長（土居信一君） 森田さん。

〔9番 森田收三君登壇〕

○9番（森田收三君） 以上で今議会一般質問を終わります。

○議長（土居信一君） お諮りをいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

6月18日の議事日程は、一般質問、議案審議及び委員会付託等であります。

開議時刻は、午前10時。

本日は、これにて延会いたします。

午後3時56分 延会



## 第489回須崎市議会6月定例会会議録

### 議事日程

令和7年6月18日（水曜日）午前10時開議

- 第 1. 一般質問
  - 第 2. 市議案第55号 専決処分の承認について
  - 第 3. 市議案第56号 専決処分の承認について
  - 第 4. 市議案第57号 須崎市子どもの居場所づくり事業利用者負担金徴収条例の制定について
  - 第 5. 市議案第58号 専決処分の承認について
  - 第 6. 市議案第59号 専決処分の承認について
  - 第 7. 市議案第60号 専決処分の承認について
  - 第 8. 市議案第61号 令和7年度須崎市一般会計補正予算（第2号）について
  - 第 9. 市議案第62号 令和7年度須崎市下水道事業会計補正予算（第1号）について
  - 第10. 市議案第63号 工事請負契約の締結について
  - 第11. 市議案第64号 工事請負契約の変更について
  - 第12. 市議案第65号 固定資産評価員の選任について
  - 第13. 市議案第66号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
  - 第14. 陳情の付託について
- 

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第14まで

---

### 出席議員

1番 西村 泰一君	2番 大崎 宏明君
3番 宮田 志野君	4番 杉山 愛子君
5番 吉野 寛招君	6番 松田 健君
7番 佐々木 學君	8番 山本 啓介君
9番 森田 收三君	10番 海地 雅弘君
11番 森光 一晴君	12番 高橋 立一君
13番 高橋 祐平君	14番 土居 信一君

### 欠席議員

14番 土居 信一君 午前中

---

説明のため出席した者

市 長	楠瀬 耕作君	副 市 長	梅原健一郎君
会計管理者兼会計課長	濱崎 守央君	総 務 課 長	松浦 すが君
企 画 情 報 課 長	堅田 典寿君	プロジェクト推進室長	岡田 進一君
元 気 創 造 課 長	小川 智義君	文化スポーツ・観光課長	廣見 太志君
防 災 課 長	楠瀬 晃君	税 務 課 長	青木 裕子君
建 設 課 長	中川 雄大君	農 林 水 産 課 長	嶋崎 貴寿君
住 宅 ・ 建 築 課 長	山岡 伸也君	環 境 未 来 課 長	宮本 良二君
長 寿 介 護 課 長	大崎 弘美君	健 康 推 進 課 長	國廣 哲也君
市 民 課 長	高橋 正恭君	福 祉 事 務 所 長	森光 澄夫君
人権交流センター所長	松浦 永治君	上 下 水 道 課 長	大野 明君
教 育 長	竹内 新君	教 育 次 長	西村 浩司君
学 校 教 育 課 長	森光 和明君	生 涯 学 習 課 長	福本 博一君
子ども・子育て支援課長兼 青少年育成センター所長	市川ゆかり君	港 湾 政 策 推 進 監	壹反田正好君

---

事務局職員出席者

局 長	久万 敏幸君	次 長	松本 佐和君
会計年度任用職員	福本 恵美君		

---

午前10時 開議

○副議長（高橋祐平君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

御報告いたします。14番土居信一さんより、申合せにより、本日午前中の欠席の届けが  
ております。

---

日程第1 一般質問

○副議長（高橋祐平君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。4番杉山愛子さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） おはようございます。日本共産党の杉山愛子です。

通告の順番を少し入替えをしまして質問させていただきます。大きな1、2、3、4と通告が  
あるんですけども、3番の教育行政についてと4番その他を入れ替えさせていただきます。そ  
して、その教育行政についての中で①、②、③とありますが、③を教育行政についての最初に質

問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

では、1番のRSウイルス感染症予防薬助成についてお聞きいたします。

今月からこの事業が始まっておりますけれども、乳児へのRSウイルス感染症予防薬ペイフォータス投与の助成に関してです。ペイフォータスは、乳児のRSウイルス感染予防、重症化予防を目指して須崎市が国内では初めて基礎疾患がない乳児への公費助成を行うということで注目もされております。予防と聞きますとワクチンをイメージすると思いますが、ペイフォータスは予防接種法に規定されているワクチンではなくて、抗体を体に注射することでウイルスの発症を防ぐ医薬品という点でワクチンとは異なるものです。

ここで私は、この質問では、この予防薬投与への助成についての是非を問うものではございません。予防接種にしろ、医薬品にしても、個人によって考え方は様々ですので、また接種や投与は任意だからです。

ここで質問したいのは、公費助成で行う以上、投与の判断する保護者に対して情報の提供をしっかり行うのかという点です。医療には期待される効果とともに必ず健康被害のリスクもあります。定期接種となっているワクチンに関しては、子どもの出生時に市役所で予診票とともに、こういった「予防接種と子どもの健康」という冊子が配付されております。ここには対象となる病気のことや予防接種によって期待される効果とともに副反応のこと、その副反応が起きる確率ですとか、健康被害が伴ったときの救済制度について記載をされておまして、これを私も子どもが生まれたときかなり熟読をした記憶がございます。これを読むことで保護者は、接種をするかしないかをよくよく考えることができますと思います。ちなみにこの冊子には定期接種ではない任意接種のワクチン、おたふく風邪やインフルエンザといったワクチンについても記載がありまして、任意接種に関しては救済制度の対象や給付額が定期接種のものとは異なるということも記されております。今回、市として独自に助成するペイフォータスは、昨年3月に薬事承認されたばかりの医薬品でして、まだまだ周知が進んでおりません。ワクチンではなく、医薬品であるということすとか、健康被害が生じた際の救済制度が定期接種のものとは異なることなど保護者に対して情報提供はどのようにされるのでしょうか。こういった「予防接種と子どもの健康」といったしおりのようなものを作成して配付をするなどして情報提供を行う責務があると考えますけれども、御見解をお伺いいたします。

○副議長（高橋祐平君） 健康推進課長。

〔健康推進課長 國廣哲也君登壇〕

○健康推進課長（國廣哲也君） 皆さん、おはようございます。お答えします。

保護者の方に関しては、医師より予防薬投与について丁寧な説明をしていただいております。予防薬の効果や副作用、健康被害時における救済制度に関しても説明し、理解していただいた上で保護者に同意を得て投与していただく体制とさせていただきます。

議員のおっしゃるとおり、保護者の方に予防薬投与に関する情報を説明させていただき、投与について判断していただくことは大切なことだと認識しております。予防薬投与により期待される効果や副作用につきましても投与を始める前の5月に市内の小児科医、看護師、市の保健師と一緒に製薬会社より説明を受けて、予防薬投与について判断していただきやすいように、また丁

丁寧な説明を行うための体制を取っております。

なお、御案内のときにベイフォータスのことを説明する冊子もお配りしたり、案内文書にもQRコードを読み込むことでスマホでも確認できるようにさせていただいております。

今後も引き続き分かりやすく保護者の方にお伝えできるような工夫をしてみたいと考えております。

○副議長（高橋祐平君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 医師が丁寧に説明ができるような体制を整えているということでしたけれども、定期接種なんかで小児科を訪れる際ですとか、やっぱり医師の方、多忙を極めていると思います。これをじっくり読んで判断するというような理解にかかる時間が病院で取れるとは思えないんですけれども、やっぱり事前に情報提供があって、知識を得た上でアクセスするというような市として基本的な説明はするべきだと思うんですけれども、配付するパンフレットにQRコードがあって、スマホで読み取れるという説明が先ほどありましたけれども、それにつきましては保健師さんが乳児訪問されるときに提供されるものでしょうか、ちょっと確認をお願いします。

○副議長（高橋祐平君） 健康推進課長。

〔健康推進課長 國廣哲也君登壇〕

○健康推進課長（國廣哲也君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、保健師さんが訪問する際、また病院にも冊子は置いており、医師にも説明してもらって予定となっております。

○副議長（高橋祐平君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） このパンフレットのことでしょかね、課長。

〔「そうです」と呼ぶ者あり〕

○4番（杉山愛子君） これですね。これは拝見いたしましたけれども、救済制度は載ってなかったような気がしますね。もう少しやはり、これはRSウイルス感染症のこととベイフォータスのことはとてもよく分かると思います。副反応のことなんかもこっちのしおりのように丁寧な説明があるといいかと思います。

市のホームページでは定期接種に関してはワクチンの説明ですとか健康被害に対する救済制度についても掲載がありますので、このベイフォータスに関してもせめてホームページにそういった情報を掲載して、こういう制度ですよというようなことを保護者が知るということを、知る機会を保障していただきたいと思います。

ベイフォータスは、海外では既に定期接種化されているということで、入院率の低減が確認されているということからも投与によるRSウイルス感染症の予防効果が期待をされております。国としても今後の定期接種化に向けた検討を進めていると聞いておりますけれども、近年のうちには定期接種化されるんじゃないだろうかということも聞いておりますが、そのような情勢の中でこういった情報提供の準備も整っていない中で、私の印象からすると急いで助成が開始されたというような印象を受けるんですけれども、なぜ急いで始めたのか、お聞きいたします。

○副議長（高橋祐平君） 健康推進課長。

〔健康推進課長 國廣哲也君登壇〕

○健康推進課長（國廣哲也君） お答えします。

RSウイルス感染症予防薬投与につきましては、令和6年11月に日本小児科学会より厚生労働大臣に向けて、「すべての乳児をRSウイルス感染症の重症化から予防するために、費用負担を軽減し、抗体製剤投与を広く提供できるような体制の早期実現の要望」も提出されており、予防の重要性が示されております。

RSウイルスは、感染しますと症状は軽度から重度のものまで様々ですが、初めて感染した場合、4割が重症化し、治療薬もございません。1歳までに7割近くの乳児が感染し、2歳までにほぼ全ての乳幼児が感染しており、小児科医療機関の入院の8割はRSウイルス感染によるものとも言われております。

RSウイルスは、日本ではインフルエンザや新型コロナウイルス感染症と同じ5類感染症であります。今のところ定期接種にはつながっておりません。しかし、世界20か国では既に定期接種化されております。

須崎市では、市内小児科医師や高知県小児科医会の先生方からもRSウイルス予防薬投与に助成を行うことに関して賛同が得られたこと、また須崎市の未来を担う乳児たちに対しRSウイルス感染症の重症化リスクの軽減と、より一層安心して子育てができる環境を目指す思いで全国に先駆けて公費負担での任意による投与を今年6月から開始したところでございます。

○副議長（高橋祐平君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 先ほども申し上げましたが、ここで助成の是非を私は問いません。安心して子育てができるために助成を始めたということもございましたけれども、安心して子育てをする、安心してこの投与をするための情報提供は行ってほしいということを要望したいと思います。

私は、子育ての経験からも、予防接種は任意で、完全に保護者の責任で接種を決めるものです。今回こうした予防投与、予防接種なんかをせずに、子どもがその病気に罹患して、罹患したことで重症化した場合、あっ、投与しておけばよかった。自分が投与をしなかったから重症化させてしまったなというふうに保護者は苦しみます。逆に、投与して重篤な健康被害が生じた場合にも投与しなければよかったというふうに苦しむわけです。非常に保護者としては重い決断を迫られるのが、こういった予防接種や予防薬の投与だと思います。市がこうして助成をする以上は、その判断をする、決断をする保護者に対してやっぱり情報提供はしっかり行うべきだと思います。

こういう大変重い決断を迫られるということに対しての情報提供が重要だと思っているか。ちょっと軽んじられているのかなという気がしたので、そこしっかり行っていただきたいと思えますけれども、このベイフォータスの助成を国の中で一番先に手を挙げた市として、市長にこの情報提供に関する見解をお聞きしたいのですが、よろしいでしょうか。

○副議長（高橋祐平君）

暫時の間休憩いたします。

午前10時15分 休憩

---

午前10時15分 再開

○副議長（高橋祐平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告にない質問は、議長は認めません。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 次の質問に移ります。2番、広報「すさき」についてお聞きします。

広報は、市民にとって非常に大切な情報が掲載をされております。広報を手取ることは市民の権利ですけれども、配布がされていない地域がございます。

市民一人ひとりに広報をお届けする市の責務について御認識をお伺いするとともに、未配布地域に早急に配布するよう施策を講じるべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか、企画情報課長にお聞きいたします。

○副議長（高橋祐平君） 企画情報課長。

〔企画情報課長 堅田典寿君登壇〕

○企画情報課長（堅田典寿君） おはようございます。お答えをさせていただきます。

まず広報紙を市民の皆さんにお届けする責務につきましては、行政における様々な情報等を市民の皆さんに分かりやすく、正確にお伝えするための役割を担っていると考えております。

次に、広報の未配布地域への配布についての御質問であります。広報の配布は、基本的には各地域の自治会等に配布をお願いしているところでございますが、自治会等のない市街地ではシルバー人材センターに配布を委託しているところであります。このことから広報が未配布の方で自治会等の配布組織のある地域にお住まいの方につきましては、その組織に加入していただき、配布を受けていただきたいと思いますと考えておりますが、特別な御事情等により配布を受けられない方につきましては企画情報課まで御相談をいただきたいと思いますと考えております。

なお、広報「すさき」につきましては、市内の公民館や量販店にも設置をしておりますので、お買物等の際にそちらで入手いただくこともできますので、御利用いただきたいと思います。

○副議長（高橋祐平君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 先ほどちょっと答弁いただけてないと思うんですけれども、広報を市民にお届けする責務についての認識を再度お伺いいたします。全ての市民にお届けする責任として市にあるかどうかということです。

○副議長（高橋祐平君） 企画情報課長。

〔企画情報課長 堅田典寿君登壇〕

○企画情報課長（堅田典寿君） お答えいたします。

先ほども御答弁させていただきましたとおり、できるだけ行政の情報等を市民の皆様にお伝えしたいと考えておりますので、基本的には皆さんに配布をさせていただきたいとは考えております。

○副議長（高橋祐平君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） ということでしたら、再度質問したいんですが、未配布地域があるということをお私、申し上げましたけれども、町内会、自治組織があつて届けられていない方がいるということではなしに、その地域全体として届けられていない地域がございますということで、ある地域ではそういった自治組織がないのでシルバーさんに委託をして配布をされていると。でも別な地域では、自治組織がないために一帯配布をされていないという現状を御存じでしょうか。

○副議長（高橋祐平君） 企画情報課長。

〔企画情報課長 堅田典寿君登壇〕

○企画情報課長（堅田典寿君） お答えいたします。

先ほど配布されてない地域があるということがありましたが、そういう地域ありましたらぜひ教えていただければと思いますけど、基本的には自治会と組織とかのある地域には自治会さんにお配りしております、マンションなんかにつきましてはシルバーさんなんかには配布をお願いしたりしている状況となっておりますので、基本的にはある程度配布できているとは考えているところでもあります。

○副議長（高橋祐平君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） その地域につきましては、お伝えもしたとは思いますが、ということはその地域、一帯配られてない地域があります。そこにシルバーさんに委託して配布をするという施策を講じていただければでしょうか。

○副議長（高橋祐平君） 企画情報課長。

〔企画情報課長 堅田典寿君登壇〕

○企画情報課長（堅田典寿君） お答えいたします。

地域があるということでの御質問でありますので、基本的には地域といえますとある程度の戸数があると思います。自治会さん等でいろいろとお頼みしておりますので、例えばその地域でグループなんかをつくっていただいて、その方なんかをお願いするとか、そういう形で配布をさせていただくという形でお願いできればと考えておりますので、そこら辺のまた教えていただければと思います。

○副議長（高橋祐平君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 分かりました。そもそも配布をされていない地域があるということも把握をしていないような現状があるかと思えます。まずそこから調査というか、配られている地域、配られてない地域ということの把握もしっかりしていただきたいと思えます。

先ほどそういった地域はグループなど組んで配布をお願いしたいということでしたけれども、それは市として、グループ組むといってもなかなか難しいですね。有志で集まるのかという、住民任せではなかなか進まないと思うんですが、企画情報課のほうでそれ進めていただければでしょうか。

○副議長（高橋祐平君） 企画情報課長。

〔企画情報課長 堅田典寿君登壇〕

○企画情報課長（堅田典寿君） 未配布地域があるということですので、その件につきましてはまた個別に企画情報課まで御相談いただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（高橋祐平君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 承知いたしました。一方では、シルバーさんに委託して配られている地域があるということで、公平性の観点からもそういった地域、委託も含めて検討していただければと思います。

次の質問ですけれども、視力障害者など文字による情報取得が困難な方には申請によって広報を録音したCD「声の広報」が配付をされております。この制度は、現在障害者手帳を持っておられる方が対象ということですが、例えば高齢ですとかで視力、体力の低下などで読むという行為自体がおつらい方もいらっしゃいます。「声の広報」の対象を拡大して、希望する高齢者にも配付をしてはいかがでしょうか、長寿介護課長にお聞きいたします。

○副議長（高橋祐平君） 長寿介護課長。

〔長寿介護課長 大崎弘美君登壇〕

○長寿介護課長（大崎弘美君） おはようございます。お答えします。

議員御提案の小さな文字が読みにくくなった高齢者の方にも「声の広報」の拡大をしてはどうかということについてですが、高齢者の方からそのような御要望がありましたら既存の対象者を拡大するなど予算を含めて今後検討していきたいと思っております。

○副議長（高橋祐平君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） よろしく願いいたします。先ほど課長もおっしゃいましたように、それほど、おっしゃってないかな、金銭的にも、CDを焼くということはそんなに予算もかからないと思いますので、場合によっては高齢者に限らず、若者の活字離れもございますので、例えばホームページからQRコードとかで音声でスマホで聞けるみたいな広報も今後検討をしていってはどうかと御提案をさせていただきます。

それでは、大きな4のその他の質問に移ります。①ですが、物価高騰によりまして市民の生活が本当に苦しいものとなっております。スーパーを一周して、なかなか高く買えない。レジに行ったときに買物かごにモヤシしか入ってなかったとか、なかなかお刺身に手が出ないですとか、割引シールが貼られる時間帯にお客さんが殺到しているといった現状も見られます。そういった中で、商品券の配布を期待する声を多々聞いてきたところです。

岐阜県土岐市では、1世帯に4、400円分のおこめ券の配布が決まったと。県内では、田野町が1人5、000円の地域振興商品券を配布するというので新聞にも掲載されておりましたけれども、本市も重点支援交付金活用して給食費の補助や水道料の減免など講じているところですが、物価の高騰には追いついておりません。せめて1人5、000円程度の商品券の配布を行うことなどできないか、今後の物価高騰対策について市長にお伺いいたします。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） おはようございます。

商品券の配布ということでございますが、御案内のとおり財源としているのは国からの交付金でございます。今回はお配りするほどの財源が確保できないということでございますので、実施をする予定はございません。

○副議長（高橋祐平君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 財源が国のほうにつきましたときには、ぜひ検討をお願いいたします。

②に移ります。国民健康保険の多くの被保険者が7月末で保険証の有効期限を迎えます。マイナ保険証を持っていない方には市から資格確認書が送付されますので、資格確認書の提示によってこれまでと同様に医療にかかることができます。しかし、マイナ保険証をお持ちの75歳以下の方には資格確認書は送付されません。全国保険医団体連合会の調査によりますと、全国でマイナ保険証のトラブルは9割の病院で発生をして、中でも有効期限切れにより資格確認ができないという事例が増加をしているということです。2025年度電子証明書の更新を迎えるマイナンバーカードは全国で2,768万件と言われておりまして、更新を忘れていたなどで資格確認ができずに医療が受けられないケースが出てくるのではないかと。また、そういった場合に10割負担を求められるケースも増加が予想されます。トラブルがあった場合、資格確認ができなかった場合の予備としても資格確認書を持っていることは医療へのアクセスを保障するために重要だと考えますけれども、国保の加入者全員への資格確認書の送付について市民課長に見解をお伺いいたします。

○副議長（高橋祐平君） 市民課長。

〔市民課長 高橋正恭君登壇〕

○市民課長（高橋正恭君） おはようございます。御質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの有効期限につきましてはカードの取得後10回目の誕生日までとなっておりますが、カードの電子証明書、いわゆるパスワードの更新時期がカードの取得後5回目の誕生日までとなっておりますことから、約5年に1回の更新が必要となります。更新期日の約3か月前にマイナンバーカードの発行元であります地方公共団体情報システム機構から有効期限通知書が送付されますので、通知を受け取った方は市民課の窓口にお越しいただき、忘れずに更新手続きをしていただくようお願いいたします。

一方、国保に限らず資格確認書につきましては、被保険者が電子資格確認を受けることができない状況にあるときに交付するものと法令において定められておりますので、マイナンバーカードをお持ちでない方、またカードをお持ちでもマイナ保険証の利用登録を行っていない方などにつきましては資格確認書を交付することとなります。

御質問の資格確認書の全員一律交付につきましては、厚生労働省が市区町村に対しまして発出した事務連絡におきまして、国民健康保険の被保険者については後期高齢者のように新たな機器の取扱いに不慣れである等の理由でマイナ保険証への移行に一定の期間を要する蓋然性が一般的に高いと言える状況ではなく、資格確認書を被保険者全員に職権交付するコスト等も考慮すると

全員一律に資格確認書を交付する状況ではないとの考えが示されておりまして、本市においても同様の考えに基づき資格確認書の全員一律交付は実施しない予定といたしております。

なお、昨年12月定例会の際にも同様の御質問に対しまして答弁いたしました。国保の被保険者においてマイナ保険証をお持ちで更新期日までにカードの更新手続きが完了していない方に対しましては個別に資格確認書を交付いたしますので、そちらを使って受診いただくこととなります。

○副議長（高橋祐平君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 皆様御存じのように、世田谷区では国保加入者全員に資格確認書を送付する、世田谷区と渋谷区ですかね、ということは実施をされます。世田谷区長の話では、自治体の責務は命や健康を守ることで、医療につながらない人を出してはいけないという思いからそういったことをされるようです。

須崎市としてもだからそれをするべきじゃないかということをお求めておきたいと思っておりますけれども、先ほどおっしゃられました電子資格確認を行えない場合に資格確認書を送ると法令で定められているということですが、確認をいたしますが、マイナ保険証をお持ちの方で電子資格確認を行える方でも申請すれば資格確認書は交付されますか。

○副議長（高橋祐平君） 市民課長。

〔市民課長 高橋正恭君登壇〕

○市民課長（高橋正恭君） お答えいたします。

マイナ保険証をお持ちの方に関しましては基本的にマイナ保険証での受診となりますが、資格確認書が欲しいという方に関しましては、マイナ保険証の返納の手続きを取っていただいて、その方に対しましては資格確認書をその場で発行するといった流れになるかと思います。

○副議長（高橋祐平君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 分かりました。マイナ保険証を返納しないと資格確認書は交付されないということですね。分かりました。

次の質問に移ります。教育行政についてです。

①、②、③の③を先に質問させていただきます。その他についてです。学校統合に関してお聞きいたします。

中学校の統合が来年の4月に迫り、準備が進んでおります。今月、6月5日の高知新聞「声ひろば」に、南地区の小学生の人数が少ない学校という投書が掲載されました。一部読み上げます。私は、少ない人数になっても元気に頑張っています。私は、あまり人数が多いところは苦手です。コストコや街に行っても体調を崩します。なので、今の環境は私に合っていると思いますという投書です。人数が多いと発表できなかったけど、今は少ないので発表できるということや先生が丁寧に教えてくれるということも書かれておりました。3月定例会の総務文教委員会において、私は市の総合計画案に統合の具体的な学校数まで記載されているということをお聞きして、教育長に質問をいたしました。趣旨としては、不登校なども過去最大となり、学び方の

多様化が求められておりまして、文科省としても多様な学びの場の確保が必要と考えている。その中で、少人数の学校を残すことが多様な学びの場の確保に寄与するのではないかという私の質問に対しまして、教育長は、小規模校であっても、いわゆる普通の学校であって、例えば文科省が2027年までに全都道府県への設置を目指している学びの多様化学校、そういったものではないので、人数の少ない学校を残すことが多様な学びの場を保障するとは考えないというふうに見解を示されました。しかし、この南地区の児童の投書は、少人数の学校を残すことがまさにその学びの場の選択肢になることを訴えているものだと考えますけれども、この点に関して教育長の見解をお伺いいたします。

○副議長（高橋祐平君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） 皆様、おはようございます。杉山議員の御質問にお答えをいたします。

議員御案内の高知新聞の投書は、私も拝見をいたしました。文面からは、朝ヶ丘中学校に進学するようになったことについての思いが伝わってくる文章と感じております。また、御自身の苦手な点を理解した上で、この1年頑張っていきたいとも読み取れました。苦手な点に折り合いをつけられるよう応援をしたいと思えます。投書は名前を出しての投稿でございましたが、この場でその方御自身のことについて議論をするのは適切ではないと考えますので、これ以降は一般的な答弁をさせていただきます。

学校においては、単に教科などの知識や技能を習得させるだけではなく、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や規範意識を身につけるところが重要と考えております。

本市としては、既にある須崎市小中学校統合計画に基づき統合を行うことに変わりはありません。

○副議長（高橋祐平君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 一般的な話ということでしたので、ちょっと教育長の見解は分かりにくかったんですけども、何ていうんでしょうね、個人的な投稿に対して発言は控えるということでしたけれども、この投稿の背後にこういう思いの子どもが何人いるかということにもぜひその思いをはせていただきたいなというふうに思います。私もこれまでたくさんの保護者の方や子どもたちから聞いてきました。不登校の保護者さんですけども、人数が少なかったら行けたかもしれない。人数の多い学校は音がうるさくて通えなくなった。少ないということは、一つの環境だと思うんですよね。その環境を須崎市から中学校として、須崎中学校は残りますけれども、ゆくゆくは1校という計画では、そういう環境をなくしてしまう、学びの場の一つの選択肢を閉ざしてしまうということになりますので、やはり児童生徒数の適正配置基準偏重の統合は見直すべきと私は考えます。

そういった立場ですけども、計画上、来年度に統合が迫っております。統合する以上、よりよい統合でなければなりませんので、子どもたちのための教育環境の整備と負担の軽減について質問をいたします。

統合に係る加配教員の配置について、またより安全な通学のための整備については、予算措置も含め不断の努力をもって取り組んでいかれるか、また免許外教科担任は統合後はゼロになるのか、以上、お聞きいたします。

○副議長（高橋祐平君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 森光和明君登壇〕

○学校教育課長（森光和明君） お答えします。

統合後の加配教員や免許外教科担任の配置につきましては、県教育委員会による人事配置となりますので、市教育委員会としましては適正な配置となるよう県へ要望するものでございます。

また、教育環境の充実やより安全な通学のための整備など必要に応じて予算要求を行っていくものでございます。

○副議長（高橋祐平君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 県の基準に照らして適正な配置をするということですが、実際に統合後、統合に係る加配教員、何人要望をしているのか、各中学校から1人は朝ヶ丘中学校に行くように、そういったことをされるのか、もう一度お願いいたします。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋祐平君） 暫時の間休憩いたします。

午前10時41分 休憩

---

午前10時42分 再開

○副議長（高橋祐平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。学校教育課長。

〔学校教育課長 森光和明君登壇〕

○学校教育課長（森光和明君） お答えします。

人数につきましては、今後の人数の人員要求の際にまた要望してまいります。

○副議長（高橋祐平君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 県にも聞いております。例えば2校が1校になる場合、1名統合に関する加配を置くと。3校が1校になる場合、2名置くと。4校が1校になりますので、今回、3人は統合に係る加配を要望されるということで、そういう認識でいいか。

また、これも何年置けますかということを県に聞いたときに、それは市との協議の上で決めますということなので、できるだけやっぱり子どもたちに係る不安ですとかを解消するために、事務なんかの教職員の負担もあると思いますので、できるだけ多くの加配をつけていただくように、お願いを申し上げます。

あと通学路についても今の運行案ですと、ちょっと遠回りをしてしまうようになってますよね。これは県道388号線を吾桑方面に向けて運行ができれば朝ヶ丘中学校の、何ていうんですかね、吾桑方面に向かったときに左側に安全な乗降場所が取れば運行時間がかなり短縮、3校とも短

縮することができると思います。その場所がないためにちょっと大回りをしている今運行案なんですけれども、じゃ、そこ乗降場所を整備できないかというようなことも今担当課とも提案もしているところなんですけれども、例えばそれを予算がないとかでできませんということではなしに、そこはしっかりと予算措置をして、より安全で負担が軽減されるように、子どもたち、幾らこの統合において教育環境を整備しようというすばらしいビジョンがあっても、やっぱり通学ということも一つの教育環境ですので、通学に係る負担がなくなるように、ぜひそこは不断の努力をお願いしたいと思います。

次の質問です。教員の働き方です。教職員の働き方についてお聞きします。

教員給与特別措置法の改正が国会で可決されてしまいました。教職員の長時間過密労働の是正には教員定数を増やすしかないと考えております。しかし、それは国にしかできないことでありまして、国を動かすために私たちは国に対して今先生たちがどのような労働環境に置かれているのかということをお話していく必要があると思います。須崎市の教職員の労働実態について、残業時間が労働基準法に定める時間外労働の上限、月45時間を超えている先生は何割いるか。また、法定の休憩時間45分を確保できている先生は何割いますでしょうか、お伺いします。

○副議長（高橋祐平君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えいたします。

令和6年度においては、超過勤務時間が月45時間を超えている市内小・中学校の教職員は全体の32%となっております。

また、法定の休憩時間の確保状況について、本市の数字の持ち合わせはありませんけれども、文部科学省が令和4年度に小・中学校2,400校を対象にした教員業務実態調査を行っております。その調査結果では、職階ごとに違いはありますが、教諭を例にいたしますと、所定の休憩時間内にとった休憩時間は小学校が5分、中学校は7分とされておりました。ただし、この数字は学校規模や学級担任かどうかなどで一人ひとり大分違ってくるものでございまして、実際には休めている人とそうでない人がいる、そういう数字だと思ってございます。なお、この調査からはお尋ねの割合は分かりませんでした。

本市においては、小規模校も多いため全く同じではないと思いますが、この調査結果と似た傾向かもしれない、そのように推察をしております。

○副議長（高橋祐平君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 上限45時間を超えている教員32%ということで、休憩時間についても国のほうの調査と似た傾向であるという認識ということで、これは労働基準法の違反の状態にあるということをお認めになりますでしょうか。

○副議長（高橋祐平君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えをいたします。

何分学校の状況が、学校の子どもを迎えて、朝登校して、夜下校するまでの状況がそういう現

状になってございますので、調査結果を踏まえた考えをする必要があるんだろうと思っております。

○副議長（高橋祐平君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 労働基準法違反なんですよ。国会でも随分そういう議論もされておまして、教員には何かそれは当たらないんだとか、いろいろやってますけど、実際にそうなんです。労働基準法の条件というのは、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を満たす最低基準とされておまして、先生がその人たるに値する最低基準をクリアした労働条件でなくて、子どものための学びの環境整備ができるはずもないと私は思うんですけども、実際に夜7時を過ぎから学校から電話を受けることもあります。6時間全てのコマを受け持っているという実態もあります。休み時間は採用以来取ったことはありませんという先生のお声も聞いております。

この実態を国のほうにも伝えていくことがこの地方行政の今できることなのではないかと思えます。もうすぐ夏休みですけども、夏休みを利用して、ちょっと授業なんかなくなりますので、先生方にアンケートを実施して現状を把握できないでしょうか。3問ですね、法定の45分の休憩を取れていますか、また週平均何コマの授業に入っているか、そして就業時間内に翌日の授業準備ができていますか、この3問アンケート取れませんでしょうか。

○副議長（高橋祐平君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えいたします。

先ほど申しあげました教員勤務実態調査、これは国がやっております。ですので、そういった状況は国も既に把握をしているものと考えてございますので、国において今後もこの調査は行われるものと考えてもでございます。市独自で教職員にアンケートを実施することは考えてございません。

○副議長（高橋祐平君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 国のほうで調査してるからいいんだということですけども、国が分かってないわけで、やっぱりこの現場の実際に休憩取れてないんですよ。それはやっぱりお伝えしなきゃいけないと思うんです。アンケートを取らないで、じゃ、教育長は、どのように国にこの現状をお伝えする何か策がありますでしょうか。

○副議長（高橋祐平君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えいたします。

先ほど申しあげましたように、国でも把握はしているものと承知をしております。ですので、先ほど私も申しあげましたが、恐らくは似た傾向が出るだろうと思っておりますので、似た傾向であることを確認するだけのための調査はする必要がないと、そのように考えております。

○副議長（高橋祐平君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番(杉山愛子君) やってみたいと分からないと思うんですけれども、全く違う結果になるかもしれない。何ていうんですかね、何で実態調査しないのかなというふうに思います。須崎市、すばらしい教育変革ビジョンも掲げてますし、統合による教育環境の整備ということも進めている、非常に教育重視をしていると思います。その中で、先生の労働環境の整備もやっぱり重く受け止めないといけないと思います。これだけ未配置の問題もありますように、教員の成り手がいない。何でそうなのかというようなことをしっかりと認識をしていく、是正をしていくということを市としても取り組んでいただきたいと思います。

最後の質問、時間がないので、食育のほうに移ります。

来年度からセンター配送方式での給食が始まります。学校給食法には、食育を生きた上での基本であって、知育、徳育、体育の基礎となるべきものとして位置づけるとうたわれております。そして食育の生きた教材である給食の在り方は、市や学校、保護者や地域と目標を共有することが大切なのではないのでしょうか。

須崎市の学校教育における食育目標、また計画と進捗状況についてお聞きいたします。

○副議長(高橋祐平君) 教育長。

[教育長 竹内新君登壇]

○教育長(竹内新君) お答えいたします。

食に関する具体的な指導の方針につきましては、各学校が教育計画の中で食に関する指導の全体計画として定めております。この計画に基づき、給食だけでなく、各教科においても取り組んでいるものと認識をしております。

また、本市では、第3期須崎市教育振興基本計画を定めており、そこでは前期、~~第2期~~の振り返りとして、食育の推進に関して地産地消に努めることができたと評価をしております。今期も引き続き取り組んでいきたいと考えております。

○副議長(高橋祐平君) 杉山さん。

[4番 杉山愛子君登壇]

○4番(杉山愛子君) 各学校に食育目標があるということでしたけれども、献立を立てているのは栄養教諭さんだと思いますけれども、全校配置ではないと思います。2名の栄養教諭さんが市内、今給食、2中学校除きますので、11校ですか、の献立を2名の栄養教諭さんが立てているということ。でも目標は各学校にありますと。栄養教諭さんと学校は、食育目標や計画、その達成率などを共有して、連携しているやっているのかということをお伺いしてもいいですか。

[「暫時休憩」と呼ぶ者あり]

○副議長(高橋祐平君) 暫時の間休憩いたします。

午前10時57分 休憩

---

午前10時57分 再開

○副議長(高橋祐平君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 各学校に目標があるということなんですけれども、教育委員会としては、その食育目標などを把握して、またその進捗状況など報告を受けているのでしょうか。評価など、どのように行っているのでしょうか。

○副議長（高橋祐平君）

暫時の間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

---

午前10時58分 再開

○副議長（高橋祐平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えいたします。

食育目標的なものに特化して各学校からの報告を受けているわけではございません。各学校の先ほど申しあげました教育計画全体として各学校の評価をしておりますので、その中で食に関する話も出てくるということでございます。

先ほど申しあげましたように、全体としては食育の推進に関して地産地消に努めることができたという評価になっているものでございます。

○副議長（高橋祐平君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 何でもこういった質問しているかというのと、やっぱり食育目標というのは市として子どもたちにどういった食習慣をつけたいか、どういったものを食べてもらいたいとかというビジョンをみんなで共有して努めていくということが大事になってくるのではないかと思います。

給食センターが委託先がこれからプロポーザルなんかも始まりますけれども、市としての食育ビジョンをしっかりお伝えして、共通認識を持っていただける業者さんと委託契約を交わしていきたいなと思っているんですけれども、そういう共通認識を持って一緒に食育を推進することは重要だと思いますけれども、そこについては……。

○副議長（高橋祐平君） 申合せによる制限時間があと2分になっておりますので、簡潔に願います。

○4番（杉山愛子君） あと何分。

○副議長（高橋祐平君） あと2分。

○4番（杉山愛子君） お願いします。

○副議長（高橋祐平君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えいたします。

給食センターにおける調理等は外部委託することとなっておりますので、委託業者の選定にお

いても本市の考えに沿った運営を行える事業者の選定に努めてまいります。

○副議長（高橋祐平君） 杉山さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） この食育ビジョンの共有、非常に大事だと思っております。例えば食育目標、多分よくかんで食べることでとか、食事をする楽しさを味わうことといったような目標もあると思うんですけども、今給食時間が非常に短いという問題もあります。かき込んで食べてる、また話、ミーティングしながら食べているとかいう状況もありまして、食育目標が共有されていたら、これちょっとおかしいよね、給食時間課題だよねというような議論ができてくると思うんですよ。

配送になったときに、そこでも時間が押してくるんじゃないかとか、委託業者ともそういったところのすり合わせをしっかりとできる、そういう認識が共有できるというようなこともプロポーザルの中なんかでもぜひ問うていただきたいなと思っております。

最後に、教育長が子どもたちに食べてもらいたい須崎の食材、何でしょうか。聞いてもよろしいでしょうか。

○副議長（高橋祐平君） あと10秒です。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えいたします。

可能かどうかというのはちょっと脇に置きます。鍋焼きラーメンいいなと思います。

○副議長（高橋祐平君） 申合せによる制限時間となりましたので、質問を終えてください。

この際、10分間休憩いたします。

午前11時02分 休憩

---

午前11時11分 再開

○副議長（高橋祐平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

順次質問許します。6番松田健さん。

〔6番 松田健君登壇〕

○6番（松田健君） 松田健です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず最初に、日本郵便の運送事業許可の取消しに伴う不適切な点呼問題、これに受けまして須崎市の対応、質問をさせていただきます。

日本郵便が配達員に対して法令で定める飲酒の有無など確認する点呼を適切に行っていなかった問題で、国土交通省は6月5日、運送事業の取消しを処分する方針を会社側に通知をしたという問題です。いや、今朝の高知新聞でもその不適切な点呼のことを社長が認める発言も記事に掲載をされていまして、今月中に処分が決定するんじゃないかという指針が出され、記事になってました。

それで、この処分がなされた場合なんですけれども、車両がまず2,500台ぐらい配送に使えなくなって、配送業務への影響が避けられないという報道が出ていて、非常に私も驚きを隠せ

ない。

こんな処分が普通にこんなに瞬時に決まるのかなというのをびっくりしたんですけれども、須崎市は当然運送事業所ではないんですけれども、道路交通法で定められている乗車定員が11名以上の自動車が1台以上、そして自動車5台以上の自動車を所有する事業所ごとに自動車の安全な運転に必要な業務を行う者の安全運転管理者を選任して事業をしないとイケないということが定められています。

そしてこの業務使用の自動車における飲酒運転の防止対策を強化する目的として、令和3年から道路交通法の施行規則によって、目視やアルコール検知器によって運転者の酒気帯びの有無の確認することが実施をされないといけないということで、須崎市の今の現状の取り組みや運用状況、そして安全運転管理者の業務の体制について市長にお伺いをいたします。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 松田議員御案内のとおり、道路交通法施行規則の改正によりまして、令和4年4月1日から安全運転管理者に対し目視等により運転者の酒気帯びの有無の確認を行うこと及びその内容を記録して1年間保存することが義務づけられ、また令和5年12月1日からはアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認が義務づけられております。

本市での体制と運用状況につきましては、総務課長を安全運転管理者として選任し、各課等の長から副安全運転管理者を5名選任しており、全職員を対象とした交通安全研修の実施、安全運転管理者法定講習への参加を通して公用車の安全な運行に努めているところでございます。

また、酒気帯びの有無の確認におきましても各課等に記録票を配付し、運転前後の目視でのチェックを実施いたしまして、令和5年12月1日からはアルコール検知器を用いた確認を実施しております。

また、日本郵便の報道を受けまして、本市においても酒気帯びの有無の確認について再度周知徹底をしたところでございます。

今後におきましても公用車の適切な管理、安全運転の確保に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（高橋祐平君） 松田さん。

〔6番 松田健君登壇〕

○6番（松田健君）

日本郵便が多分配送業務の取消しになることがほぼ内定しているので、ほかの輸送業に変更して実施をされていくということで、かなり経済にも影響が出てくると思います。まず須崎市も運送業者大変多くあるんですが、悪い方向にならないように、ぜひこの法の改正が変に広がっていかないことを願うことばかりです。

次に、「電力の地産地消」と「地域の脱炭素化」自治体の取り組む電力事業についてお伺いをいたします。

昨今の物価高騰の中、市民の生活は苦しくなっているのは皆さん御承知のとおりですけれども、本会議でも生活支援の物価高騰に対する支援策を上程もいただいているんですが、この生活の中で

電気料の高騰している中で、一番生活の中で必要な電気なので、生活に占める割合も非常に大きい状況です。

この四国電力の2024年度の連結決算の売上高は8,513億円、前年度比に比べて8.1%増えておりまして、これ過去最高の売上高なんです。

2024年、これ四国の人口で換算すると、364万6,518人が四国の人口で、これ単純に1人当たりの割り算なんですけれども、年間で23万3,000円、月額にすると1万9,000円、須崎の人口で1万9,000円で換算をしますと、年間に44億3,000万円、四国電力に支出をしている、支払っていることが仮説として成り立っています。せっかく農業や漁業の一次産業で100億円、200億円と外貨を稼いでいても、電力の支払いで44億円、仮説で支払っているような状況では、この地域は経済が豊かになっていかないという考えを持っていて、質問をさせていただきます。

住友大阪セメントさんが今火力発電で発電してるのが約12万キロワット、四国電力さんにはほぼ売電されるということをお伺いしておりますが、これは須崎市のみならず周辺の自治体が利用しようと思っても使えるほどの出力のレベルです。

これを人口減少対策の施策として、須崎市で売電されている電気を須崎市内も循環をさせ、通常の価格、通常の市民の方が四国電力で利用している価格より安く提供できるようなことの実現が検討できないかというのが1点目で、また蓄電池の技術もどんどんと進化して行って、またそれを安価な夜間電力を利用する取り組みが脱炭素の先行地域の事業の中でニューエナジーと連携して検討できないものか、ぜひ市長の見解をお伺いしたいと思います。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 松田議員からの住友大阪セメント様の発電の利用ということで御指摘をいただきました。

この件に関しまして私も十分理解をしております、住友大阪セメント様は特に最近木質バイオマスを使った発電に力も入れられておまして、自然環境の循環型社会の一つということで考えられております。その背景にはロシア炭の問題等があるということで、現状ではまだまだ価格交渉まではいっておりませんが、今後、住友大阪セメント様にさらなる協議をお願いしていきたいというふうには考えております。

また、蓄電池の活用によります電力の効率化につきましては、脱炭素先行地域の取り組みといたしましては、高知ニューエナジーと連携しまして、公共施設や民間施設、戸建て住宅等への太陽光発電設備を設置しているところがございますが、あわせて蓄電池の設置についても推進をしておるところでございます。

○副議長（高橋祐平君） 松田さん。

〔6番 松田健君登壇〕

○6番（松田健君）

最近SNSで、高知市は蓄電池を利用したら幾らか補助金があるというSNSがよく流れてくるんですけれども、この蓄電池の技術が進んでくると、須崎市に住むと通常の電気料、私の家庭

でいうと1万5,000円とか2万円ぐらい電気が四国電力にお支払いしてるんですけど、それが仮に半分になったりしたら劇的な、須崎市に住むと電気料が安いよなんていう地域になると非常に市民の方も住んでよかった、また住んでみたいと思える方々も、非常に目玉の住民サービスになるんじゃないかなと思いますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

この脱炭素先行地域の事業の計画の中に高知ニューエナジーがPPAによる太陽光発電・蓄電池の導入を主導することで再エネ電力の地産地消を促進し、津波災害が及ばない高台エリアで自然災害に強い安心・安全で脱炭素な住宅エリアづくりを推進するという事業提案を明記されておるわけですが、この取り組み、今調査を行われてる須崎自動車学校跡地のことが事案なのか、市長に確認をさせていただきたいと思います。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 脱炭素先行地域のPPA事業につきましては、5年間の計画で進めておられて、昨日も御質問いただいた須崎自動車学校用地とリンクしておるものではございません。

高台津波避難、災害のないところが対象ということは、これは我々が決めたわけではなく、国からの条件ということになっておりますので、誤解なきようお願いいたします。

○副議長（高橋祐平君） 松田さん。

〔6番 松田健君登壇〕

○6番（松田健君） 市長は区別をしてほしいということは理解しました。

土佐市で非常に新築住宅を見かける中で、坪単価が大体やはり15万円から22万円ぐらいで流動しているというお話の中で、須崎市ならぜひ15万円以下で流動するような宅地ができれば須崎市内でも若者定住するような住宅が建築されるんじゃないかなということで、この脱炭素の有効な事業が取り入れられることによって安価な住宅エリアが建設されればなという思いでの質問でございましたので、またぜひ安価な住宅エリアの推進に向けて、市長、よろしく願います。

続いて、脱炭素の先行地域づくりの農業分野のことについて御質問させていただきます。須崎市はミョウガを中心とする施設園芸が非常に盛んで、重油を非常によく使う、シシトウであったり、ミョウガであったり、するんですけども、この地熱、地下の水熱利用の空調機設備を導入することで加温器の燃料使用料を非常に削減ができる可能性を持った研究を導入しようということでの取り組みについてですけども、須崎市で約220軒のミョウガ農家がいる、そしてシシトウ、キュウリも含めて非常に、施設農家がこの重油の使用料というのは売上げの25%程度、当然増減ありますけれども、非常に大きなウエートを占めているわけで、この救世主になり得る先行地域の事業に期待することも多いので、その取り組みの進捗について市長にお伺いをいたします。

○副議長（高橋祐平君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 農業ハウスにおきましては、重油加温機や大型エアコンの設置などによりましてハウス全体を加温する必要がありますことから、かかる燃料代や電気料の負担は大きく、

またこれまでの物価高騰などにより燃料代、電気代も高値水準を保っておりまして、これらは農業経営に大きな負担となっております。

このことから、脱炭素先行地域の計画区域内におけます農業ハウスにつきましては、地下水熱を利用した空調設備を導入することでCO<sub>2</sub>削減とあわせて燃料代、電気料に係る負担を軽減できると考えております。

この地下水熱を利用した空調設備の設置につきましては、今年度1件農業分野への導入が決まっております、ただいま準備を進めておるところでございます。

加えて、現在4件導入に向けたお話をいただいておりますことから、本年度中には5件の設置導入の予定でございます。

なお、事業計画では令和9年度末までに194件の設備導入を目標としておりますが、地域の指定があることや一定費用負担が発生することなどから当初計画と比べ進捗が遅延をしておる状況でございます。

今後、引き続きJAの関係者様にも御協力いただきながら高知ニューエナジーと連携して事業の活用を働きかけてまいりたいと考えております。

○副議長（高橋祐平君） 松田さん。

〔6番 松田健君登壇〕

○6番（松田健君） 市長、具体的な取り組みの状況ありがとうございます。

ただ、やはり遅延が気になる場所ですので、加速化するような取り組みをぜひリーダーシップをもってまた加速するようお願いをいたします。

続いて、子どもたちの教育について質問をさせていただきます。

僕らの子ども時代から遊び方は、もう当然変わってきました。僕らは山、川で遊んで、日が暮れるまで遊んでいた時代から、今もうほぼ聞いてもテレビゲームで遊んでいるという子どもたちが、決して、けど、この子どもたちの成長が僕はいいということは思っていないくて御質問をさせていただきたいと思います。

小学生の保護者からお聞きしたことなんですが、最近は川で遊んだらいかん、海に近づいたらいかん、行動範囲もどっからどこまでということを決められている。えっ、それどこからと言ったら、いや、学校で指示があっているということをお聞きしたんですけれども、この保護者が言われていることは、危険防止で学校側から聞くことも、よくそれは理解するんですけれども、学校がそこまで制限するのはいかなものかなということで、教育長、少しお答えいただきたいと思います。

○副議長（高橋祐平君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） 松田議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘の指導でありますけれども、例えばお話のように海に近づくだけでもいけないというような言い方がされているのかどうか分かりませんが、こういったことは学校の外で児童生徒が様々な事故に巻き込まれることを避けるために行っているものと考えております。

それで、もちろん年齢とか発達段階に応じた指導を行っておりますので、例えば小学生低学年

と小学生の高学年あるいは中学生に対して同じ指導ということはもちろんしてはございません。言い方ももちろん、年齢に応じた指導をしている、そう思っております。

○副議長（高橋祐平君） 松田さん。

〔6番 松田健君登壇〕

○6番（松田健君）

僕も小学校時代にやっぱり先輩から学ぶことで生きる力というのは学ぶ機会が非常に大きかった経験から、やはり自然の中で遊ぶことも大事なことだと思うので、学校側は気をつけて、やっぱりけがせんように、事故に遭わないようにという指導は徹底していただきながら、経験はぜひさせてあげるような環境は必要ではないかなと思うので、あんまり極端な行動範囲を決める教育ではなくって、やはりそこから学ぶことをぜひ体験できるような須崎市の教育風土といたしましよるか、そういった取り組みになっていっていただければなというふうに思います。

それで続いて、2つ目の質問なんですけれども、今、須崎市の変革ビジョンのMake “IT” Funということで、「キミの「好き」を楽しもう」ということでは、僕は自然が好きな子どもたちも自由にやっぱりチャレンジができる環境をつくってあげることも大事だと思います。

そこで昨年の7月に長浜の小学校で4年生男子が水泳の授業中に事故に遭った痛ましい事故は承知の上ですけれども、学校のプールの授業とかが縮小したり、夏休みの利用が特に制限されることなく活用できるのがぜひ、やっぱり水泳の技術を身につけるのは僕は小学校時代だと思っています。その機会をやっぱりつくっちゃうのが須崎市の教育じゃないかなと思うので、今ふるさと納税等でそういった資金も少し活用できるし、事業費があるわけですので、ぜひ一つの案としては、川とか海とかでなかなか一気に水泳力がない子どもたちが泳ぐのが難しいのであれば、近隣の市町村には温水プールがあります。津野町へ行ってもあります。隣の土佐市行ってもあります。隣の佐川町、周辺自治体全部あります。そこに通わせてあげる子どもたちに支援策はないのかなというのも一案としてお願いするところですので、教育長の指針を少しお聞かせください。

○副議長（高橋祐平君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えいたします。

議員御指摘のように、子どもたちの生きる力としての水泳力は大切だと考えております。プールの授業は、議員おっしゃったように昨年度の事故を受けまして各学校でのプール設備の状態確認や安全指導マニュアルの点検などの安全確認や安全管理を徹底した上で行ってはおりますが、その授業を通じ水泳力は一定身につくものと考えております。

近隣市町のプール教室へ通っている子どもたちへの支援についてということでございますが、プール教室というのも保護者の判断で通わせている習い事でございますので、特に支援というものは考えてございません。

なお、夏休みのプール開放についてでございますけれども、従前よりこれはPTAが主催をしてきたものでございまして、今年度について申し上げますと市内小・中学校全てで実施する予定になっていないものでございます。その点申し添えます。

○副議長（高橋祐平君） 松田さん。

〔6番 松田健君登壇〕

○6番（松田健君） 実情よく理解しました。非常に厳しい状況だということ認識させ、改めて感じました。

続いて、保育園の保育士さんの現状と人材確保について御質問させていただきます。

まず保育士さんの雇用実態と職員数について、各保育園の園児に対する保育士さん、当然パートの方、アルバイト、会計年度任用職員さん含めて、正規の適正な人数に対してどれだけ格差が生まれているのかなというのを1点目にお伺いします。

また、その人材が十分足りてないのであれば、その募集について保育協会と十分な協議ができているのか、また延長保育の保育士さんに非常に、延長保育を利用される園児が多いということ聞いていますので、それで保育士さんには負担が結構多くかかっているということをお聞きしている中で、やはりそういう中から労働環境も非常に厳しい、そして人材募集も集まらないという今の須崎市の保育事情を鑑みて、その対応策について、教育長、お伺いをいたします。

○副議長（高橋祐平君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えいたします。

御質問の保育士の配置状況及び雇用対策等について申し上げます。

本市における保育士の配置につきましては、現状、国の配置基準を上回る体制を整えておりまして、例えば1歳児については、国基準の保育士1人につき子ども6人に対しまして、本市では保育士1人につき子ども5人という体制で保育を実施しております。

議員の御質問にあります延長保育というのは、16時以降の保育の時間に対応するものかと思っておりますので、それについてお答えいたしますと、こちらも国の配置基準に沿った必要人数を確保しております。

現在、延長保育の保育士の負担が多いといった具体的な報告はないと聞いておりますけれども、御指摘のような御意見がありましたら現場と連携し個別に対応してまいります。

また、労働環境がよくなり人材募集をしても集まらないという御指摘についてですが、須崎市保育協会は民間団体でございますが、その労働条件は市職員に準ずる形となっておりますので、処遇や勤務環境がよくないとは今のところ考えてございません。

施設環境につきましては、一定老朽化している園もございますけれども、随時修繕の対応を行っているところでございます。

保育士の人材確保につきましては、慢性的な人材不足が全国的な課題となっている中で、本市では保育協会と共に保育士養成課程のある学校への積極的な求人依頼、保育士の保育就職フェアへの参加、SNSを活用した情報発信などの取り組みを行っているところでございます。

今後も保育協会と連携を密にして、保育士の確保と職場環境の改善に努め、子どもたちが安心して過ごせる保育環境の維持向上に取り組んでまいりたいと思っております。

○副議長（高橋祐平君） 松田さん。

〔6番 松田健君登壇〕

○6番（松田健君） 教育長から国を上回る体制で今の保育園の経営ができているということをお

伺いして、安心をしました。以前、須崎市の保育協会さんが募集しても来ないということで、土佐市ともやっぱり格差があると。津野町に聞くと、津野町は須崎市に追いつけということで、一生懸命津野町は須崎市の保育協会に準ずるような給与体系を取ってきたということで、人材が結構この3市で流動している過去から、現在はまだ土佐市には追いついていない須崎市の状況等の中でなかなか人材募集に苦労しているかなと思ったら、定員数を確保されているということであれば、子どもたちとの関係は十分できているのであれば安心をいたしました。

次に、水道の給水区域外における給水施設の御質問をさせていただきます。

須崎市の上水道は、須崎市世帯約1万4,000のうち約20%、2,100世帯が未給水の地域の家庭があります。令和5年の6月議会の一般質問において、西生地区の設置事業以降の新規の施設計画はできませんかという御質問の中でも当時の水道課長に以降の新規の計画ありませんかということをお答えいただいて、確認はできました。

そこで、この未給水エリアは須崎市に14集落あるわけですが、以前にも御質問させていただいた、やはり高齢化と人口減少に伴ってなかなか維持管理が難しくなっていることが大前提なんですけれども、そこも水源地まで行く道、そしてその配管、そして水源地のタンクの掃除、とにかく生活に必要な水ですので、大水が出たりするとその都度都度管理に行かないといけない。それが高齢者、もうほぼほぼ70歳中心の方々が維持管理をやっているわけですが、何とかこれはもう維持管理が難しくなっている状況の中で、須崎市で支援ができないかという問いに對しましても市長から答弁をいただいて、これは高知県の中山間の地域生活支援総合事業などを活用していると、そして須崎市の生活用水確保事業あるので、対応しているという回答を令和5年の6月議会のときに確認をした次第ですけれども、実はこの制度が県はその水源地からタンクまで多様に修繕工事等にも活用できるんですが、須崎市はタンクだけの使用目的に財源が限られているということで、なかなか水源地の管理に苦戦をしているところで、この世帯数も減少して、高齢化もどんどんどんどん進んでいく中で、未給水地域の水道の管理に皆さんやっぱり不安を持っているので、何とかこの生活用水確保事業の用途の拡充、そしてこの維持管理に係る費用の支援を、県は2分の1、その後の2分の1に対して、水利組合で例えば1,000万円要って、じゃあ、その2分の1、4分の3を市が見てくれる。例えばほんなら4分の1地元負担になっても1,000万円だったら250万円という負担が組合にかかってくる。もう3軒、4軒の組合だと、そんなとでもじゃない、負担ができない。じゃあ、水どうするかという問題になることを前提にぜひ環境未来課長にお伺いしたいんですが、この拡充と維持管理に係る費用の支援、御答弁をいただきたいと思います。

○副議長（高橋祐平君） 環境未来課長。

〔環境未来課長 宮本良二君登壇〕

○環境未来課長（宮本良二君） 本市におきましては、県の生活用水確保等支援事業と併せまして須崎市生活用水確保事業費補助金も活用いただき、少しでも中山間地域にお住まいの方の負担軽減となるよう支援策を講じているところでございます。

市内ではいまだ地元負担により生活用水の確保を行っている世帯が各地区に多数ございますが、環境変化により水源などの影響を受け、生活用水の確保に苦慮している地域もございます。

こうしたことから、上水道未給水地域への生活用水確保事業におきましては、今後、多額の費用を要することも想定されますことから、これまでと同様に一定程度の受益者の負担も必要であるというふうに考えております。

また、先ほど議員がおっしゃいました水源地から水道タンクまでの配管が対象でなかったということでございますが、要綱上は配管ということも市の要綱にも入れておりますので、そこについてはちょっと現地を確認しながらもう一度協議したいというふうに思います。

ただ、維持管理費用につきましては、かなり高額になると思いますし、一時的なものでもないと思いますので、あくまでこの補助金につきましては新設のときと修繕のとき、そういったものになりますので、維持管理についてはちょっと補助金の意味合いが違うのではないかというふうに考えております。

○副議長（高橋祐平君） 松田さん。

〔6番 松田健君登壇〕

○6番（松田健君）

水道水は、やっぱり命の水で、皆さん、都市、市街地区域に住みゆう方は蛇口ひねったら水が出るのが当然と思ってらっしゃる方がほとんどだと思うんですね。中山間に住んでる人たち、自分らが水を使用するのにやはりすごく、大雨が来たときには水源地へ管理に行って、日々水道のことが気になる生活をしています。その世帯が須崎市市内に2, 100世帯もあるわけなんで、やはりこの拡充についてはしっかりと徹底してもらいたいと思います。

先ほど課長おっしゃられた点ですけれども、担当者と水源地までこの間、歩いていきました。タンクだけは修繕費は対象になりますと。水源地からの配管も、実は山も崩れていて配管がむき出しになったり、その途中が、道中が崩れていて、僕も滑ったらこれ20メートルは落ちるなというような崖を歩いて水源地まで約2キロメートル、往復で約1時間かかりました。そういったところを皆さんやっぱり水源地から取水をして、水を得て、各家庭に入る。その現状をやはり理解したら、改修工事は一定、配管だけでなく、その道路の管理する工事も見えあげると、これはとても維持ができないなど。

先ほど課長言われるように、維持管理が対象にならないと言ったんですけれども、県に確認したら、その改修工事全般は対象に、県は認めてますということで、なお県と確認して、維持管理の区分というのをもう少しまた後日キャッチボールさせていただいて、私どもも理解をしたいと思いますので、改修工事に伴う工事費と維持管理費の区分を要綱の中で示してまたいただきながら、僕らも勉強していきたいと思っておりますので、課長、よろしく願いいたします。

次に、市道と農道の維持管理の対策について質問させていただきます。

もう再三出てくるテーマで、耳が痛いと思いますが、お聞きいただきたいと思っております。この市道と農道の管理、これは須崎市のというよりも市町村どころも苦慮しゆう問題ではありますけれども、これも高齢化と人口減少が根っこにはあるんですけれども、最近雑木も非常に気にかかるところで、これを、草は地元で刈れても、雑木の対応ようしないということも踏まえて、何とかもう年間通じて業務の委託ができないかということをお質問させていただきます。

この年間を通じて業務委託をするということは、やはりその請け負う会社も1年間安定したス

スタッフがいないと、行政からここの部分の草刈ってとかと単発で言われてもなかなかスタッフがなければ事業も実施できないことも踏まえて、1年間で例えば1,000万円のここからこの範囲だったら受けてくれませんかとかいうような契約があることによって、じゃ、従業員2人、3人雇おうかということによって安定的な市道管理、農道管理ができるのではないかとということも踏まえて1点目御質問させていただきます。

2点目なんですけれども、この農道と市道の高齢化の維持管理で、高齢化で10年後はもう激変することも想定されます。それも踏まえて建設課長と農林水産課長、それぞれに御意見をお伺いをいたします。

○副議長（高橋祐平君） 建設課長。

〔建設課長 中川雄大君登壇〕

○建設課長（中川雄大君） お答えします。

市道等の維持管理につきましては、議員御指摘のとおり高齢化等により自主管理が難しくなっている集落も多く、今後さらに人材不足から作業ができない路線も増えてくることが予想されております。これまでも議会での御質問に対しまして、今後における有効な維持管理、委託方法など検討するとお答えしてきたものと認識しております。

それらを受け、本年度は市道を含めた公共施設の維持管理につきまして庁内で政策的に検討することといたしております。事業規模が小さく単体での発注や受注が困難であった業務を複数課にまたがって横断的に抽出し、スケールメリットを活かした業務発注につなげることを検討すると同時に、市直営での実施や地域特性に見合った発注形態の検討もできるのではないかと考えております。

これまで各課で行ってきた単体での発注行為、契約行為の削減による業務の効率化と継続的な受注によって事業所の雇用創出や設備投資といった地域経済の循環促進につながる取り組みを検討してまいりたいと考えております。

○副議長（高橋祐平君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 嶋崎貴寿君登壇〕

○農林水産課長（嶋崎貴寿君） お答えします。

農道は、市道のような生活道路とは異なり、農業者が農業を営むために整備した道路であり、交通量が多く生活道路としての重要度が高いもの以外につきましては農道を利用されてる農業者の方々にその維持管理を担っていただいております。

しかし、議員御指摘のとおり、高齢化に伴い農道の維持管理が困難な状況も予想されることから、先ほど建設課長が答弁されたとおり、包括的な管理について今後、庁内で検討していきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（高橋祐平君） 松田さん。

〔6番 松田健君登壇〕

○6番（松田健君） もう須崎市の一番市民に直結するこの農道と市道の管理費、包括的に検討を今庁内でしていただいているということなので、今回、昨年度市道の維持管理費の道路維持費が5,900万円もついたのに、3,100万円しかついていないことで予算反対しようかなと思うぐら

いびっくりした事案でしたので、ぜひこれは見直していただきたい。これは今後、包括の対策で改善するものと期待をしております。

先ほど農林水産課長がおっしゃられた、確かに受益者が負担をする、農道にとおっしゃられますけれど、そこまで、受益者のみならず利用しゆう農道もたくさんありますので、そこはやはりもう少し幅広く考えを広めていただきたいと思います。というのも須崎市で今地元で管理をしていってもらってる市道等に関しても今地元管理費負担金として、以前は1部落2万円前後、今は距離に合わせてちょっと若干幅ができてるんですけど、これ燃料代の、草刈り刃の刃代にもならないような経費ですよ。これ外注したり、人件費いったら時給1,000円で換算しても何十万円という費用払って維持管理ができていますものだと。そういったところにやっぱり、この地元管理費の負担金もみんな部落費から出しているわけなんで、もう少し市として地元で管理しゆうところへの見直しも、包括的な見直しをするのであれば、ぜひこの地元負担金もやってくれゆう地域の方々には徹底して時給換算して支払いをするぐらいの負担金にして検討していただきたい。これはしつこく、また一般質問の議題として根強くしていきたいと思っておりますので、期待をしております。

次に、よさこいケーブルネットの停電の障害の事案について御質問させていただきます。

去る4月の22日午後8時頃、須崎市内一部で停電がありました。これを受けて、よさこいケーブルネットのテレビとインターネットがつながらなくなっておりました。

それでよさこいケーブルネットに確認すると、停電時に無停電装置と自家発電装置、切替えがスムーズにできなくて停電による放送ができなくなったり、インターネットの通信ができなかったということをお聞きして、その後、無停電装置に原因があったので、無停電装置を自動的に作動するように切り替えて復旧したということをお聞きしております。

ただ、停電時にこのようなことが起きた原因というのは、やっぱりよさこいケーブルネットが創業から25年を経過して、経年劣化、あるいは耐用年数を超えた機器を利用しているということもあって、原因が、その点踏まえると須崎市の財産の機械・器具、これは行政がやはりしっかりと見直しをして、総務省なりの事業費を確保しながら更新をしていくべきではないかなというふうに考えております。

そこで、この今や災害時等を含めて通信インフラは、もうまさに公共のインフラだと思いますので、この機械設備の保守メンテ含めて更新をしていく計画、あるいは須崎市の財産としての資産台帳の管理、企画情報課長にその今後の指針についてお伺いをいたします。

○副議長（高橋祐平君） 企画情報課長。

〔企画情報課長 堅田典寿君登壇〕

○企画情報課長（堅田典寿君） お答えいたします。

今回のよさこいケーブルネット株式会社におけるテレビサービスの通信障害につきましては、停電が発生した際に同社が設置をしている無停電電源装置が作動し、その後、自家発電装置が起動しなかったことにより市内の全域において通信障害が発生したとお伺いをしております。

須崎市では、市街地部分を除く市内全域において情報通信格差を是正するため国の補助事業を活用してケーブル通信網等の整備を行っておりまして、その環境を利用しまして現在よさこいケ

ケーブルネット株式会社がテレビやインターネットサービスを提供しております。

今回議員からは、本市が整備したケーブル通信網等への御質問であります。議員御案内のとおり本市が整備をしましたケーブル網につきましても整備から相当年数がたっておりますが、整備当初からよさこいケーブルネット株式会社と設備の管理及び運営に関する業務の委託契約を行っております。都度、機器類の状況等について情報交換を行っているところであります。このことから今後ともトラブル等を事前に防ぐためにも保守メンテナンス等において交換等が必要な機器類等については適切に対応させていただき、市民サービスの向上につながるよう取り組んでいきたいと考えとります。

○副議長（高橋祐平君） まだ質問の途中ですが、この際、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時58分 休憩

---

午後 1時 再開

○議長（土居信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

松田さん。

〔6番 松田健君登壇〕

○6番（松田健君） 先ほど休憩前に企画情報課長から答弁をいただきました。よさこいケーブルネットは、特に50%ぐらいの世帯が今利用している状況でもあるし、こういった停電のとき以外にも災害のときには頼りになる情報通信インフラですので、やはりよさこいケーブルネットと協議をして、ぜひこういった停電あるいは災害時でも通信がしっかりと市民の方に情報提供できるように協議を進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問で、昨日も山本議員から質問がありました可燃性と不燃性ごみのことについて御質問をさせていただきます。

可燃性ごみは週2回各地域で回収されているごみ、そして不燃性ごみは月に1回という回収のスキームで回っていますけれども、市内数か所にごみがたくさん残っているところも見かけます。特に市街地のエリアで多く見受けられます。この未回収の要因には、指定ごみに入っていないもの、また指定ごみに入っている可燃性のごみが混ざっていたり、あるいは指定のシールが貼られていない不燃性ごみなど、要因は様々だと理解をしています。

私もちょっと近くでそういったものが見受けられたので、以前袋の中に入っているものを可燃性と不燃性に分別をして回収をしてもらったことはあるんですが、しかし、その場所、また行くと、やはり同じように残ってしまっています。今も残っています。これ一定放置されたごみについて未回収をそのまま置くのは非常に見苦しいし、心も痛いところですので、行政がたとえ回収を一定期間、未回収になっちゃうのでと回収したところ、これまさに同じ現象が起こるのかなというのは感じております。

ただ、これから梅雨過ぎて夏になると、昨日山本議員も言われたように臭いの問題とか、いろんな不衛生なことも出てきますので、やはりここは市のほうで何とか対応策を検討してもらいた

いなというのが今回の質問の趣旨です。

この難しい問題で、昨日の市長の答弁でも警察等との連携による処理も考えられているというようにことまで答弁いただいたんですが、環境未来課長に一度、これを一回今残っているものは回収して、検討いただけないものか御意見を、所見をいただきたいと思います。

○議長（土居信一君） 環境未来課長。

〔環境未来課長 宮本良二君登壇〕

○環境未来課長（宮本良二君） 未回収のごみにつきましては、議員御指摘のとおりルールが守られていないものであり、そうしたものは回収日には回収いたしません。

また、その際に回収できない理由を記載したカラー用紙を貼り付けております。思い違いで日時などを間違っておみを出された方でしたら、後に残されているごみと貼り紙を見られて一旦は持ち帰っておられます。

しかし、故意にルールを守らず出されているごみは、貼り紙を見ても持ち帰っていただかず、そのままとなっている状態です。こうした故意に残されたごみをすぐ回収すれば、次からも同様にルールを守らないままごみを出しても回収してもらえるとという思い違いになり、それを防ぐ目的もあり回収していないものでございます。

しかし、集積場所により道路の通行上影響がある場合や危険物が含まれるなどの場合、また不衛生など市民生活にかなりの影響があると思われる場合などは随時判断して回収するなどの対応を取っております。

本年度になり、こうした不法投棄と判断できる集積場所がかなり増えており、苦慮しているのが現状でございます。担当課といたしましては、いま一度ごみ出しのルールの徹底を周知するとともに、防犯カメラの設置や警察との連携強化を実施し、さらに強い姿勢で対応することも視野に対応策を検討しているところでございます。

松田議員のおっしゃっている集積場所につきましても収集しないといけないというふうには考えております。

○議長（土居信一君） 松田さん。

〔6番 松田健君登壇〕

○6番（松田健君） 課長、非常に厳しい質問だったかと思います。

ただ、悪質でない方でよく見受けられるのは、やっぱり高齢者で認知の進んだような方、今朝ももうごみ袋を引こずりながらようやくそこまで出されている方、もう80歳は優に超えられている女性の方を見受けました。そういったシーンも配慮すると、これから、社会福祉協議会なのか、長寿介護課長なのか、そこも含めて、課をまたいだ連携も含めて、生活の一部ですので、そういった支援も、介護サービスの中でごみ出しのことなんかも連携していければ解決するようなこともあるんじゃないかなと思います。ぜひ須崎市内にごみはずっと放棄されていないようなまちづくりを目指すためにどうするかを一旦、環境未来課長には課題が大きな問題かもしれませんが、対応策を検討していただきたいと思います。

これも市街地のコミュニティーがしっかりしていれば守られているところもあるんじゃないかなと思います。中山間あるいは郡部の地域行くと、ちゃんとみんなでルールは守ることができてる

地域というのは、やっぱりコミュニティーがしっかりしている中山間のほうができてるんじゃないかなと思います。やはりそういった部分からも何らか各課またいだ地域のコミュニティーにつなげるようにぜひ、ごみ出しだけにとらわれず、そういった地域の住まいの方が連携できるような地域づくりがこの課題解決につながると思いますので、環境未来課長、よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（土居信一君） 順次質問を許します。3番宮田志野さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 日本共産党の宮田志野です。通告に従いまして順次質問いたします。

まず最初に、市長の政治姿勢についてです。

消費税の減税についてです。

物価高騰で暮らしが大変厳しくなっています。数年前まではスーパーで買物をしても二、三千円ぐらいでしたが、同じ量買っても今は四、五千円かかるようになったという実感があります。物価高騰が恐ろしい勢いで家計を圧迫しています。国政選挙前になると給付金が出されますが、一時しのぎで、暮らし向きは改善されることはなく、焼け石に水という感じが否めません。今、国民の7割が何らかの方法で消費税の減税を求めています。日本共産党は、消費税廃止を目指していますが、今はまず緊急に5%に減税することを提案しています。そうしますと、平均的な勤労世帯で年間12万円の減税になります。食料品をゼロにしても6万円ほどの減税にしかなりません。それと比べると効果は2倍です。誰でも減税、何でも減税となります。その財源は、国債に頼らず、大企業と富裕層への優遇税制を見直すことで賄えます。国債は、国の借金であり、多額の金利負担が必要です。2025年度の利払いは10.5兆円で、国民向けの予算を圧迫しています。国債の増発は、インフレを引き起こす要因にもなります。今こそ消費税の減税をするべきではないかと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 消費税につきましては、行政サービスを維持しつつ社会保障の制度の充実と安定を図るための社会保障財源として必要不可欠なものと認識しております。社会保障に係る経費の増加傾向にも変化がないことから、これまでの御答弁で申し上げた考え方に変わりはありません。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 自公政権は、消費税導入のときに福祉のためと言って導入されました。ところが、社会保障、様々な部分で年々削減されているというのが実感ではないでしょうか。低所得者ほど負担が重い消費税ですが、これが今、国の最大の税源となっております。応能負担という税の原則に反しているのは明らかです。アベノミクスでの減税は、大企業へ税引き前の利益が2.6倍という巨額の利益をもたらしました。しかし、賃上げや設備投資には回っていません。

石破首相も期待した効果がなかったと認めています。大企業に過度な増税を求めているのではなくて、優遇の見直しを求めていくことこそ大切で、大企業の利益を社会に還元し、消費税を減税することは経済を健全にすることができるのです。政府は、消費税を上げるときに景気が悪くなったら下げると言っていました。その約束を守り、減税をするべきではないでしょうか、もう一度お伺いいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 私個人の考えということで、先ほど申し述べたとおりでございますが、政府が約束した云々の話は私は関知をいたしておりません。

やはりこの地方にとって地方交付税、あるいは社会保障、それが十分に担保して保障されることが市民の生活の安定につながるというふうに考えております。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 私は、消費税が暮らしを圧迫していると思ひまして、それを下げるべきだということで思っており、質問してるわけです。消費税が減税されれば、その分また別の消費に回すことができます。そうしますと、須崎市の経済状態にも加わってくるわけですから、私は減税、絶対するべきだと申しておきます。

次の質問に移ります。少子化・人口減少対策です。

資本主義社会では経済効率が最優先されます。子育ては本当に手間と時間とお金のかかるものです。日本の労働条件、本当に厳しい状況にあり、結婚して子どもを持つことができなくなっています。これまで様々な子育て支援を行ってきていますが、それでも子どもを持ちたいということにはなっていません。1980年代後半からの新自由主義が始まり、賃金が抑圧され、労働や生活条件が犠牲となり、貧困と格差が拡大するようになりました。アベノミクスの時代には出生率は1.2までに下がっています。昨年、2024年に生まれた子どもの数は70万人を割りました。出生率は1.15となっています。少子化を改善するためには、社会構造を大きく変える必要があると思ひますが、御所見をお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 御質問の趣旨の一番ポイントは、社会構造を変えることが少子化問題に解決の方策であるという御質問の趣旨かと思うんですが、社会構造をどう変えるということが明確でないので、なかなか、その中の御答弁というふうになりますけれども、例えば現在、東京への一極集中が全国的な人口減少の大きな要因となっておると考えておひまして、その集中した東京におきまして、全国一、出生率が低くなっていることは、さらなる少子化に拍車をかけておるといふ認識でございます。この日本全体としての人口減少、少子化につきましても、須崎市を含めた各市町村個別の対策や取り組みだけでは抜本的に解決できる問題ではないものと考えておひまして、あらゆる機会を通じまして、国や県に意見提言を行ってまいりたいと考えておひます。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 市町村の努力も大変必要かとは思いますが、私が申しております社会構造を大きく変えるというのは、新自由主義ではない、資本主義社会ではない、新しい社会に進む必要があると思っているところでございます。

政府は1990年代から人口減少や少子化に危機感を持ち始め、1999年12月に少子化社会対策基本法を決めて、その後、様々な少子化対策を進めてきました。

しかし、二十数年たっても一向に改善されていません。歴代の政権と財界、大企業が新自由主義路線を推進し、日本資本主義を野放図な利益最優先の体制に変えてきたことこそが少子化を進めてきたと考えるところです。この資本主義の失敗というべき現実を直視し、根本的な原因、先ほども言いましたが、そこを変えていく、社会構造を見直さなければならないときに来ているのではないかと私は考えるところですが、もう一度お答えいただけるでしょうか。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 先ほどの御質問、追加の御質問は宮田さんの個人のお考えという理解でございます。自由主義であろうが、共産主義であろうが、新自由主義であろうが、これ、世界との関連もでございます。少子化だけ焦点を当てて、何々主義がどうだっという議論は非常に、私としたら大ざっぱな議論ではないかなと思っております。

人口が減っていくと、ある意味の経済が小さくなっていくわけで、その中で資本主義はどう考えるかというような側面も十分あるわけでございまして、子どもが減ったイコールその国の体制の問題であるというのは、ちょっと私は議論としては賛成できかねる議論でございます。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） そうですね、これは私個人の考えといいますよりは、日本共産党の考えでございます。本当に社会を変えていく、多分、大きく変えていかないといけない時期に来てるのではないかと思うところでございます。また、このことについては、今度また、議論をしたいと思っております。

次の質問に移ります。当市の人口減少を少しでも緩やかにする方法としては、移住対策が要になるのではないのでしょうか。近年、保育所や小学校統合計画が明らかになってからは、地域づくりに保育所や学校の存続は絶対条件ですが、市の統廃合計画に反対するだけではなく、安和地域は園児や児童の確保に向けて移住対策にも取り組んでこられました。市の人口推移は、2016年が2万2,932人、2025年が1万9,058人で、3,874人の減少で減少率は16.9%です。同じ期間の安和地域の人口推移は、2016年720人、2025年が663人ですので、57人の減少で減少率は7.9%ではないかと思っております。人口減少を防ぐための努力を重ねてこられ、結果も出しています。地域の皆さんの活動に頭の下がる思いです。移住者も増え、集落活動センターを拠点に様々な取り組みがなされ、元気な地域として注目されています。これらについての御所見をお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 移住者対策についての御質問かと思えます。

先ほど安和地区の例を出されましたが、現在、須崎市では各地で地域自主組織の活動を取り組みたいということで展開をしているところがございます、安和地区に限らず、当市では地域自主組織等の取り組みを展開した中で、移住対策をそれぞれお考えいただいているものと認識をしております、今後とも各自主組織等と連携をいたしまして、移住対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 私は安和地域の取り組みについて聞いたわけですが、市としても移住者対策、取り組むというお答えいただきました。

次にもかかってくることでございますが、次の質問に移ります。保育園の廃園に関する確認書が安和と吾桑の2つの地域の保護者会と地元組織と市で2019年に交わされています。10月1日を基準として、園児数が20人未満となった場合は、その後の園児数の見通しにかかわらず、廃園にするというものです。保育園があつてこそ、地域が守れます。安和地域では、園児数は令和2年には30人以上まで増やすことができていました。その後、コロナ禍での移住者を増やすための活動が十分できなかったこともあり、園児数は減少してきましたが、近年、20人を超えて推移をしてきました。土佐清水市で人口を増やすために取り組んでいる保育園留学についての取り組みも進めようとしています。人口減少が予想をはるかに超えるスピードで進んでいます。情勢が変化している今、園児数に縛られるのではなく、柔軟な対応をするべきではないかと考えるところですが、これらについての御所見をお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 御案内のとおり、本市の公立の、公の保育園は全て認可保育園でございます。認可保育園である以上、国よりの園児人数の基準が示されておりまして、その園児数によりまして認可保育園の存続の判断基準とするのはある意味当然であるというふうに考えております。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 国の基準に沿ってということですが、私は自治体によって変えていく、子育てを応援するというだけでは独自に残すということも十分可能だと思いますので、また考えていっていただきたいと思うところです。

移住対策には地域の伝統文化や自然環境、住まい、地域コミュニティーが重要と言われておりますので、市と歩調を合わせての取り組みが求められています。3日前〔発言訂正あり・訂正内容124ページ参照〕の日曜日に住宅・建築課主催の須崎市空き家対策セミナーに参加しました。講師のNPO法人ふるさと福井サポートセンターの理事長の北山さんは、空き家とそこに住みたい方とのマッチングなど、福井県美浜町を中心に10年以上取り組んでこられた方です。空き家を紹介して移住者に住んでもらうには、何より地域の力が求められると言っていました。まさに、

今まで安和地域が行ってこられたことですが、さらにこの福井サポートセンターの方が携わってくださるといので、また、大いに期待したいところです。安和地域での成功体験を市内のほかの地域にも広げ、移住者を呼び込むことができればよいと思うのですが、市の人口減少対策として注目していくべきではないかと思いますが、市長にお伺いいたしてもよろしいでしょうか。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 前問の追加質問の移住者対策をどう考えるかと、同様の御質問かと思いません。

先ほども申し上げましたとおり、やはり地域の力が非常に大事でございます。その認識の下、各地域で、吾桑も地域自主組織、浦ノ内も地域自主組織を展開していただいております。ぜひ、街部のほうもそういう組織を立ち上げたいということで、今、生涯学習課中心にやっておるところでございます。当然、先行した地域で、安和は集落活動センター中心にやっています。先行したところでいい例があれば、お互い刺激しながら高めていく、それが地域づくりの一步になるというふうには考えております。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 地域の力を本当に頼りにすることが、これからの須崎市にとってとても大切なことになってくると思います。地域の声、いろんな要望もお聞きいただきまして、一緒によりよいものにしていく、人口増のために一緒に取り組むということができればいいかと思えます。

次の質問に移ります。農業政策です。

備蓄米を放出しても、米の価格は大きくは下がっていません。市内でも5キログラムの米がまだ5,000円を超えて販売されています。米価、米の価格高騰の根本には米不足があります。政府は米農家に減反、減産を押しつけ、米価は市場に丸投げで、政府は介入しない、主食の安定供給に責任を持ってこなかった政治の結果です。20年間で120万戸の農家が減り、現在、53万戸まで激減しています。お米を作っても食べていけない、米作りを子どもにはさせられないというのが現状です。水田を守ることは、主食の供給のみならず、環境を守るという多面的機能をあわせて持つものです。米の生産者に生産可能な所得と価格を補償し、消費者には納得のできる価格で提供することは国の責任ではないでしょうか。市場任せにするべきではないと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） あくまで、私、個人の考えでございますが、米につきましても、一定の市場原理が働くべきものと考えております。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 市場原理が働いてきて、今の米不足、米の高騰が起こってるわけですから、これは主食ですので、政治の責任でしっかりしていくというのが、私は大切なことだと思います。

す。

昨年の作況指数は、政府の発表でしたら101ということ、平年並みで生産量は足りていると言っていました。しかし、現実とは違っていたというのが実感です。市内の米の生産者に聞きますと、大体3割ぐらい減収だったと、不作だったという方が多くおられました。正確な出来高を本当に国がつかんでいるのかなということが疑問ですし、米が不足しているというならば、増産に向かうようにするのが政治の役割ではないでしょうか。供給が足りるように、生産者価格と消費者価格に責任を持っていかないと、このままでは本当に大変なことになると、これは政府の仕事だと私は考えておりますが、市長にもう一度お伺いいたします。

○議長（土居信一君） 市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 政府が市場に介入して、消費者価格と生産者価格に責任を持つというのは、宮田さんの御質問だったと思いますが、国民の主食という意味合いかもしれませんが、ほかの、じゃあ、市場価格に任せておる品物は政府は責任持つ必要はないのでしょうか。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） ほかの農産物とか漁業、畜産物、そういうものにも私は価格保障、所得補償していくべきだと思います。主食ですので、米は特に主食ですので、お米がなくなったら、食べれなくなったら、本当に大変なことになる。例えば学校給食とか保育園とか、それから病院、介護施設、いろんなところでお米を手に入れるの、今現在苦勞されているという話を聞いております。また、お弁当屋さんも飲食店でも、お米がどうなるか分からない、来年は手に入るか分からないとかいうような心配の声もあります。これは、本当にお米を守るということは、経済を守るということだと私は考えておりますので、市長にぜひお米を守るということをお願いしたいのですが、お答えいただけませんでしたので、また、今度の機会に議論したいと思います。

この表を御覧ください。これは農林水産予算と防衛予算の推移ということで、これを見ますと、農業予算、1980年には3.58兆円でした。今、今年2.27兆円、下がってるんですね。ところが、防衛予算は、間違えました、言い直します。農業予算は、間違っていないんですかね、3.58兆円で、下がってます。防衛予算は1980年に2.23兆円だったのが、今年は何と8.7兆円で4倍になっております。これは、この表見ても農政をいかにないがしろにしてきたか、これが分かるかと思えます。今の政府が本当に農業に予算を組んでこなかったということが明らかになってると思います。

私は3月議会で農業機械購入の補助制度を求めました。農林水産課長は、市単独での補助事業を創設するためには、農業機械が非常に高額であることから、現状では困難であるとのことでした。高額であるからこそ、補助制度を求めたものですが、これについては国の支援制度の創設と合わせて、また、別の機会に求めていきたいと思えます。

また、御答弁の中で、昨年11月に発足されたJA土佐くろしお水田維持管理対策研究会にて、水田の耕作放棄を防ぐための仕組みづくりを研究していく、そのテーマの一つとして、農作業用機械のレンタルを取り上げてみたいというお答えもありました。

そこで質問ですが、米の生産者が継続できるように田植え機や稲刈り機など、農業機械のレンタル事業の取り組みを求めるものですが、農林水産課長にお聞きいたします。

○議長（土居信一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 嶋崎貴寿君登壇〕

○農林水産課長（嶋崎貴寿君） お答えします。

田植え機や稲刈り機などの農業機械のレンタルでございますが、先ほど宮田議員より御案内いただきましたように、本年3月議会の一般質問でも御答弁申し上げましたとおり、須崎市も構成メンバーであるJA土佐くろしお水田維持管理対策研究会の中で、現在、水田の耕作放棄を防ぐための仕組みづくりを研究しておりますので、その研究テーマの一つとして、農業機械のレンタルを現在検討中でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 農業機械のレンタル、本当は個人的に機械は持つのが望ましいと考えるんですけども、買えない、でも、レンタルすれば作ることができるっていうときに、かなりの台数が必要になってくると私は考えております。一遍に田植えの時期や稲刈りの時期が結構混んできますので、天候との戦いですので、殺到するとか、そういうこともあると思いますが、複数台数を構える必要があると思いますので、そうしたこともまた考えていただきたいと思います。

次の質問です。農業機械の修繕の補助制度が、県内では令和3年度から土佐町で、令和5年度からは本山町で、今年度からは越知町やいの町でも始まっています。土佐町では補助率2分の1で、上限が5万円です。昨年度133人が利用し、合計547万2,000円を交付しています。町単独での予算です。担当課では、年々、認知度が高まってきている、皆さんに大変喜んでいただいていると話されてきました。

そこで、須崎市でも農家などの負担軽減のために、田植え機や稲刈りなど、農業機械の修理代やメンテナンス代の補助金制度の創設を求めるものですが、お伺いいたします。

○議長（土居信一君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 嶋崎貴寿君登壇〕

○農林水産課長（嶋崎貴寿君） お答えします。

先ほどJA土佐くろしお水田維持管理対策研究会のことを申し上げましたが、農業機械の確保につきましては、あくまでもレンタルを中心に考えておりまして、修理代やメンテナンス代の補助金制度の創設を直ちに検討することは考えておりませんが、なお、今後の課題と認識いたしております。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） ぜひ検討課題としていただきたいと思います。私、田んぼ、少ないですけども、作ってまして、稲刈りの時期になりますと天候との戦いで、いつ刈れるか、いつ刈れるかということでやきもきしております。でも、刈って、お米ができたときのうれしさ、喜びといっ

たら、本当に何物にも代え難いものがございます。私もまさか米を作ることになる、農業をすることになるとは、10年ほど前までは思っていなかったわけですが、実際にやってみましたら、本当に楽しい、自分で時間を決めることができますし、作物が上手にできたときの喜びといったら本当に言葉にはできないほどのものがあります。そうした農業者をぜひ増やしていくためにも、例えばこの機械は、田植え機は壊れちゃうけど、10万円ぐらい出して直したら使えるよっていうときに、補助制度があれば、また、そうしたらやってみようっていう新しい人が出てくる可能性もできると思いますので、ぜひほかの市町村の例も参考にさせていただきまして、検討いただきたい、つくっていただきたいとお願い申し上げます。

次の質問に移ります。土地などの環境整備についてです。

道路や法面、石垣などの補修に対してですけれども、コンクリートやアスファルトなど、10万円までの現物支給はありますが、人件費は対象となっていません。個人や地域で行うのには限界があり、業者に頼まなければ直せないというのが実態です。人件費も補助対象とし、また、補助の増額も求めるものですが、建設課長にお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 建設課長。

〔建設課長 中川雄大君登壇〕

○建設課長（中川雄大君） お答えします。

議員御案内のとおり、利用頻度の少ない市道認定外道路や法定外公共物など、部落を中心とする地元の方が簡易的に補修をする場合、コンクリートやアスファルトなどの資材を1回10万円までを限度に現物支給いたしております。これは道路法や河川法に定めのない法定外公共物である里道や水路などの構造物は、ふだん利用されている地域の方々が共同で維持管理していただくことが原則となっているため、原材料の支給により、支援しているものでございます。そういった理由から、人件費は対象としておりませんので、現状の運用で御理解をお願いいたします。

また、支給金額上限の10万円を増額できないかといった御質問ですが、物価高騰等で原材料費が不足するといった事案が散見されるようでしたら、予算の増額も含めて、協議、検討させていただきますので、よろしく申し上げます。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 様々な補修について相談を受けることが、ほかの議員の皆さんも多々あるかと思いますが、なかなか市のほうで補助金がないということで、実際には御自分でお金を出されて直されたっていうケースは幾つもあります。多分、担当課の皆さんもそうしたことでじくじたる思いをされてるのではないかと思うところです。この金額の増額、それから人件費については、これは市の裁量でできることだと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。今後もまた引き続き求めていきますので、よろしく申し上げます。

次に、教育行政についてです。

学校統合について、中学校を統合すれば、部活動の選択肢が増えるということでしたが、中学校統合の部活動についてですが、土曜日、日曜日などの休日や夏休みなどの長期の休暇期間もスクールバスでの送迎は行われるのでしょうか。学校教育課長にお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 森光和明君登壇〕

○学校教育課長（森光和明君） お答えします。

統合後のスクールバスの運行計画につきましては、夏休みなどの長期の休暇期間も含めて、平日の運行を基本としておりますが、土曜日、日曜日などの休日につきましては、部活動の実情等を踏まえまして、検討を行っているところでございます。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 検討をされているということですが、部活動を確保、保障するという点では、やりますと、検討するではなくて、やりますということが、私、正しいと思うんですけども、やるということで検討していただくと私は思っております。

それで、浦ノ内では、スクールバス2台が、2か所から、2つのルートから集めて浦ノ内小学校に集まり、そこで1台に乗り換えて朝ヶ丘中学校、統合した学校に行くということです。上分地域は、上分地域のそれぞれの場所で乗せ〔発言訂正あり・訂正内容124ページ参照〕ながら、また、上分中学校にも行き、上分中学校も駐車場となり、そこで乗せるということです。スクールバスの通学が、この乗換えというのは非常に生徒にとって負担になるのではないかということをお私心配するところですが、来年度実施予定、本当に目前に迫ってきましたが、実際にバスを走らせて大丈夫かどうかということなどを含め、早急に検討を行う、検証を行う必要があるのではないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土居信一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 森光和明君登壇〕

○学校教育課長（森光和明君） お答えします。

統合後の浦ノ内地区から朝ヶ丘中学校へのスクールバスの運行計画では、乗換えをしない便も予定しております。乗換えが発生するのは登校時に浦ノ内小学校を経由する南岸便と北岸便の合流するのみとなっております。小学校敷地内で乗換えに必要な時間を十分に取るといった生徒への負担が大きくなる方法を検討しています。また、新たな運行となる上分地区のスクールバスについては、実際にバスを走らせており、このことも踏まえまして、走行時間や停留所の検討を行っております。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 実際にバスを走らされたということですが、その場合に子どもさんを乗せていったのかどうかということはお聞きませんが、このスクールバスの停車場所まで自転車で行くことができるでしょうか、先ほども課長がちょっと述べられましたが、駐輪場の設置、バス停の表示、必要ではないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土居信一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 森光和明君登壇〕

○学校教育課長（森光和明君） お答えします。

スクールバスの停留所につきましては、安全で分かりやすいことが重要であると考えており、既存のバス停、公民館、漁協などの利用者が認識している建物を目印として計画しております。

一方、全ての停留所に駐輪場を設置することは難しく、停留所とする予定の建物管理者と駐輪について協議を行っているところでございます。

また、停留所の表示につきましては、それぞれの場所の状況に応じて、検討を行っているところでございます。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 例えば雨が降った場合にカッパを着て自転車で停留所まで行きます。カッパを脱いでバスに乗るようになると思うがですよ。カッパを持ってそのまま乗るといったことはないと思いますので、言ったら、自転車とカッパを置けるような場所っていうのは確保しておくべきではないかと思っておりますので、そうしたことも想像して、ぜひ停留所っていうところを考えていけないといけないのではないかと思います。

スクールバスに乗らない場合ももしかしたらあるかもしれません。例えば休日にバスが走らなくて、学校まで行かないといけない場合とか、バスに乗れなかった場合など、自転車通学をする場合に道路の安全対策はできているのでしょうか。実際に自転車に乗って検証する必要があるのではないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土居信一君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 森光和明君登壇〕

○学校教育課長（森光和明君） お答えします。

本市では通学路の継続的な安全性の確保に取り組むことを目的とした須崎市通学路安全対策連絡協議会を設置しており、道路管理者、警察、学校、市により、通学路の点検や対策に係る協議などを行い、安全確保に努めております。この協議会では、例年既存の通学路において協議を行っておりますが、今年度につきましては、令和8年度の統合を見据えた協議も行うことを考えております。通学路の安全の確認については、方法は様々あると認識しており、適切なやり方で点検、対策につなげるよう努めてまいります。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 通学道に関しては、点検もしていくということでございますが、統合に向けての本当に大丈夫かということをしていくことは大切だと思います。

次の質問ですが、自転車を通っても大丈夫なのか、自家用車で送った場合は、車はどこに止めればいいのか、交通量の多いおひさま保育園と多ノ郷小学校入り口の信号機の設置もまだされていません。様々な課題が残されていると考えているところです。学校統合は中学校への通学の安全性の確保が重要と考えます。安全に通学できるのか懸念されます。教育長の所見をお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） 宮田議員の御質問にお答えをいたします。

統合の有無にかかわらず、議員御指摘のように、通学の安全性の確保に向けて取り組むことは重要と考えております。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 確保が大事だということは確認できましたが、通学で本当に、朝ヶ丘中学校の下のところ、本当に朝の7時半から8時過ぎまでラッシュがすごくて、本当に危ないなってしまうところなんです。そこにまた、本当に安全なのかなっていうのが心配されます。歩道も狭いですし、また、帰りは坂道ですごいスピードで飛ばしてくる、自転車とかもどうしてもスピードがつきますので、そういうこともありますし、本当に大丈夫かなっていう心配される場所です。何かあったときにはもう遅いので、万全に準備をしていく必要があると思います。

学校統合に関しての最後の質問ですが、この通学の安全性が確保できない場合は、中学校統合を延期するべきではないかと考えますが、教育長の御所見をお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 教育長。

〔教育長 竹内新君登壇〕

○教育長（竹内新君） お答えをいたします。

先ほど来の課長答弁でもありましたが、従前より通学路の安全性の確保に向けて努めているところでございます。統合後の新たな通学路につきましても、点検や対策を行うこととしておりますので、中学校統合の延期は考えてございません。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 市は中学校統合に向けて進んでいるということで、ここで統合をなかなか、私は、難しい部分があるかと思うところですが、今、統合に向けての事務手続など、作業が大変になっているかと思えます。また、給食センターは本当に間に合うのかどうか、心配もしているところなんです。いろんなことがもし間に合わないということになりましたら、ぜひ延期をしていただくことをまた考えていただきたいと要望いたしておきます。

その他当面する課題についてです。

昨日も大崎宏明議員からの質問がありました、須崎市高齢者おでかけ応援事業についてです。昨年度より始まりましたが、喜びの声が聞かれる一方、不満の声も耳にしております。せっかく始まった制度ですので、よりよいものにしていければいいと思っておりますので、質問させていただきます。

昨年度の申請数と利用状況について、今年度の申請状況について、長寿介護課長にお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 長寿介護課長。

〔長寿介護課長 大崎弘美君登壇〕

○長寿介護課長（大崎弘美君） お答えします。

令和6年度の申請者数は3,462人、利用金額は1,098万6,400円でございます。

今年度につきましては、5月31日現在、申請者数1,756人、利用金額は82万3,500円でございます。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 1,000万円以上の金額が利用されたということで、ある一定の喜び、喜んで使われた方もおられると思いますが、昨日も市長が答えられてましたけども、利用率がそれほど多くない、3割ぐらいではなかったかと思います。申請数と利用者数を合わせると、その中で3割ぐらいの方だと思いますが、車を運転されてる方にとってはこのタクシー・バスチケットは要らないということで、本当に私、怒られました、こんなもん要らんよって、作られても使わんきということで、怒りのお言葉を聞きました。

そこで、タクシー・バスチケットではなくて、運転する人に対して使い勝手がいいように、ガソリンチケットとして使えるようにできることを望みますが、お伺いいたします。

○議長（土居信一君） 長寿介護課長。

〔長寿介護課長 大崎弘美君登壇〕

○長寿介護課長（大崎弘美君） お答えします。

高齢者の方の多くは免許証を返納したり、体力的な面などから、自力での移動が難しく、閉じ籠もりがちになっていく傾向があります。この事業はそのような状態を防ぐために、タクシーやバスを利用して外出機会を増やしていただき、介護予防につなげていく事業でございます。自動車を運転される方は行動範囲が広いと思われます。ガソリンチケットは外出機会を増やすという本来の目的とは異なってきますので、追加することは考えておりません。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 元気なときからいろんなところに行き、健康を保つっていうことが私は大切だと思いますので、ガソリンチケットを配付して、元気な人にはさらに活動してもらう、そういうことは予防になると思いますので、そういうふうを考えましたら、ガソリンチケットを作ることは少しもおかしいことではないと考えるところでございますので、ぜひ考えていただきたいと思います。喜ばれる方が本当にたくさんおられると思いますので、よろしくお伺いいたします。要望しておきます。

次の質問です。市役所にタクシーチケットを受け取りに2人でタクシーに乗り合わせて行ったというお話を聞きました。何かちょっと笑い話のような話ですけども、そうしてまで欲しいという方がおられます。移動手段に困っている方はそういったこともされています。できるだけ近くで受け取れるようにすれば、そうしたことが解消できると思いますので、チケットの申請、受け取り場所を地域の公民館やあったかふれあいセンターなどでできるようにすることが必要ではないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（土居信一君） 長寿介護課長。

〔長寿介護課長 大崎弘美君登壇〕

○長寿介護課長（大崎弘美君） お答えします。

市役所以外の申請場所につきましては、昨日、市長より大崎議員にお答えいたしましたとおり、多くの皆様に御利用いただける方法を検討することとしていることから、人間的なこともありますので、市役所での申請者数が落ち着いてきましたら、各公民館での申請受付、チケット受け取りなどを考えていきたいと思っております。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） ぜひ考えていただきたいと思います。

でも、申請、受け取りをしなくてもいいように、本来、一番いい方法は、申請しなくても受け取れるように支給するプッシュ式ですることが、職員の手も煩わすことが減ると思います。そういったこともあわせて検討していただきたいのですが、お伺いいたします。

○議長（土居信一君） 長寿介護課長。

〔長寿介護課長 大崎弘美君登壇〕

○長寿介護課長（大崎弘美君） お答えします。

昨日、市長がお答えしましたとおり、チケットが金券でありますことから、市税等の滞納に関わる要件確認の必要があることから、相違なく受領が確認できるよう、直接チケットをお渡ししております。

また、申請においていただくのも外出支援を兼ねた介護予防と捉えております。

なお、申請に来れない方については、代理申請もできるようになっております。このようなことから、来年度についても、対象者全員に申請書なしで送付することは考えておりません。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 考えておられないということでしたが、いろんな支給、ほかのものはプッシュ式でできている部分もありますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

地域振興券やジモッペイなどは本人以外が使用することができました。タクシー・バスチケットを譲れない理由についてお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 長寿介護課長。

〔長寿介護課長 大崎弘美君登壇〕

○長寿介護課長（大崎弘美君） お答えします。

こちら昨日、市長がお答えしましたとおり、この事業の目的が介護予防を図ることであり、自宅で生活している高齢者の方に広く交付し、対象者本人が外に出るきっかけづくりにしていただこうと実施しております。御理解のほう、よろしく願いいたします。

○議長（土居信一君） 宮田さん、申し合わせによる制限時間は、あと5分です。そこいらを十分配慮した質問をお願いします。宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 次の質問に移ります。須崎市立市民文化会館についてです。

大会議室の舞台で踊りなどを発表する際に、舞台が狭くて危ないので拡張してもらいたいのですが、文化スポーツ・観光課長にお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 文化スポーツ・観光課長。

〔文化スポーツ・観光課長 廣見太志君登壇〕

○文化スポーツ・観光課長（廣見太志君） お答えいたします。

市民文化会館大会議室に設置しております舞台は、横幅4メートル、奥行き2メートルとなっております。議員御質問の踊りなどを行う際に舞台が手狭であるといった場合は、横幅最大8メートル、奥行き最大4メートルの別の移動式舞台を準備しておりますので、使用申請時に文化会館事務所までお問い合わせいただければ対応させていただきます。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） その大きい舞台を、私、昨日見てきたんですけども、なかなか、1メートル掛ける1メートルで、それで組み合わせるんですが、女性でしたら多分2人で持たないといけない、設置をするのは主催者がするというので、なかなか簡単にはできないものだと私は思いました。今の舞台をちょっと広げてもらう、そういうのも考えてもらいたいものでございますが、今年度の当初予算に文化会館の長寿命化計画調査業務委託料が約1,000万円計上されております。今ある舞台は30年間ぐらい使用してかなり古くなっておりまして、床をガムテープで補修した部分もあります。舞台も補修する必要もあるかと考えるところですが、広げてもらいたいという御要望もありますので、広げることも一緒に検討していただきたいと思います、これは要望しておきます。

次、1つ質問を、大変申し訳ないんですが、省略させていただきます、最後の猫対策について質問をさせていただきます。

猫の多頭飼いや飼い主のいない猫についてのトラブルが市内のあちこちで起こっています。動物の飼い方についての知識を持つことはとても大切なことです。

そこで、ペットビジネス専門学校や地域密着型TNR活動をしているボランティアの方を招いて、公民館や学校で講演会を開き、啓蒙活動に取り組むことを求めるものですが、環境未来課長の御所見をお伺いいたします。

○議長（土居信一君） 環境未来課長。

〔環境未来課長 宮本良二君登壇〕

○環境未来課長（宮本良二君） 本市の取り組みといたしまして、須崎市飼い主のいない猫のTNR活動支援事業がございますが、本年度のこの事業の実施団体には補助金の交付決定を行っておりますが、その中には啓発及び活動に必要な経費として計上されている部分もございますので、当該団体の活動として補助金を活用し、講演会の開催や啓蒙活動に取り組んでいただければと考えております。

なお、猫の対策につきましては、市民の方から苦情等ございましたら、餌やりのことなど、ふんの被害などですが、そうした場合に、須崎福祉保健所が主体となり、私どもも同行して対応しているところでございますが、こうした部分につきましては、現在、広報、ホームページで定期的に周知し、お知らせしております。現在の猫の対応につきましては、そちらのほうで十分な対応というふうに考えております。講演会までの必要はないというふうに考えております。

また、TNR活動や地域猫における細部の部分につきましては、先ほど申し上げましたとおり、補助金の中に啓発及び活動に必要な経費として、部分も計上して交付しておりますので、ボランティア団体のほうで対応していただければというふうに考えております。

○議長（土居信一君） 申合せによる制限時間となりましたので、14秒あるがやけど。質問のみになるけど構いませんか。

○3番（宮田志野君） 質問しませんので、今について。

○議長（土居信一君） 宮田さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） ボランティア団体だけに任せるのではなくて、講演会活動も市も一緒になって取り組んでいていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

一言、訂正をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（土居信一君） はい。

○3番（宮田志野君） ただいま人を拾うと私言いましたが、ちょっと不適切な表現でございましたので、乗せるに変更していただきたいと思います。

それから、一昨日の日曜日と申しましたけども、3日前の日曜日でございました。訂正させていただきます。以上です。

○議長（土居信一君） ただいまの申出がありましたことについては、議長はこれを許可をいたします。

以上で一般質問を終結いたします。

10分間、休憩いたしたいと思います。

午後2時 8分 休憩

---

午後2時18分 再開

○議長（土居信一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

日程第2 市議案第55号

○議長（土居信一君） 日程第2、市議案第55号専決処分の承認についてを議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第55号は、総務文教委員会に付託いたします。

---

日程第3 市議案第56号

○議長（土居信一君） 日程第3、市議案第56号専決処分の承認についてを議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第56号は、産業厚生委員会に付託いたします。

---

日程第4 市議案第57号

○議長（土居信一君） 日程第4、市議案第57号須崎市子どもの居場所づくり事業利用者負担金徴収条例の制定についてを議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第57号は、総務文教委員会に付託いたします。

---

日程第5 市議案第58号

○議長（土居信一君） 日程第5、市議案第58号専決処分の承認についてを議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第58号は、それぞれの委員会に分割して付託いたします。

---

日程第6 市議案第59号

○議長（土居信一君） 日程第6、市議案第59号専決処分の承認についてを議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第59号は、それぞれの委員会に分割して付託いたします。

---

日程第7 市議案第60号

○議長（土居信一君） 日程第7、市議案第60号専決処分の承認についてを議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第60号は、産業厚生委員会に付託いたします。

---

日程第8 市議案第61号

○議長（土居信一君） 日程第8、市議案第61号令和7年度須崎市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第61号は、それぞれの委員会に分割して付託いたします。

---

日程第9 市議案第62号

○議長（土居信一君） 日程第9、市議案第62号令和7年度須崎市下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

○議長（土居信一君） これより質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。

△委員会付託

○議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第62号は、産業厚生委員会に付託いたします。

---

日程第10 市議案第63号

- 議長（土居信一君） 日程第10、市議案第63号工事請負契約の締結についてを議題といたします。
- 議長（土居信一君） これより質疑に入ります。  
〔「進行」と呼ぶ者あり〕
- 議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。  
△委員会付託
- 議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第63号は、産業厚生委員会に付託いたします。
- 

日程第11 市議案第64号

- 議長（土居信一君） 日程第11、市議案第64号工事請負契約の変更についてを議題といたします。
- 議長（土居信一君） これより質疑に入ります。  
〔「進行」と呼ぶ者あり〕
- 議長（土居信一君） 質疑なしと認めます。  
△委員会付託
- 議長（土居信一君） ただいま議題となっております市議案第64号は、総務文教委員会に付託いたします。
- 

日程第12 市議案第65号

- 議長（土居信一君） 日程第12、市議案第65号固定資産評価員の選任についてを議題といたします。
- 議長（土居信一君） お諮りいたします。本案は先例に従い、質疑及び委員会への付託、討論を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（土居信一君） 御異議なしと認めます。よって、質疑及び委員会への付託、討論を省略することに決しました。  
△市議案第65号採決
- 議長（土居信一君） これより市議案第65号を採決いたします。  
本案は、原案に同意することに御異議ありませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（土居信一君） 御異議なしと認めます。よって、市議案第65号は、原案に同意することに決しました。
-

日程第13 市議案第66号

○議長（土居信一君） 日程第13、市議案第66号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

○議長（土居信一君） お諮りいたします。本案は先例に従い、質疑及び委員会への付託、討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 御異議なしと認めます。よって、質疑及び委員会への付託、討論を省略することに決しました。

△市議案第66号採決

○議長（土居信一君） これより市議案第66号を採決いたします。

本案は、原案に同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 御異議なしと認めます。よって、市議案第66号は、原案に同意することに決しました。

---

日程第14 陳情の付託について

○議長（土居信一君） 日程第14、陳情の付託を行います。

今回受理いたしました陳情第17号から第20号につきましては、お手元にお配りいたしております文書表記載のとおり、それぞれの委員会に付託いたします。

各常任委員会は、さきに付託いたしました議案とともに御審議の上、来る6月25日の本議会に御報告できるようにお願いをいたします。

---

○議長（土居信一君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。明日19日から6月24日までは委員会審査等のため休会し、6月25日に会議を開きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土居信一君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

6月25日の議事日程は、議案並びに陳情の審議であります。

開議時刻は午前10時。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時26分 散会

令和7年第489回須崎市議会6月定例会

陳情文書表

陳情 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者 住 所・氏 名	付 託 委員会
17	(令和) 7.5.20	「国民健康保険に対する国庫負担の増額等を求める意見書」採択のお願い	高知市丸ノ内2-1-10 高知城ホール3階 高知県社会保障推進協議会 会長 田中 きよむ 須崎市池ノ内1003-2 須崎労連 執行委員長 土居 修 須崎市上分丙255-1 全日本年金者組合須崎市支部 支部長 八木 敬三郎 須崎市大間元町11-20 須崎民主商工会 会長 高橋 旦	産業厚生 委員会
18	(令和) 7.5.26	消費税減税、インボイス制度廃止を求める意見書採択のお願い	須崎市池ノ内1003-2 須崎労連 執行委員長 土居 修 須崎市上分丙255-1 全日本年金者組合須崎市支部 支部長 八木 敬三郎 須崎市大間元町11-20 須崎民主商工会 会長 高橋 旦 高知市河ノ瀬町33 高知県商工団体連合会 会長 東谷 勝喜 高知市一宮東町4-17-7 消費税をなくす高知県の会 代表 金子 陽子	総務文教 委員会
19	(令和) 7.6.3	「大学の学費値上げに関する意見書」採択を求める陳情	高岡郡中土佐町久礼4229番地 新日本婦人の会 須崎・中土佐支部 支部長 浜田 悦子	総務文教 委員会
20	(令和) 7.6.6	「米の価格高騰対策と安定供給の仕組みづくりを一体で進めることを求める意見書」提出について	須崎市上分乙626 青木 章人	産業厚生 委員会



## 第489回須崎市議会6月定例会会議録

### 議事日程

令和7年6月25日（水曜日）午前10時開議

- 第 1. 市議案第55号 専決処分の承認について  
市議案第56号 専決処分の承認について  
市議案第57号 須崎市子どもの居場所づくり事業利用者負担金徴収条例の制定について  
市議案第58号 専決処分の承認について  
市議案第59号 専決処分の承認について  
市議案第60号 専決処分の承認について  
市議案第61号 令和7年度須崎市一般会計補正予算（第2号）について  
市議案第62号 令和7年度須崎市下水道事業会計補正予算（第1号）について  
市議案第63号 工事請負契約の締結について  
市議案第64号 工事請負契約の変更について  
陳 情第17号 「国民健康保険に対する国庫負担の増額等を求める意見書」採択のお願い  
陳 情第18号 消費税減税、インボイス制度廃止を求める意見書採択のお願い  
陳 情第19号 「大学の学費値上げに関する意見書」採択を求める陳情  
陳 情第20号 「米の価格高騰対策と安定供給の仕組みづくりを一体で進めることを求める意見書」提出について
- 第 2. 議会議案第16号 米の価格高騰対策と安定供給の仕組みづくりを一体で進めることを求める意見書の提出について
- 第 3. 閉会中の事務調査について
- 

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

---

### 出席議員

1 番 西村 泰一君	2 番 大崎 宏明君
3 番 宮田 志野君	4 番 杉山 愛子君
5 番 吉野 寛招君	6 番 松田 健君
7 番 佐々木 學君	8 番 山本 啓介君
9 番 森田 收三君	10 番 海地 雅弘君
11 番 森光 一晴君	12 番 高橋 立一君

13番 高橋 祐平君  
欠席議員

14番 土居 信一君

---

説明のため出席した者

市 長	楠瀬 耕作君	副 市 長	梅原健一郎君
会計管理者兼会計課長	濱崎 守央君	総 務 課 長	松浦 すが君
企 画 情 報 課 長	堅田 典寿君	プロジェクト推進室長	岡田 進一君
元 気 創 造 課 長	小川 智義君	文化スポーツ・観光課長	廣見 太志君
防 災 課 長	楠瀬 晃君	税務課長兼固定資産評価員	青木 裕子君
建 設 課 長	中川 雄大君	農 林 水 産 課 長	嶋崎 貴寿君
住 宅 ・ 建 築 課 長	山岡 伸也君	環 境 未 来 課 長	宮本 良二君
長 寿 介 護 課 長	大崎 弘美君	健 康 推 進 課 長	國廣 哲也君
市 民 課 長	高橋 正恭君	福 祉 事 務 所 長	森光 澄夫君
人権交流センター所長	松浦 永治君	上 下 水 道 課 長	大野 明君
教 育 長	竹内 新君	教 育 次 長	西村 浩司君
学 校 教 育 課 長	森光 和明君	生 涯 学 習 課 長	福本 博一君
子ども・子育て支援課長兼 青少年育成センター所長	市川ゆかり君	港 湾 政 策 推 進 監	壹反田正好君

---

事務局職員出席者

局 長	久万 敏幸君	次 長	松本 佐和君
会計年度任用職員	福本 恵美君		

---

午前10時 開議

○副議長（高橋祐平君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

御報告します。14番土居信一さんから、病気療養のため、本日1日欠席の届出がっております。

---

（議会議案第16号）

令和7年6月25日

須崎市議会議長 土居 信一 様

提出者 産業厚生委員会委員長 森光 一晴  
議案提出について

下記議案を別紙のとおり地方自治法第112条及び須崎市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

記

米の価格高騰対策と安定供給の仕組みづくりを一体で進めることを求める意見書の提出について

---

日程第1 市議案第55号から第64号、陳情第17号から第20号

○副議長（高橋祐平君） 日程第1、市議案第55号から第64号までの10議案と、今議会に付議されました陳情第17号から第20号までの4件、これら14件の議案及び陳情を一括議題といたします。

△委員長報告

○副議長（高橋祐平君） これより順次、委員長の報告を求めます。総務文教委員会委員長・高橋立一さん。

---

令和7年6月25日

須崎市議会議長 土居 信一 様

総務文教委員長 高橋 立一

委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第110条の規定により報告します。

記

市議案第55号	専決処分の承認について	原案承認
市議案第57号	須崎市子どもの居場所づくり事業利用者負担金徴収条例の制定について	原案可決
市議案第58号	専決処分の承認について《分割》	原案可決
市議案第59号	専決処分の承認について《分割》	原案承認
市議案第61号	令和7年度須崎市一般会計補正予算（第2号）について《分割》	原案可決
市議案第64号	工事請負契約の変更について	原案可決

---

令和7年6月25日

須崎市議会議長 土居 信一 様

総務文教委員長 高橋 立一

請願・陳情審査報告書

本委員会に付託の請願・陳情を審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第143条第1項及び第145条の規定により報告します。

記

受理番号	件名	提出者	審査結果
陳第 18 号	消費税減税、インボイス制度廃止を求める意見書採択のお願い	須崎市池ノ内 1003-2 須崎労連 執行委員長 土居 修 須崎市上分丙 255-1 全日本年金者組合須崎市 支部 支部長 八木 敬三郎 須崎市大間元町 11-20 須崎民主商工会 会長 高橋 旦 高知市河ノ瀬町 33 高知県商工団体連合会 会長 東谷 勝喜 高知市一宮東町 4-17- 7 消費税をなくす高知県の 会 代表 金子 陽子	不採択
陳第 19 号	「大学の学費値上げに関する意見書」 採択を求める陳情	高岡郡中土佐町久礼 4229 番地 新日本婦人の会 須崎・中土佐支部 支部長 浜田 悦子	不採択

〔総務文教委員長 高橋立一君登壇〕

○総務文教委員長（高橋立一君） 今議会、総務文教委員会に付託されました議件につきまして、審査の経過と結果の御報告をいたします。

まず、市議案第 5 5 号専決処分の承認についてにつきましては、慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で、原案のとおり承認すべきものと決しました。

市議案第 5 7 号須崎市子どもの居場所づくり事業利用者負担金徴収条例の制定についてにつきまして、執行部からの説明を受け、慎重に審査を進めました。質疑では、委員から、利用時期の表記について、利用料の還付について、放課後児童クラブのない地区からの要望との公平性について、利用料の算定基準等の質問があり、執行部より、春、夏、冬休みの月を前期、後期とした。利用料については退所届の提出により利用料の還付を行う。他地区での開所の予定は現在のところなく、今回の浦ノ内地区での子どもの居場所づくり事業は同地区は子ども教室しかないための開所となった。負担金については、有資格者の配置がなく、おやつを提供もないため、放課後児童クラブの校区外利用負担金の半額の設定としたとの答弁がありました。慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市議案第 5 8 号専決処分の承認についてのうち、当委員会付託分につきまして、執行部からの説明を受け、審査を進めました。質疑では、新しいすさきの学び推進事業費の繰越しについて、助産施設利用事業費の利用者数について、放課後児童クラブの指導員の適正配置について、保育

士の応募者数について、保育士の処遇改善について、木造住宅の耐震化促進事業費等について等、多くの質問があり、執行部より、それぞれに対する答弁がありました。慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で、原案のとおり承認すべきものと決しました。

市議案第59号専決処分の承認についてのうち、当委員会付託分につきまして、執行部からの説明を受け、審査を進めました。質疑では、繰越金の補正計上について、水道会計での歳入の予算化がないのはなぜか。給食費の補助額の算定人数について等の質問がありました。執行部より、決算見込みにより黒字の見通しとなったため繰越金の計上を行った。この一般会計での予算化は重点支援地方交付金事業を早期に実施するため予算化を行ったが、水道事業会計については、事業費が確定する時期に近い9月補正での対応を予定していた。給食費補助については、就学援助対象児童分も含め最大数で計算したとの答弁がありました。審査の中で、繰越金については、見込みで予算化すべきものではない。専決予算は緊急性があるものという認識であり、専決処分にすれば議会がチェックできないため反対との意見があり、挙手による採決を実施し、結果、賛成多数により、原案のとおり承認すべきものと決しました。

市議案第61号令和7年度須崎市一般会計補正予算（第2号）についてのうち、当委員会付託分につきまして、執行部からの説明を受け、審査を進めました。質疑では、新しいすさきの学び推進事業の委託先について、英語学習アプリ「エルサ」について、観光クラスター整備事業費の今後の予算、見通しについて等の質問がありました。執行部より、GTECを実施するためベネッセコーポレーションとの委託、また、3月に国の補助事業に採択され、エルサを導入して英語学習に取り組んでいるとの答弁がありました。観光クラスター整備事業については、海のまちプロジェクトにより交流人口増加の現状がある。整備を進める温浴施設についても一定運営できる見通しを持っているとの答弁がありました。審査の中で、新しい事業へ取り組む姿勢は評価するが会計処理の見直しを全庁的に取り組んでもらいたい。反対するものではないが、観光クラスター整備事業について市民への広報を積極的に行ってもらいたい等の意見があり、慎重審査の結果、いずれも執行部からの説明を適切と認め、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

市議案第64号工事請負契約の変更についてにつきまして、執行部からの説明を受け、慎重に審査を進めました。質疑では、反対するものではないが、増額変更の内容はこれまでの地元説明が十分であれば招かれなかった事案であり、市として認識しておいてもらいたいとの意見がありました。慎重審査の結果、いずれも執行部からの説明を適切と認め、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、陳情の審査結果につきまして御報告いたします。

陳情第18号消費税減税、インボイス制度廃止を求める意見書採択のお願いにつきましては、委員より、インボイス制度については理解を示すが、消費税は社会保障の安定財源となっており、減税すれば代替財源の確保が難しく、制度の持続に影響を及ぼす。また、地方交付税の財源でもあり本市の行政サービスの低下にもつながりかねないため反対する。物価高騰している現状で国民の7から8割が減税を求めている社会情勢である。消費税の減税は全ての人が対象となるため国民生活を助けるためには減税すべきである。インボイスについても個人事業主やフリーランス

の方が7割貯金を切り崩している現状であるため反対である。消費税が導入された時点では薄く広くという制度であったが、いびつな形となってきている。国の税制を見直す時期が来ているのではないかと、また、インボイス制度についても事業者にとっては厳しいものとなっているため、趣旨採択し、もう少し議論すべきとの意見がありました。意見が分かれたため、挙手により採決を行い、結果、採択に対しての挙手少数により、不採択すべきものと決しました。

陳情第19号「大学の学費値上げに関する意見書」採択を求める陳情につきまして、委員より、現在高校無償化について議論されているが、実際には自治体間の格差が懸念されている。まずは高校から進めていくべきと考えるため反対するとの意見がありました。現在国からの運営費交付金も減額し学費の値上げが止まらない状況となっている。学費が払えず、学生が退学したり、アルバイト漬けになっている現状がある。家庭の経済状況で学ぶ選択が失われるということはない。国が必要な予算措置を講じるべきとの立場で採択すべきとの意見がありました。意見が分かれたため、挙手により採決を行い、結果、採択に対しての挙手少数により、不採択とすべきものと決しました。

以上で御報告を終わりますが、どうかよろしく御審議の上、適当な御決定をいただきますようお願いいたします。

○副議長（高橋祐平君） 産業厚生委員会委員長・森光一晴さん。

令和7年6月25日

須崎市議会議長 土居 信一 様

産業厚生委員長 森光 一晴

#### 委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第110条の規定により報告します。

#### 記

市議案第56号	専決処分の承認について	原案承認
市議案第58号	専決処分の承認について《分割》	原案承認
市議案第59号	専決処分の承認について《分割》	原案承認
市議案第60号	専決処分の承認について	原案承認
市議案第61号	令和7年度須崎市一般会計補正予算（第2号）について《分割》	原案可決
市議案第62号	令和7年度須崎市下水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
市議案第63号	工事請負契約の締結について	原案可決

令和7年6月25日

須崎市議会議長 土居 信一 様

産業厚生委員長 森光 一晴

#### 請願・陳情審査報告書

本委員会に付託の請願・陳情を審査の結果、下記のとおり決定したから、会議規則第143条

第1項及び第145条の規定により報告します。

記

受理番号	件名	提出者	審査結果
陳第17号	「国民健康保険に対する国庫負担の増額等を求める意見書」採択のお願い	高知市丸ノ内2-1-10 高知城ホール3階 高知県社会保障推進協議会 会長 田中 きよむ 須崎市池ノ内1003-2 須崎労連 執行委員長 土居 修 須崎市上分丙255-1 全日本年金者組合須崎市支部 支部長 八木 敬三郎 須崎市大間元町11-20 須崎民主商工会 会長 高橋 旦	不採択
陳第20号	「米の価格高騰対策と安定供給の仕組みづくりを一体で進めることを求める意見書」提出について	須崎市上分乙626 青木 章人	趣旨採択

〔産業厚生委員長 森光一晴君登壇〕

○産業厚生委員長（森光一晴君） 今議会、産業厚生委員会に付託されました議件につきまして、審査の経過と結果の御報告をいたします。

まず、市議案第56号専決処分の承認についてにつきまして、執行部から説明を受け、慎重に審査を進めました。質疑では、委員から、この条例改正による対象世帯数、後期高齢者支援金等課税額、須崎市国民健康保険事業財政調整基金の積立額等の質問があり、それぞれ執行部から説明がありました。審査の中で、委員から、限度額が上がるということは市民の負担が重くなるということであり、自治体によっては据置きや引下げを行うところもあるので、この議案には反対するとの意見が出され、挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、市議案第58号専決処分の承認についてのうち、当委員会付託分、市議案第59号専決処分の承認についてのうち、当委員会付託分、市議案第60号専決処分の承認についての以上3議案につきまして、慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で、原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、市議案第61号令和7年度須崎市一般会計補正予算（第2号）についてにつきまして、執行部から説明を受け、慎重に審査を進めました。質疑では、委員から、健康増進施設管理事業費について、今後市民が利用した場合の料金について設置機械の内容やスタッフの常駐等の質問があり、それぞれ執行部から説明がありました。慎重審査の結果、執行部の説明を適切と認め、

全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第62号令和7年度須崎市下水道事業会計補正予算（第1号）についてにつきまして、執行部から説明を受け、慎重審査の結果、執行部からの説明を適切と認め、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、市議案第63号工事請負契約の締結につきまして、執行部から説明を受け、慎重に審査を進めました。質疑では、委員から、市道須崎総合高等学校線新設道路工事について、指名競争入札に1社しか入札しなかった理由の質問があり、執行部から説明がありました。慎重審査の結果、執行部の説明を適切と認め、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続きまして、今議会、産業厚生委員会に付託されました陳情につきまして御報告いたします。

陳情第17号「国民健康保険に対する国庫負担の増額等を求める意見書」採択のお願いにつきましては、委員より、加入する保険によっては負担給付に格差が生じており、未就学児均等割保険料についても18歳までに拡大すべきもので採択という意見と、国民健康保険に税金を投入すれば国民全体に大きな負担となることから不採択という意見がありました。意見が分かれたため、挙手により採決した結果、採択に対しての挙手少数により、不採択とすべきものと決しました。

陳情第20号「米の価格高騰対策と安定供給の仕組みづくりを一体で進めることを求める意見書」提出についてにつきましては、委員より、今の農家の現状を見た場合、安定供給を図るために必要な陳情であるため採択という意見と、その趣旨に賛同するものの陳情事項の2つが現状にそぐわないことから趣旨採択すべきという意見がありました。意見が分かれたため、挙手により採決した結果、趣旨採択に対しての挙手多数により、趣旨採択とすべきものと決しました。

以上で御報告を終わりますが、どうかよろしく御審議の上、適当な御決定をいただきますようお願いいたします。

○副議長（高橋祐平君） 以上で、議題となっております議案及び陳情に対する両委員長報告は全て終わりました。

△委員長報告に対する質疑

○副議長（高橋祐平君） これより、ただいまの両委員長報告に対する質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋祐平君） 質疑なしと認めます。

△討論

○副議長（高橋祐平君） これより討論に入ります。3番宮田志野さん。

〔3番 宮田志野君登壇〕

○3番（宮田志野君） 市議案第56号専決処分の承認について、産業厚生委員長の報告は原案可決、また、陳情第17号については不採択でした。私は日本共産党須崎市議団を代表して、委員長報告に対して、それぞれ反対の立場で討論を行います。

市議案第56号の専決処分は、須崎市国民健康保険税条例の一部を改正するもので、改正内容は国保税の課税限度額について、医療給付費分を現在の65万円を66万円とし、後期高齢者支援金分の限度額24万円を26万円とし、合計で3万円の引上げにより、最高限度額を109万円とするものです。執行部から、国の法改正に伴うものであるとの説明がありましたが、引上げ

の判断は自治体に委ねられており、必ずしも政令で定められた上限額まで引き上げなければならないものではありません。今年度には国保基金の積立合計が約4億円と見込まれており、会計が逼迫している状況でもありません。さらに対象世帯は高所得者に限定されるわけではなく、家族の多い世帯では国保税が高額になるような仕組みになっており、これ以上の国保税の引上げは行うべきではないと考え、本議案に反対いたします。

次に、陳情第17号「国民健康保険に対する国庫負担の増額等を求める意見書」採択のお願いについてです。国民健康保険は自営業者や農家、非正規労働者や75歳未満の年金生活者などが加入しています。一般のサラリーマンの健康保険に比べて国保税が高いのは、健康保険にはある事業主負担がないことに加えて均等割、平等割があることによります。均等割、平等割を廃止した場合には、多くの自治体がサラリーマン健康保険と同程度の保険料水準となります。国保税が高過ぎて加入者の負担の限界を超えている状況となったのは、国庫負担率が減らされ続けてきた結果です。全国知事会、全国市長会なども国保財政への公費1兆円投入を求めてきています。高過ぎる国保税を引き下げ、格差を解消することは国保制度の健全な運営と皆保険制度を守り、市民の命と健康を守るためにも不可欠であることから、本陳情は採択するべきと考えます。

以上、委員長報告に対して反対の討論といたします。

○副議長（高橋祐平君） ほかに討論はありませんか。4番杉山愛子さん。

〔4番 杉山愛子君登壇〕

○4番（杉山愛子君） 日本共産党の杉山愛子です。

陳情第18号消費税減税、インボイス制度廃止を求める意見書採択のお願い及び陳情第19号「大学の学費値上げに関する意見書」採択を求める陳情について、委員長報告はそれぞれ不採択でした。私は日本共産党須崎市議団を代表し、委員長報告に反対の立場で討論を行います。

まず、陳情第18号消費税減税、インボイス制度廃止を求める意見書採択のお願いについては、採択すべきと考えます。消費税は食品から光熱費、ガソリンまで、あらゆる消費に課せられる税金です。税制度は本人の経済的能力に応じて負担額が決まる応能負担が原則ですが、消費税は年収200万円以下の世帯の負担率が10.5%に対し、年収2,000万円を超える世帯では1.8%の負担率であるなど税の累進性が失われています。また、憲法25条の生存権の下、最低生活費には課税しないという生計費非課税の原則とも消費税は矛盾しており、我が党は消費税の導入当初から廃止を求める立場です。コロナ禍以降の経済対策としても世界110か国以上で消費税の減税が実施されています。我が国では今年に入り物価高騰支援として低所得者への3万円の現金給付も行われましたが、物価の高騰に全く間に合っておりません。消費税を5%に引き下げれば平均的な世帯で年間12万円の減税になります。一時的な現金給付ではなく、また、対象を限定した対策ではなく、消費税の減税こそ全ての国民が恩恵を受けることができる物価高対策です。市民の暮らしと事業者の営業を守るために、政治の責任で消費税減税を行うべきではないでしょうか。

インボイス制度は導入から2回目の確定申告を終え、事業者から窮状を訴える声が大きく広がっています。インボイス制度を考えるフリーランスの会による実態調査によると、課税事業者の約8割が消費税を価格転嫁できておらず、9割が消費税を負担に感じ、実に97%がインボイス

制度に反対をしています。およそ5割が納税のために預貯金を取り崩すか、借入れを行っているという実態も明らかとなりました。お金をためて挑戦したかった夢は絶たれました。消費税を納めるために借金をし、払った後は自己破産しかない。軽減措置が終わったら廃業するしかないといった悲痛な声が寄せられています。このような負担の重さから、農業や建設業、医療業界など、人手不足が心配される業種で廃業という選択肢が現実となっています。こうした業種の廃業は災害時への対応の遅れなどにもつながりかねません。命と暮らし、また地域を守るために課税事業者の大きな負担となっているインボイス制度は廃止をすべきと考えます。国民の多くが消費税減税、インボイス制度廃止を求めています。住民の代表である議会は、この声に耳を傾け、代弁するためにも本陳情を採択すべきと考えます。

続きまして、陳情第19号「大学の学費値上げに関する意見書」採択を求める陳情についてです。高過ぎる学費が憲法26条に定められた教育を受ける権利を若者から奪っています。本年2月、121の大学、大学院の学生たちが国会に集まり、学費の値上げを止め引き下げのための予算措置をと全政党と文部科学省に要請を行いました。学費が高くバイト漬けで勉強をすることができない。学費を払えずキャンパスを去っていく友人がいるといった悲痛な声が寄せられています。令和7年度は東京大学などの国立大学で大幅な授業料引上げが行われました。学生の8割を受け入れる私立大学でも107校844学科が学費の値上げを行っています。50年前と比べ、国立大学の授業料は50倍、私立大学は10倍となっていますが、国立大学法人への運営費交付金は20年前から1,600億円も減額をされており、私立大学への助成は経常経費のたった8.6%にすぎません。大学の経営難は学生に負担させるのではなく、国費を投入することで教育の機会均等を図るべきです。国際人権規約でも高等教育の前進的な無償化が掲げられており、日本も批准をしています。家庭の経済状況によって教育の機会が奪われることがないように、本陳情は採択すべきと考えます。

議員各位の御賛同をお願い申し上げ、討論といたします。

○副議長（高橋祐平君） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋祐平君） これにて討論を終結いたします。

△市議案第56号採決

○副議長（高橋祐平君） これより採決に入ります。

まず、市議案第56号専決処分の承認についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案承認であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（高橋祐平君） 起立多数であります。よって、市議案第56号は、原案のとおり承認することに決しました。

△市議案第59号採決

○副議長（高橋祐平君） 次に、市議案第59号専決処分の承認についてを採決いたします。

本案に対する両委員長の報告は、原案承認でございます。各委員長報告のとおり決することに

賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（高橋祐平君） 起立多数であります。よって、市議案第59号は、原案のとおり承認することに決しました。

△市議案第55号、第57号、第58号、第60号～第64号採決

○副議長（高橋祐平君） 次に、市議案第55号、第57号、第58号並びに第60号から第64号までの以上8議案を一括して採決いたします。

これらの議案に対する各委員長の報告は、いずれも原案可決、承認であります。これらの議案を各委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋祐平君） 御異議なしと認めます。よって、市議案第55号、第57号、第58号並びに第60号から第64号までの以上8議案は、原案可決、承認することに決しました。

△陳情第17号採決

○副議長（高橋祐平君） 次に、陳情第17号「国民健康保険に対する国庫負担の増額等を求める意見書」採択のお願いの陳情書について採決をいたします。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（高橋祐平君）

起立多数であります。よって、陳情第17号は、不採択と決しました。

△陳情第18号採決

○副議長（高橋祐平君） 次に、陳情第18号消費税減税、インボイス制度廃止を求める意見書採択のお願いの陳情書について採決いたします。

この陳情書に対する委員長の報告は、不採択であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（高橋祐平君）

起立多数であります。よって、陳情第18号は、不採択と決しました。

△陳情第19号採決

○副議長（高橋祐平君） 次に、陳情第19号「大学の学費値上げに関する意見書」採択を求める陳情について採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、不採択であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（高橋祐平君）

起立多数であります。よって、陳情第19号は、不採択と決しました。

△陳情第20号採決

○副議長（高橋祐平君） 次に、陳情第20号「米の価格高騰対策と安定供給の仕組みづくりを一体で進めることを求める意見書」提出についての陳情書について採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は、趣旨採択であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（高橋祐平君）

起立全員であります。よって、陳情第20号は、趣旨採択と決しました。

---

## 日程第2 議会議案第16号

○副議長（高橋祐平君） 日程第2、議会議案第16号を議題といたします。

### △議案説明

○副議長（高橋祐平君） 提案理由の説明を求めます。11番森光一晴さん。

〔11番 森光一晴君登壇〕

○11番（森光一晴君） 議会議案第16号米の価格高騰対策と安定供給の仕組みづくりを一体で進めることを求める意見書の提出につきまして、提案理由を説明いたします。

米価が今までの約2倍に高騰し、家計や生業を強く圧迫している。農林水産省は深刻な不作や災害時などに限定していた政府備蓄米の放出に関する運用について、米の円滑な流通に支障が生じた場合にも市場に放出できるように見直した。備蓄米の放出により値上がりを見込んだ投機的な動き、売惜しみを抑制し、価格を安定させることが期待されている。記録的な猛暑や水不足、カメムシ被害の拡大等により、一等米比率が大幅に低下、精米時の歩留りの悪化などで、そもそも供給量が不足していたとの指摘もなされている。さらに肥料、燃料代の高騰など、生産コストの高騰の下で大規模稲作農家においても赤字に陥っており、「そもそも今までが安過ぎた」と感じている生産者の思いも無視することはできない。農業人口の高齢化と減少は極めて深刻な状況となっている。

いずれにしても、僅かな需給のバランスの崩れで米の価格が乱高下することは消費者、生産者にとっても有益ではない。昨年5月に成立した新たな食料・農業・農村基本法は食料安全保障について、良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ国民一人ひとりがこれを入手できる状態と定義している。将来にわたり国民に食料を安定的に供給することは国の責務である。地球温暖化による高温、干ばつと水不足、一方で豪雨災害の多発など、食料生産はかつてないリスクにさらされており、食料安全保障の強化のため国内の農業生産の増大を第一に、特に輸入依存度の高い食料・生産資材の国内生産力を拡大することを軸に、輸入する地域の多角化が求められている。とりわけ我が国の主食である米の安定供給に向け、政府は全力で取り組む必要がある。石破首相は、総裁選で米の増産にかじを切り輸出を拡大すべきと訴え、生産拡大に伴う米価下落には、直接所得補償で対応するとし、地方重視の姿勢を強調した。

よって、国におかれては、消費者と生産者が納得でき、地方を活性化させる総合的な取り組みを抜本的に強化するため、以下の事項を実現するよう求める。

1、備蓄米放出が効果的に活用されるよう追跡調査をするとともに、今回の米不足の原因を究明すること。

2、米の生産量は、安定供給を見通した方針とするとともに、価格安定に努めること。

3、気候危機対策、生物多様性の保全が喫緊の課題となる下で、水田をはじめ農業の多面的価値をこれまで以上に重視し、政策に反映させること。有機農業の一層の推進策を強化すること。

4、肥料、燃料、農業資材の高騰に対する補助を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣ほか、意見書にあるとおりでございます。

以上で説明を終わりますが、全会一致の御賛同をお願いいたします。

○副議長（高橋祐平君） 以上で議案の説明は終わりました。

○副議長（高橋祐平君） これより議会議案第16号について質疑に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋祐平君） 質疑なしと認めます。

これにて質疑は終結いたします。

△委員会付託

○副議長（高橋祐平君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議会議案第16号は、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋祐平君） 御異議なしと認めます。よって、議会議案第16号は、委員会への付託を省略することに決しました。

△討論

○副議長（高橋祐平君） これより討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋祐平君） 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

△議会議案第16号採決

○副議長（高橋祐平君） これより採決に入ります。

議会議案第16号米の価格高騰対策と安定供給の仕組みづくりを一体で進めることを求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（高橋祐平君） 起立全員であります。よって、議会議案第16号は、原案のとおり可決することに決しました。

---

日程第3 閉会中の事務調査について

○副議長（高橋祐平君） 日程第3、閉会中の事務調査についてを議題といたします。

お諮りいたします。各常任委員会及び議会運営委員会は、閉会中も必要に応じ、所管部門において事務調査を行うことにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋祐平君） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員会及び議会運営委員会は、閉会中も必要に応じ、事務調査を行うことに決しました。

---

△字句等の整理

○副議長（高橋祐平君） お諮りいたします。今会期中の発言取消し、発言訂正等の字句等の整理につきましては、その整理を議長に委任願いたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（高橋祐平君） 御異議なしと認めます。よって、字句等の整理につきましては、これを議長に委任することに決しました。

---

○副議長（高橋祐平君） 以上で今期定例会に付議されました議件は全て議了いたしました。市長。

〔市長 楠瀬耕作君登壇〕

○市長（楠瀬耕作君） 閉会前の御挨拶を申し上げます。

本定例会に御提案申し上げました各議案につきましては、いずれも慎重審議の上、適切な御決定をいただき、誠にありがとうございました。

議員の皆様から頂戴いたしました貴重な御意見や御提言につきましては、真摯に受け止め、今後の市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

さて、7月は社会を明るくする運動強調月間となっております。期間中は、本市におきましてもポスターや横断幕などによる啓発活動に加えて、活動資金の確保のために市内の各事業者様に御寄附をいただいております。いただいた御寄附は、市内量販店での啓発活動や小・中学校への学用品の配布などに活用させていただいておりますので、関係機関や事業所様には制度の趣旨を御理解いただき、引き続き御支援、御協力をお願いしたいと存じます。

7月6日には、新荘川流域の各地でクリーン新荘川を開催いたします。当日は午前7時より新荘川水源地をはじめ、新荘公民館前の河原付近を中心に流域の清掃活動を行う予定といたしておりますので、多くの市民の皆様にも御参加いただきたいと思いますと考えております。

7月10日からは、「部落差別をなくする運動」強調旬間が始まります。本市におきましては、7月10日から7月20日にかけて、市内各公民館において地区別講演会を開催するほか、全体行事といたしまして、7月14日午後3時から、市民文化会館において公益財団法人反差別・人権研究所みえ常務理事兼事務局長の松村元樹さんを講師にお招きし、人権講演会を開催いたします。平和で明るく生きがいのある、そして、基本的人権が尊重される社会づくりのため、多くの市民の皆様と共に力を合わせてまいりたいと考えておりますので、御家族、御近所の皆様とお誘い合わせの上、御参加くださいますようよろしくお願いいたします。

また、7月22日には、本会議場におきまして須崎市子ども議会を開催いたします。市内の学校から選出された代表者が市議会の一般質問に準じ、地域活性化や夢などについて語っていただくとともに、本市への提案や質問をいただきまして、執行部と質疑、討論を行います。子どもたちには、子ども議会の取り組みを通しまして、議会や行政の仕組みを学んでいただきたいと思います。同時に学校や地域のことを考え、郷土愛を育むとともに、本市の未来の担い手に成長していただくことを願っております。

また、8月には、須崎市の一大イベントであります花火大会やドラゴンカヌー大会も控えており、これから本格的な夏を迎えようとしております。

議員の皆様並びに市民の皆様におかれましては、健康には十分御留意され、ますます御活躍されますよう御祈念申し上げまして、閉会前の御挨拶とさせていただきます。

○副議長（高橋祐平君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会におきましては、市長及び議員から提出されました議案等、熱心な御審議をいただき、本日予定どおりの日程で全議案を議了し、ここに閉会の運びとなりました。この間の議員、市長をはじめ、執行部の皆様方の会期中の御協力に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げます。

梅雨前線は依然として不規則な動向を見せており、これからの風水害期を迎えるに当たり、皆様方には災害に対する常日頃からの備えを期されますようお願いするとともに、より一層の防災対策にも取り組んでいただきたいと思いますところでもあります。また、夏本番を迎え、本市でも須崎まつりをはじめ、多数のイベントが目白押しのシーズンとなりますが、市民の皆様におかれましては、熱中症対策等、体調管理にはくれぐれも御留意されますよう、御祈念申し上げまして、閉会前の御挨拶といたします。

これをもちまして第489回須崎市議会6月定例会を閉会いたします。

午前10時43分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

須崎市議会議長

須崎市議会副議長

須崎市議会議員

須崎市議会議員

須崎市議会議員

第489回須崎市議会6月定例会一般質問・関連質問 目次（参考資料）

順番	質問者氏名	通 告 の 内 容	ページ
1	1 番 西村泰一	<p>1. 教育行政</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 給食センターの配送業務のみ外部委託という運営方法の再検討 2 0</li> <li>* 1, 0 0 0 食を切る状況になれば全てセンター方式となるのか 2 1</li> <li>* 次年度の自校給食の小学校はどこか 2 1</li> <li>* 給食センター調理配送業務委託期間 2 2</li> <li>* 委託期間は令和10年度以降も3年以上の契約とするのか 2 3</li> <li>* 図書館等複合施設整備事業での地元貢献を行うという提案内容を聞く 2 3</li> <li>* 全体の25%を地元業者での施工の担保を把握しているか 2 4</li> </ul> <p>2. 漁業振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 基幹産業である養殖業、沿岸漁業の現状認識を問う 2 4</li> <li>* 地方創生臨時交付金の補正時には最優先して漁業従事者への支援をおこなってもらいたい 2 5</li> <li>* 野見湾での白点病被害軽減のため、土壌改良剤の散布を実施しないか 2 6</li> <li>* 須崎新魚市場の完成後の利用改善要望への対応について問う 2 7</li> </ul> <p>3. 食糧費の基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 食糧費の上限額の見直し、執行基準の見直しを行ってはどうか 2 8</li> </ul> <p>4. 人権尊重</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 「双子島タイムス」の不適切な文言についての認識を問う 2 9</li> <li>* 人権尊重、啓発の立場から対応を含めお願いする 3 0</li> </ul> <p>5. 猫の不妊、去勢</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 高知県地域猫活動推進事業への移行の経過と具体的な変更要件の内容を聞く 3 0</li> <li>* 県補助の減額分を市単独で補填できないか問う 3 1</li> </ul> <p>6. 港湾政策推進監の所見について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 港湾政策推進監に業務に対する思い、本市の印象について聞く 3 2</li> </ul>	
2	2 番 大崎宏明	<p>1. 市長の政治姿勢</p> <p>① 監査委員事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 監査委員事務局と議会事務局の兼務となった経緯と独立体制の再検討を問う 3 3</li> </ul> <p>② 国道494号残土置場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 国道494号線工事完了時の残土置場をアスファルト 3 4</li> </ul>	

		<p>舗装にとの地元要望について所見を問う</p> <p>* 高知県がアスファルト舗装しないとなった場合の対応</p> <p>36</p> <p>③高齢者おでかけ応援チケット</p> <p>* 高齢者おでかけ応援チケットの今後の実施について、 交付方法について、移動支援政策の調査・研究の位置 づけであるのか問う</p> <p>36</p> <p>* 移動支援政策での関係各課の連携について問う</p> <p>37</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>* 「Make “IT” Fun」の取り組みによる児童・ 生徒の学力、変化を検証後の所見を問う</p> <p>38</p> <p>* Atelier for KIDS、ELSAの取り 組み、到達目標について詳細を問う</p> <p>39</p> <p>* 取り組み実施後の児童生徒の感想について聞く</p> <p>40</p> <p>2. 農業政策</p> <p>* 水利組合への状況調査を行い、須崎市としての仕組み づくりができないか問う</p> <p>41</p> <p>* 市として要望を吸い上げ、全体として課題対応を行っ てもらいたい所見を聞く</p> <p>43</p>	
3	7番 佐々木學	<p>1. 市長の政治姿勢</p> <p>①須崎港港湾整備促進協議会</p> <p>* 須崎港港湾整備促進協議会の設立経緯、目的、事業等 について所見を問う</p> <p>43</p> <p>* まずは港湾の所管大臣である国土交通大臣に会うべき ではないか</p> <p>45</p> <p>②米価高騰</p> <p>* 米価高騰の国の施策の経緯について認識と評価を問う</p> <p>46</p> <p>* 米生産農家や消費者への対策について所見を問う</p> <p>47</p> <p>2. 物価高対策</p> <p>* 小学校給食費補助金交付事業について目的、事業、補 助対象等について問う</p> <p>47</p> <p>* 燃油等高騰対策事業について目的、事業、補助対象、 実施時期について問う</p> <p>48</p> <p>* 須崎市水道料金減免事業について、目的、事業、補助 対象、減免方法や実施時期について問う</p> <p>49</p> <p>* 須崎市上水道未給水世帯支援給付金事業の目的、事 業、補助対象、支給方法や実施時期等について問う</p> <p>50</p> <p>* 国の予備費による追加交付金の時期、交付額、今後の 活用計画について問う</p> <p>50</p> <p>3. 南海トラフ巨大地震対策など防災まちづくり</p> <p>* 須崎市における事前復興まちづくり計画策定の手順及 び本年度の達成目標、具体的な施策について問う</p> <p>52</p> <p>* 事前復興まちづくり計画の行政内部の実施体制につい て問う</p> <p>53</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>*国土交通省の防災集団移転事業などの事前対策ができないか国に要望を進めたいと3月議会では答弁があった。この間の取り組みについて聞く</li> <li>*事前復興まちづくり計画の取り組みにおいて地域住民等の参画が重要だがこのことについて問う</li> </ul> <p>4. 地方創生、地域活性化の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*中山間地域等直接支払制度について、制度の内容、目的や事業内容、対象者や対象農地、活動内容や交付内容、支援内容などについて問う</li> </ul>	<p>5 4</p> <p>5 5</p> <p>5 6</p>
4	8番 山本啓介	<p>1. 市長の政治姿勢</p> <p>①ゼロカーボンの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*CO2排出量削減の取り組みの中で、一般廃棄物の減量、資源化の位置づけ、温室効果ガス排出量の現状把握、今後の評価・目標化していく考えがあるか問う</li> <li>*不燃ごみの再資源化可能なものの選別、再資源化を進める方策や技術導入の検討状況を問う</li> <li>*指定ごみ袋に「さらに小さい袋」の導入検討</li> <li>*ゼロカーボンに向けた政策での一般廃棄物施策の位置づけ、今後の強化、展開について問う</li> <li>*不燃ごみに含まれる再資源化、再使用可能な物品の割合の把握、リサイクル率向上に向けた取り組み方針を問う</li> <li>*市民参加型の資源循環の仕組みの拡充、リサイクルショップ、リユース拠点整備への支援の方針、施策の見える化による体制の構築について問う</li> <li>*取り組みにおけるクリーンセンター横浪の施設負担軽減、長寿命化の将来を見据えた政策展開の見解を問う</li> <li>*不燃ごみのルールが守られていない現状の把握、是正策、周知、地域連携を行っているか問う</li> </ul> <p>②自動車学校の存続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*自動車学校が引き続き必要な施設として認識しているか聞く</li> <li>*自動車学校への代替地の確保や移転支援の対応について問う</li> <li>*免許取得機会の確保と、高齢者講習など、地域における交通安全の維持という観点から、市として果たすべき責任と対応方針について問う</li> <li>*自動車学校の移転先としてマルナカ須崎店の敷地活用を今後検討していく考えがあるか</li> <li>*マルナカと交わされた事業計画が十分に履行されていない現状認識と市の対応、見解を問う</li> </ul> <p>2. 当面する課題</p> <p>①スケートパーク整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*スケートパーク完成後に用具等の購入費用補助制度の創設を検討してはどうか</li> <li>*スケートパークの指定管理者へ求める条件、期待につ</li> </ul>	<p>5 7</p> <p>5 8</p> <p>5 8</p> <p>5 9</p> <p>6 0</p> <p>6 1</p> <p>6 1</p> <p>6 2</p> <p>6 3</p> <p>6 3</p> <p>6 4</p> <p>6 4</p> <p>6 4</p> <p>6 5</p> <p>6 5</p> <p>6 6</p>

		<p>いて、行政としての役割、支援体制の見解を問う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*スケートボードの市内中学校の部活動導入や体験学習等の教育課程への位置づけについての考えを問う</li> </ul> <p>②猫の不妊・去勢</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*飼い主のいない猫に対する不妊去勢助成の仕組みをどのように維持・拡充していくのか方針を問う</li> <li>*市が主体となる地域猫活動への支援体制をどう構築していくか検討中の具体策を聞く</li> <li>*県の制度変更による不安の声があるが市としての対応を聞く</li> </ul>	<p>6 7</p> <p>6 7</p> <p>6 8</p> <p>6 9</p>
5	6番 森田收三	<p>1. 観光振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*市の観光振興についてどのようなビジョンをもって臨んでいるのか所見を問う</li> <li>*観光振興策として、実施されてきた須崎まつり、海洋スポーツ、ロゴスパーク、ご当地キャラまつり、海のまちプロジェクト事業など、それぞれの成果と今後の展望を問う</li> <li>*歴史遺産としての砲台跡等の観光資源の発掘、再整備の検討してみないか</li> <li>*中砲台跡、東砲台跡を記す標識の設置の考えはないか</li> <li>*須崎市営巡航船事業経営戦略での貸切り船運航について、どのような方法で利用客を増加させる見込みか問う</li> <li>*一般社団法人須崎市観光協会に期待することについて聞く</li> </ul> <p>2. 交通網の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*利用客増加のため、スクールバス一般混乗便の運航時刻改正の検討を行ってはどうか</li> <li>*一般混乗便の運行ルートの見直しができないのか</li> <li>*市営バスの利用促進のため運行ルートの複数化、細分化が図れないか</li> </ul>	<p>7 0</p> <p>7 0</p> <p>7 3</p> <p>7 4</p> <p>7 5</p> <p>7 6</p> <p>7 6</p> <p>7 7</p> <p>7 8</p>
6	4番 杉山愛子	<p>1. RSウイルス感染症予防薬助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*助成するのであればしおりの配布等情報提供を行う責務があるのではないか</li> <li>*須崎市が国に先行して助成開始された理由を聞く</li> </ul> <p>2. 広報すさき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*市民へ広報を届ける市の責務についての認識、未配布地域への早急な配布施策を講じるべきだと考えるが見解を問う</li> <li>*シルバー人材センターに委託し、配布している地域と自治組織がないため配布されていない地域があることを知っているか</li> </ul>	<p>8 3</p> <p>8 4</p> <p>8 6</p> <p>8 7</p>

		<p>*高齢者への「声の広報」の配布の検討をしてはどうか</p> <p>3. 物価高騰 *物価高騰対策として商品券の配布を行えないか</p> <p>4. マイナ保険証 *国民健康保険加入者全員に資格確認書の送付ができないか見解を聞く</p> <p>5. 教育行政 *高知新聞への南地区児童の投書について見解を聞く *統合後の加配教員の配置について *市内教職員で残業時間が月45時間を超えている割合 *現状把握のための教職員へアンケートの実施 *学校教育における食育目標、計画と進捗状況 *給食センター委託業者との共通認識を持った食育の推進</p>	<p>8 8</p> <p>8 8</p> <p>8 9</p> <p>9 0</p> <p>9 1</p> <p>9 3</p> <p>9 4</p> <p>9 5</p> <p>9 6</p>
7	6番 松田健	<p>1. 日本郵便の不適切点呼問題を受けての対応 *道路交通法施行規則改正による安全運転管理者の業務体制、現状の運用状況について問う</p> <p>2. 自治体に取り組む電力事業 *市内で発電されている電気の市内での循環、安価な夜間電力活用の取り組みを「脱炭素先行地域事業」で検討できないか *脱炭素先行地域事業のPPA事業の取り組みは現在調査をしている地域の事案か *脱炭素先行地域事業農業分野での地下水熱利用空調設備導入の進捗状況、成果</p> <p>3. 子どもたちの教育 *子どもたちへの学校からの行動範囲制限の指示について問う *ふるさと納税の活用基金で、近隣の市町のプール教室へ通う子どもたちへ支援策を講じられないか</p> <p>4. 保育士の現状と人材確保 *保育士の適正配置人数との格差、対応策、人材確保について</p> <p>5. 水道の給水区域外における給水施設 *「生活用水確保事業」の用途の拡充と維持管理に係る費用支援の検討</p> <p>6. 市道、農道の維持管理</p>	<p>9 7</p> <p>9 8</p> <p>1 0 0</p> <p>1 0 0</p> <p>1 0 1</p> <p>1 0 2</p> <p>1 0 3</p> <p>1 0 4</p>

		<p>*市道、農道の維持管理業務を年間通じて委託できないか</p> <p>7.よさこいケーブルネットの停電障害 *通信インフラの機器の保守メンテナンス及び更新費用の計画について問う</p> <p>8. 諸課題 *未回収のごみについて回収し、新たな解決策を検討できないか</p>	<p>1 0 5</p> <p>1 0 7</p> <p>1 0 8</p>
8	3番 宮田志野	<p>1. 市長の政治姿勢</p> <p>①消費税減税 *消費税減税すべきと考えるが所見を問う</p> <p>②少子化・人口減少対策 *少子化を改善するために社会構造を大きく変える必要があると思うが所見を問う *安和地域の移住対策の取り組みについて *保育園の廃園に関する「確認書」について</p> <p>2. 農業政策 *米価の生産者への価格補償と消費者への提供は国の責任ではないか所見を聞く *農業機械のレンタル事業の取り組みを求める *農業機械修繕の補助制度の創設を求める</p> <p>3. 土地等の環境整備 *道路補修等に対する補助の人員費への拡充と、補助額の増額を求める</p> <p>4. 教育行政 *統合後の部活動について休日、長期休暇期間中のスクールバスの送迎はあるのか *スクールバスを実際に運行し、早急な検証を行う必要があるのではないかと *スクールバス停留場所への駐輪場の設置、バス停の表示が必要ではないか *通学路を実際に自転車に乗って検証する必要があるのではないかと *学校統合は中学校への通学の安全性の確保が重要と考えるが所見を聞く *通学の安全が確保できない場合は中学校統合を延期すべきと考えるが所見を聞く</p> <p>5. 当面する課題</p> <p>①須崎市高齢者おでかけ応援事業 *高齢者おでかけ応援事業の昨年度の申請数、利用状況、今年度の申請状況について聞く</p>	<p>1 1 0</p> <p>1 1 1</p> <p>1 1 2</p> <p>1 1 3</p> <p>1 1 4</p> <p>1 1 5</p> <p>1 1 6</p> <p>1 1 7</p> <p>1 1 7</p> <p>1 1 8</p> <p>1 1 8</p> <p>1 1 9</p> <p>1 1 9</p> <p>1 2 0</p> <p>1 2 0</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>* タクシー・バスチケットにガソリンチケットを追加できないか</li> <li>* チケットの申請、受け取り場所を公民館等で行えるようにできないか</li> <li>* 来年度は申請不要とし、プッシュ式で支給することを検討してもらいたい</li> <li>* 地域振興券、ジモッペイは本人以外が使用できた。タクシー・バスチケットを譲れない理由について問う</li> </ul>	<p>1 2 1</p> <p>1 2 1</p> <p>1 2 2</p> <p>1 2 2</p>
	<p>② 須崎市立市民文化会館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 須崎市立市民文化会館の大会議室の舞台が狭く、危ないため拡張してもらいたい</li> </ul>	<p>1 2 2</p>
	<p>③ 猫対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* ペットビジネス専門学校や地域密着型 TNR 活動をしているボランティアの方を招き、公民館や学校で講演会を開き、啓蒙活動に取り組むことを求める</li> </ul>	<p>1 2 3</p>

第489回須崎市議会6月定例会議決一覧表（参考資料）

1. 議案関係

事件番号	事 件 名	議決結果	議決年月日
市議案第55号	専決処分の承認について	原案承認	R7.6.25
市議案第56号	専決処分の承認について	原案承認	R7.6.25
市議案第57号	須崎市子どもの居場所づくり事業利用者負担金徴収条例の制定について	原案可決	R7.6.25
市議案第58号	専決処分の承認について	原案承認	R7.6.25
市議案第59号	専決処分の承認について	原案承認	R7.6.25
市議案第60号	専決処分の承認について	原案承認	R7.6.25
市議案第61号	令和7年度須崎市一般会計補正予算（第2号）について	原案可決	R7.6.25
市議案第62号	令和7年度須崎市下水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決	R7.6.25
市議案第63号	工事請負契約の締結について	原案可決	R7.6.25
市議案第64号	工事請負契約の変更について	原案可決	R7.6.25
市議案第65号	固定資産評価員の選任について	原案同意	R7.6.18
市議案第66号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意	R7.6.18

市議案第67号	工事請負契約の締結について	原案可決	R7.6.11
議会議案第16号	米の価格高騰対策と安定供給の仕組みづくりを 一体で進めることを求める意見書の提出について	原案可決	R7.6.25

## 2. 請願・陳情関係

事件番号	事 件 名	議決結果	議決年月日
陳情第17号	「国民健康保険に対する国庫負担の増額等を求める意見書」採択のお願い	不採択	R7.6.25
陳情第18号	消費税減税、インボイス制度廃止を求める意見書採択のお願い	不採択	R7.6.25
陳情第19号	「大学の学費値上げに関する意見書」採択を求める陳情	不採択	R7.6.25
陳情第20号	「米の価格高騰対策と安定供給の仕組みづくりを一体で進めることを求める意見書」提出について	趣旨採択	R7.6.25